

令和5年豊能町議会9月定例会議
決算特別委員会

会議録

令和5年9月11日

豊能町議会

令和5年豊能町議会9月定例会議
決算特別委員会

年 月 日 令和5年9月11日（月）
場 所 豊能町役場 大会議室
出席委員 6名
寺脇 直子 永谷 幸弘 永並 啓
小寺 正人 秋元美智子 高尾 靖子
委員外出席 管野英美子（議長）
欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	入江 太志
総 務 部 理 事	松本真由美	保 健 福 祉 部 長	小森 進
保健福祉部理事兼健康増進課長	浅海 毅	政策監兼住民部長兼環境課長	大西 隆樹
都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫	都 市 建 設 部 理 事	浄住 修
こども未来部長	仙波英太郎	吉 川 支 所 長	高田 浩史
まちづくり創造課長	田中 久志	秘 書 人 事 課 長	池田 拓也
総 務 課 長	寺倉 義浩	行 財 政 課 長	山内 拓
保 險 課 長	岡本めぐみ	福 祉 課 長	仲村 晴好
税 務 課 長	清水 義和	住 民 人 権 課 長	萩原 哲也
環 境 課 主 幹	星原 健男	会 計 管 理 者	石井 慎子
吉川支所課長補佐	高橋 欣也	秘書人事課課長補佐	福本 洋久
総務課課長補佐	古田 貴恭	行財政課課長補佐	江崎 純史
保険課課長補佐	奥 文彦	保 險 課 課 長 補 佐	加藤 剛志
福祉課福祉相談支援室長	清水 珠実	健康増進課課長補佐	秋山 力政
税務課課長補佐	中井 哲	住民人権課課長補佐	井上 直彦

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 浜本 正義 書 記 平田 旬

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和5年豊能町議会9月定例会議付託案件について

1. 第1号認定 令和4年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 第2号認定 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
3. 第3号認定 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
4. 第4号認定 令和4年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 第5号認定 令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
6. 第6号認定 令和4年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

午前9時30分 開会

○委員長（寺脇直子君）

皆様おはようございます。

決算特別委員会の開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

9月6日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、私、寺脇が委員長に、そして永谷委員が副委員長に選任されました。

どうぞよろしく願いいたします。

昨日は局地的豪雨により川西能勢口の駅が非常に水浸しになっているというニュースが報道されておりました。

今回の決算審査におきましても災害復旧事業についても審査しますけれども、決算認定は議決した予算が目的に従って適正にそして効果的に執行され、行政サービスが住民の皆様にとって効果的であったか、審査する重要な委員会であります。

また審査をし、今後の予算編成や、よりよい効果的な行政サービスに向けてどのように改善工夫していくのか、そして住みよいまちづくりに活かしていくことが大切なことであるため、皆様に慎重な審査をお願い申し上げます。

決算特別委員長は一昨年令和3年に務めさせていただき、今回は2回目となりますが、皆様の御協力がなければ進めることができません。

皆様の御協力のほどよろしく願いいたします。

それでは着席させていただきます。

決算の内容につきましては多岐にわたっておりますが、予算が適正かつ効果的に執行されたのか、また議会における予算審議の趣旨が十分活かされているのか。

さらには予算の執行が適切な時期になされたか、住民本位に事業が実施されたかな

ど、着眼すべき点は多々あろうと思います。

委員の皆様におかれましては、これらの視点に基づいて審査をしていただき、委員会が円滑に進みますようお願い申し上げます。

また理事者の皆様におかれましては、本委員会での審査の内容が今後編成される令和6年度予算に反映していただくことをお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開会いたします。

委員会の開会に当たりまして、町長より御挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。皆さんおはようございます。

本日は、時節柄大変お忙しい中御参集いただきまして誠にありがとうございます。

令和5年決算特別委員会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、令和4年度の一般会計、それから各特別会計の歳入歳出決算の内容につきまして、御審査をいただくことになってございます。

先ほど、委員長のほうからもお話がありましたように、非常に多岐にわたりボリュームもございますが、決算書並びに主要施策成果報告書に基づきまして担当のほうから順次御説明をさせていただきますので、慎重に御審査をいただきまして、御認定賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

よろしく願いを申し上げます。

○委員長（寺脇直子君）

ありがとうございました。

決算審査を始める前に、委員長からお願いがあります。

発言の際は、初めに挙手をしてください。

委員長が指名をしてから、起立のうえ、質疑、答弁をしてください。

理事者は、所属と名前を言ってから、説明、答弁をしてください。

審査は、第1号認定から第6号認定まで、順番に1議事1処理で、質疑、討論、採決をしていきます。

また委員会の進め方ですが、昨年度より、事業評価主要施策成果報告書のページ番号順、所属順で進め、主な歳入についても併せて説明していただくことにしておりますので、今年度につきましても、そのとおりに進めさせていただきます。

既に、事業評価主要施策成果報告書や、決算審査意見書が掲載しておりますので、説明におきましては、昨年度における新規事業や大きく変わったところ、また特に説明をしておきたいところを重点にさせていただければ結構です。

数字の朗読は特に必要ありません。

委員の質疑は簡単明瞭にお願いします。

また、委員は、教えてくださいとか、要望や決算審査に直接関係のない質疑、一般質問のような質疑はしないでください。

理事者の答弁も簡潔明快にお願いします。

なお、一般会計から特別会計への繰出金は、特別会計で審査をしていただきますので、一般会計での説明は不要です。

委員会は本日9月11日と明日の12日、予備日が14日でございます。

委員長としましては第1号認定から第6号認定までを、できるだけ円滑に審査したいと思いますので、皆様の御協力をお願いします。

暫時休憩を入れながら、担当部署を交代してまいりますので、担当部署以外の方はそ

れまで自席で待機してください。

以上のように進めていきたいと思いますが、御意見御質問はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長(寺脇直子君)

はい。ないようですので、円滑な議事進行に御協力をお願いします。

それでは、第1号認定から順次審査します。

初めに、議会事務局、総務部、出納室及び吉川支所が所管の事業について審査しますので、それ以外の方は退出し、自席で待機をお願いします。

所属職員以外の方は退席してください。

(所属職員以外退席)

○委員長(寺脇直子君)

これより本日の会議を開きます。

本日の審査日程は御手元に配付のとおりでございます。

第1号認定、令和4年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

なお特別会計を含む各会計の人件費事業全般の説明につきましては、次の秘書人事課のところでさせていただきますので、よろしくをお願いします。

最初に、成果報告書の17ページから21ページまでの議会事務局、22ページから66ページまでの総務部まちづくり創造課、秘書人事課、総務課、行財政課、176ページの出納室、177ページ、178ページの吉川支所が所管する事業について、御説明願います。

秘書人事課は、特別会計を含む各会計の人件費事業全般の説明についてもよろしくをお願いします。

順次、説明をお願いします。

○委員長(寺脇直子君)

平田議会事務局主幹。

○議会事務局主幹（平田 旬君）

おはようございます。議会事務局、平田です。

それでは、最初に議会事務局から御説明をさせていただきます。

主要施策成果報告書の 17 ページ、議会運営事業でございます。

決算書で言いますと、65 ページ 2 番の議会運営事業についてでございます。

こちらの事業につきましては、昨年度に比べまして、事業費全体で約 110 万円の増となっております。

こちらの主な要因でございますが、成果報告書の右のページ、3. 主な成果のところに記載しております、ペーパーレス議会システム及び会議録作成システムの利用料でございます。

こちらのほうは、令和 3 年度から議会の ICT 化としまして導入したものでございますが、令和 3 年度は臨時事業となっておりますが、令和 4 年度から経常事業としておりますので、その違いにより増加しているものでございます。

次に、主要施策成果報告書の 18 ページ、議会広報事業でございます。

決算書では同じ 65 ページの 3 番、議会広報事業でございます。

こちらにつきましては、令和 3 年度と比べまして約 55 万円ほど減となっております。

主な要因としましては、令和 3 年度まで、ホームページにおいて利用しておりました会議録検索システムの利用を中止したことによるものでございます。

一方、令和 4 年度では、主要施策報告書の 2. 構成事務事業の 2. 議会放映充実事業としまして、これまで一般質問のみであった、議会放映を本会議でも行うため、ウェブカメラの増設工事を行ったことによる増となっておりますのでございます。

議会事務局からは以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

おはようございます。まちづくり創造課の田中です。

それではまちづくり創造課関係の決算及び主要な施策の成果につきまして御説明をさせていただきます。

決算書は 77 ページから 79 ページ、主要施策成果報告書は 22 ページから 27 ページの範囲になります。

説明事業につきましては、新規事業、投資的臨時事業を中心に御説明をさせていただきます。

それでは、まず、主要施策報告書 22 ページになります。政策推進事業でございます。

こちらの事業は小事業としまして 5 事業、記載をしております。

主なものの概要を御説明させていただきます。

2 の公共施設再編検討委員会事業につきましては、今後の公共施設の在り方を検討する委員会を運営するために要した経費としまして 24 万 9,000 円でございます。

主な経費といたしましては、検討委員会委員への報酬ということで 23 万 7,000 円でございます。

こちらの事業の成果としまして 6 回の検討委員会を開催しまして、また住民ワークショップを 3 回開催いたしまして、令和 5 年 1 月に、施設再編に当たっての大きな考え方を示した最終報告書をまとめて、委員会より答申をいただきました。

この報告書をもとに今年度におきましても引き続き、再編検討を進めていくというところでございます。

次に 4 のスマートシティ推進事業につきましては、大阪府におきまして 2025 年大阪

関西万博に向けた、大阪モデルのスマートシティの実現に向けた取組がスタートしたところから、本町におきましても、コンパクトスマートシティパートナーズフォーラム、CSPFC とですね、連携いたしまして公民連携でスマートシティに向けた取組を実施した事業でございます。

主な経費といたしまして令和3年度に整備しました、スマートシティのアプリ、とよのんコンシェルジュを活用しまして、モビリティ、ヘルスケアなど8つのサービスをデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して整備したものでございます。

委託料としまして3億9,036万2,000円でございます。

こちらの事業の成果としましては、交付金事業を活用しまして、AI オンデマンド交通という新しい交通モードですとか、ウェアラブルを使ったヘルスリテラシーの向上、またテレビプッシュを使った情報発信、それから、よろず相談所でのデジタルデバイドの解消など、複数のサービスを実証しまして、全体最適化の可能性が検証できたということでございます。

以上が政策推進事業の説明になります。

次に主要施策背施策成果報告書23ページに移りまして、3の町政PR事業でございます。

こちらは小事業が2事業となっております。主なものとしまして2のとよのんPR活動事業ですけれども、イメージキャラクターのとよのんのPR活動を通じまして、本町の様々な魅力や特性を発信するために要した経費といたしまして34万3,000円でございます。

こちらの主な経費といたしまして、とよのんグッズの製作の経費なんですけれども、19万2,000円でございます。

成果といたしましては、コロナの影響も

ありまして、以前までのようなイベントへの参加というところはできてないんですけども、新たなとよのグッズとしましてとよのんピンバッジというのを製作いたしまして、PRを行ったことや、フェイスブックやインスタグラムなどのSNSで定期的に情報発信を行うことができたというものでございます。

以上が町政PR事業の説明になります。

続きまして、成果報告書24ページに移ります。

4の地域活性化事業でございます。

こちらの小事業が3事業ございます。

主なものなんですけれども、1の住宅流通多様化促進事業につきましては、「住まいの相談窓口」をはじめとしまして、定住促進及び住宅流通の促進を図るために要した経費といたしまして、2万1,000円でございます。

この主な経費といたしましては、住宅流通促進拠点運営等支援事業補助金ということで、NPOのほうに2万1,000円でございます。

令和3年度からの増減理由といたしまして、ときわ壱番地商店街店舗借り上げの賃借料の予算をですね、組替えたことによる減でございます。

この事業の成果としましては、「住まいの相談窓口」は、ときわ台地内の今の新たな場所です。相談窓口を自主的に運営していただいと、自主運営しておるといところでございましてマッチング実績としまして売買が3件、賃貸が4件ということで計7件ございましたというところが成果ということなんです。

次に3の地域の魅力創出事業につきましてですけれども、都市地域からの移住を伴う地域おこし協力隊を1名受入れまして、地域の魅力の創出とコミュニティの創出など

の地域協力活動を行うために要した経費としまして、297万5,000円でございます。

こちらの事業の主な経費といたしまして地域おこし協力隊の業務に係る委託料で、111万1,000円でございます。

この事業の成果としまして新電力会社と連携しまして、そういったエネルギーのまちづくり、そういったところの活動ですとか、地域団体が実施するイベントにですね、協力隊が参加するといったところで、1年目というところでですね、地域のこととか、地域の人とつながりまして次のステップの足がかりとなって、今後の活動の方向性を探ることができたというものでございます。

以上が地域活性化事業の説明になります。

続きまして成果報告書 25 ページに移りまして、こちらの事業は小事業が3事業となっております。

一つ目の地域公共交通基本構想推進事業につきましては、地域公共交通基本構想に基づきます、豊能西線やデマンドタクシーなどの交通施策の実施に要した経費といたしまして、3,931万1,000円でございます。

こちらの主な経費といたしましては、路線運行のための交通事業者への補助金ですけども、3,896万5,000円ということでした。

主なこの増減理由なんですけども、デマンドタクシーの再編に伴う運行経費の増加となっております。

成果といたしましては、公共交通の利用者数が減少する中、新たな需要を見込むため地域公共交通会議の協議を経て、千里中央までの社会実験直行便を、令和4年7月より運行を開始したというものでございます。

また、デマンドタクシーにつきましても、東地区では希望ヶ丘地区への乗り入れ、それから東西間デマンドタクシーの新設、そ

れからリレー便の代替となる西地区デマンドタクシーの運行を開始したというものでございます。

次に2の地域公共交通基本計画策定事業につきましては、令和6年度からの新たな地域公共交通基本計画を策定するために、計画策定支援業務といたしまして業務委託料として682万でございます。

こちらの事業の成果としましては、昨年度は現状分析というのを中心に、住民アンケートですとか利用者アンケートを実施いたしました。

引き続き今年度末の策定を目指しまして、方針とか、施策そういった部分を地域公共交通会議の中で今後も協議していくというものです。

次に3の地域公共交通支援金事業につきましては、原油価格高騰に伴う燃料費増加に係る支援金といたしまして、阪急バス及び京都タクシーに対し補助金を支出したものでございます。

こちらの主な経費としましては阪急バスへの補助金が117万6,000円、それから京都タクシーへの補助金が10万円ということでした。

以上が地域公共交通促進事業の説明になります。

続きまして成果報告書 26 ページになります。

こちらは経常的な事業ということでちょっと、説明のほう省略させていただきます。すいません。

続きまして成果報告書 27 ページ、ふるさと寄附促進事業というところで、こちらのふるさと寄附促進事業につきましては、ふるさと寄附制度の周知や返礼品をPRし、寄附額の増と特産品のPRを図るために要した経費といたしまして、722万8,000円でございます。

こちらの主な経費なんですけども、ふるさと寄附の返礼品が、470万3,000円というところでございました。

主な増減理由といたしまして、寄附金の減に伴います返礼品、それから手数料などの経費の減というところになっております。

こちらの事業の成果としましては、寄附金額、対前年で約890万円落ち込んだものの、新たな返礼品の追加などを行ったというところでございます。

歳出に関する説明は以上となります。

続いて歳入について御説明をいたします。

こちらの主なものとしまして決算書53ページになるんですけども、款19.寄附金、項1.寄附金、目1.一般寄附金というところで2のふるさと寄附金でございまして、

こちら、歳出のところでも御説明したんですけどもふるさとづくり寄附金としまして1,638万3,455円というところで、令和3年度と比較しますと約890万円ほどの減というところになっております。

長くなりましたけども、まちづくり創造課関係の決算及び成果につきまして説明は以上となります。

それですね、すいません。今回のこの主要施策報告書の中なんですけども今年度から14ページ15ページになるんですけども、過疎地域持続的発展計画における目標値の進捗状況ということで、こちらの進捗、計画に基づくですね、進捗状況のほうを掲載させていただいております。

そちらのほうも御覧いただけたらというところで、説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、福本課長補佐。

○秘書人事課課長補佐（福本洋久君）

おはようございます。秘書人事課、福本です。

よろしく願いいたします。

それでは私のほうから、まず、一般会計、特別会計に係る人件費の決算状況について、その概要を御説明させていただきます。

参考資料といたしましては、事業評価主要施策成果報告書の7ページの表を一般会計のみの額となりますが御覧ください。

まず一般会計でございまして、同表の給料、職員手当、共済費の合計は約14億5,791万円で、前年度と比べまして約8,267万円の減となっております。

ただし、同表の職員手当には、年度により差が大きい退職手当や、会計年度任用職員の期末手当と議員期末手当も含めており、また共済費には、会計年度任用職員の社会保険料も含めておりますので、これらを除きました、町長、副町長、教育長を含む常勤職員に係る人件費の合計を改めて申し上げますと、合計が12億3,880万円となりまして、前年度と比べますと、約4,497万円の減となっております。

また同様に常勤職員に係ります特別会計の人件費の合計は約1億1,648万円で、前年度と比べますと、約438万円の増となっております。

これらすべての特別職を含みます常勤職員の全会計の合計額は、令和4年度決算額が約13億5,528万円、令和3年度決算額が約13億9,587万円で、比較いたしますと約4,059万円の減となっております。

減少の主な要因でございまして、高年齢層職員の退職に伴う給料月額減、職員の生活実態の変化によります扶養手当の減、時間外勤務手当の実績減、管理職手当の減、管理職特別勤務手当の実績減、給料月額の減少に伴います期末勤勉手当の減、共済費の減、などでございます。

なお退職手当につきましては約1億1,594万円と、前年度に比べまして支給対象者数

が減少しているということもありまして、約 4,147 万円の減となっております。

続きまして会計年度任用職員に係る人件費でございます。

報酬、期末手当、費用弁償の合計は、一般会計で約 3 億 849 万円となっており、前年度に比べまして約 283 万円の増となっております。

増加の主な要因ですが、マイナンバーカード交付事務事業による任用実績の増、保育士の任用実績の増、小中学校支援員の任用実績の増、再任用職員の退職に伴います欠員補充による増などがございます。

また減少の主な要因でございますが、退職職員の代替として配置しておりました非常勤職員を、正職員に配置替えしたことによります任用実績の減、消費生活相談員の任用実績の減、中学校非常勤講師の任用実績の減、ALT の任用実績の減、それから保育士を派遣委託により確保したことによる報酬の減などがございます。

次に特別会計におきます、会計年度任用職員の報酬、期末手当、費用弁償の合計は約 5,379 万円となっており、前年度に比べますと、約 259 万円の増となっております。

増加の主な要因ですが、国民健康保険特別会計診療所施設勘定におきまして、診療所の内科医師を、令和 3 年 7 月から任用させていただいておりましたため、職員の勤務実績が令和 3 年度の 9 か月から令和 8 年度 12 か月に増加していることによる増などがございます。

人件費の説明は以上でございます。

引き続きまして、秘書人事課所管の事業に係る決算の主な部分について御説明を申し上げます。

事業評価主要施策成果報告書 28 ページ、決算書は 69 ページを御覧ください。

人事給与管理事業の小事業 2、法改正に

伴う人事給与システム改修事業 124 万 3,000 円でございますが、こちらは地方公務員等共済組合法の改正によりまして、短時間勤務の非常勤職員へ短期給付、いわゆる健康保険ですが、その適用が拡大されたことによるシステム改修 36 万 3,000 円と、地方自治法の改正によります定年の引上げ、役職定年制の導入、定年前再任用短時間勤務制の導入などへ対応するためのシステム改修 88 万円でございます。

秘書人事課からの説明は以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

はい。総務課、古田です。

引き続きまして、総務課の実施事業の取組成果等について御説明させていただきます。

なお前年度から内容に大きな変更があった事業や新規事業を中心に説明をさせていただきます。

まず初めに決算書は 79 ページ、主要施策報告書は 40 ページです。

指定管理者選定事業です。

公の施設の指定管理者の選定を行うために、指定管理者選定委員会を開催する事業であります。

令和 4 年度におきましては、豊能町立生き生きデイサービスセンターの指定管理者の選定を行いましたため、委員会を 2 回開催しております。

次に、決算書 81 ページ、主要施策報告書は 41 ページの住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業です。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、住民税非課税世帯等に対して、令和 3 年度からの繰越し事業として、臨時特別給付金を給付したものであります。

令和3年度の住民税非課税世帯へは380件、令和4年度の住民税非課税世帯等には200件を、一世帯当たり10万円を支給しております。

なお特定財源としまして、非課税世帯等に対する臨時特別給付金国庫補助金を支出額の全額に充当しております。

続きまして主要施策報告書42ページの電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業です。

こちらは電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴う負担増を踏まえまして、特に家計への影響が大きい、住民税非課税世帯に対して給付金を支給したものです。

内容につきましては、令和2年度の住民税非課税世帯に対して、一世帯5万円を給付しております。

給付対象となりました件数が1,769件です。

こちらは特定財源としまして、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金国庫補助金を支出の全額に充当しております。

次に決算書は83ページ、主要施策報告書43ページの行政情報化推進事業です。

こちらは職員が業務に使うイントラネット環境を整備し、各種サービスを運用する事業でございます。

こちらにつきましては事業費ベースの支出額が1,233万4,000円増となっておりますけれども、この理由につきましては、主にですね、これまでの令和3年度につきましては、令和3年11月から令和3年5月までは、複数契約を切替えのタイミングによりまして臨時事業で支出していたことに伴うものと、それから、システムのリプレイスを行ったことによる増加分となります。

続いて決算書は85ページ、主要施策報告書は44ページの住民情報化推進事業です。

こちらは、住民情報や税情報等の基幹情

報電算化し、業務の効率化又は他団体とのデータの連携を図るものでございます。

小事業名の二つ目に記載しております、法改正によるシステム改修事業は、行政手続のオンライン化に伴うものと、それから地方税電子申告支援サービスの税目拡大に係るシステム改修を行ったものでございます。

こちらにつきましては、特定財源としてデジタル基盤改革支援国庫補助金を充当しております。

小事業名の三つ目でございます基幹系システムネットワーク等更新事業、こちらにつきましては、端末で使用しておりますブラウザ、インターネットエクスプローラーがサポート終了に伴いまして、こちらを新しいブラウザ、エッジに変更する必要があります。

これに伴う端末等の設定変更に係る経費でございます。

次に、決算書は85ページ、主要施策報告書46ページの防災対策事業です。

こちらの小事業の二つ目、防災備蓄品整備事業としましては、防災備蓄品を計画的に整備するため、今回はレトルト食品等の購入をいたしました。

同じく小事業の三つ目の防災行政無線戸別受信機設置事業としましては、避難行動要支援者世帯や土砂災害警戒区域にお住まいの方を対象に、希望者に対して戸別受信機を17台貸与しました。

今回に関しましては、今年度新たに登録された避難行動要支援者と、それからレッドゾーンに転入された世帯には、町のほうから、手紙のほうで直接御案内をし、それ以外の方につきましては、広報等で募集をさせていただきました。

次に小事業の六つ目の避難所連絡用スマートフォン導入事業としましては、災害時

に開設する避難所と本部との連絡用にスマートフォンを導入いたしました。

七つ目の無人航空機操縦講習事業では、災害時のドローンの活用のため、ドローンに対する正しい知識を取得し、安全に掃除を行えるよう、講習会に職員4名を参加いたしました。

次に決算書は87ページ、主要施策報告書は49ページです。

自治会運営支援事業です。

こちらは各自治会活動や運営について、自治会運営補助金等を補助する支援を行う事業でございますが、小事業の二つ目、自治会施設整備補助事業につきましては、自治会館の老朽化に伴う施設整備費の一部を補助するものであります。

令和4年度の実績としましては、新光風台自治会館の屋根の改修に伴うもの、それから切畑自治会館のロビーの床の張り替えを行ったものの2件が該当しております。

私のほうからは以上です。

はい。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

それでは総務課消防担当、田村から引き続き、総務課消防担当の実施事業の取組成果等について御説明いたします。

なお前年度から内容に大きな変更のあった事業や新規事業を中心に御説明させていただきます。

まず、決算書165ページ、主要施策成果報告書51ページの消防広域化事業ですが、平成28年度から箕面市への消防事務委託により、消防広域化を図り、さらなる消防力、救急力の強化と、本部機能を一つにすることによる効率的な運営を目指すものでございます。

令和4年度におきましては、箕面市に配

備している、救急車及び消防車を車両更新計画に基づき更新しております。

令和3年度から令和4年度にかけて、負担金が8,649万円増となっておりますが、これは旧豊能町消防職員の退職者が、令和3年1名から令和4年の6名に増加したことに伴う退職金の増額となっております。

次に、決算書165ページ、主要施策成果報告書53ページ、消防団活動事業ですが、町消防団が地域防災の中核となって、災害対応するとともに、地域防災に対する指導や支援活動を行い、安全安心なまちづくりを目指すものでございます。

小事業の二つ目、消防団員安全装備品整備事業といたしまして、3か年計画の3年目として、消防団員向けに安全靴及び耐切創手袋の整備の充実を図っております。

小事業の三つ目、消防団車両用発電機買替事業といたしまして、高山分団及び牧分団の消防団車両の老朽化した発電機を更新させていただきました。

次に、決算書167ページ、主要施策成果報告書52ページの消防施設維持管理事業でございますが、火災発生時の消火に必要な消防水利施設及び初期消火器具の適正な管理に努めるものでございます。

令和4年度におきましては、ホースの格納箱のホースの整備、牧地区の防火水槽補水栓を設置し、現場活動時の補水及び清掃時の団員負担軽減を図ることができました。

総務課消防担当からは以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。

行財政課に係る決算の主な部分の説明を申し上げます。

主要施策成果報告書57ページ、決算書75ページを御覧ください。

庁舎等管理事業、小事業名4の本庁舎空調機器整備事業 2,156 万円でございますが、本庁旧館の空調機器更新に要した費用でございます。

次に主要施策成果報告書 58 ページ、決算書 75 ページを御覧ください。

普通財産管理事業、小事業名2の戸知山周辺整備事業 5,131 万 8,000 円でございますが、繰越明許により実施しました、戸知山管理道路改良工事、それと災害復旧工事に要した費用でございます。

続きまして、主要施策成果報告書 64、65 ページ、決算書は 203 ページを御覧ください。

公債費償還事業の元金及び利子でございます。

元金につきましては令和3年度に比べまして 3,216 万円の減額、利子につきましては 329 万 5,000 円の減額となっております。

元金が減額となった主な要因につきましては、令和3年度は借換債の借入れに伴う償還金がありましたが、令和4年度は借換債がなかったことが主な要因となっております。

利子の減額要因は、臨時財政対策債の利率見直しによるものが主な要因となっております。

この決算により、町債残高は 55 億 705 万 2,000 円で、令和3年度と比べまして 2 億 6,985 万円の減となっております。

残高が減となった要因といたしましては、臨時財政対策債の発行が減となるなどにより、元金償還額が新規発行額を上回ったため、残高が増額となったものでございます。

なお、町債残高のうち、地方交付税により算入される金額は約 44 億 9,000 万円で、税などの独自財源で返済する町債につきましては、約 10 億 1,000 万円程度というふうになっております。

続きまして主要施策成果報告書 66 ページ、決算書 203 ページを御覧ください。

予備費でございますが、主要施策成果報告書右側の3. 主な成果の欄に充当項目を記載しております。

災害復旧事業ほか3件に充当しております。

歳出の説明は以上でございます。

続いて歳入の説明を申し上げます。

ページ飛びまして、主要施策成果報告書 8 ページ。決算書は 17 ページ、地方譲与税から 25 ページの交通安全対策特別交付金まででございますが、主要施策報告書 8 ページの歳入の概要といたしまして、前年度との比較を掲載させていただいております。

普通交付税につきましては、基準となる需要額は人口減等により減少し、一方収入額が増加しましたので、本来であれば減少するところ、需要額から差し引かれる臨時財政対策債が大幅に減となったため、結果として 2,562 万 2,000 円の増額となったものでございます。

特別交付税につきましては、令和3年度と比べまして 1,581 万 9,000 円の増額となったものでございます。

続きまして、主要施策成果報告書 12 ページ、決算書は 53 ページを御覧ください。

基金繰入金でございますが、総額 2 億 7,602 万 6,000 円で、令和3年度と比べまして 9,952 万 6,000 円の減となっております。

こちらは、財源不足による財政調整基金の繰入額が 2 億円となり、1 億円の減となったことが主な要因となっております。

続きまして主要施策成果報告書 10 ページ、決算書は 61、62 ページを御覧ください。

款 23. 町債の合計額でございますが、3 億 345 万 8,000 円で、令和3年度と比べまして 3 億 8,285 万 4,000 円の減額となって

おります。

臨時財政対策債の減や、昨年度の増要因となりました小中一貫校施設整備事業と同等規模の起債がなかったことが主な要因となっております。

歳入の説明は以上となります。

行財政課果分の説明は以上となります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

石井会計管理者。

○会計管理者（石井慎子君）

会計管理者、石井です。よろしくお願いいたします。

出納に関わる決算について御説明いたします。

主要施策成果報告書 176 ページ、決算書 73 ページを御覧ください。

会計管理事業についての説明です。

主な経費の増額としましては、指定金融機関派出事務手数料 800 万円、令和 3 年度より 400 万円の増額となっております。

4 年度の当初予算説明時にも説明させていただきましたが、平成 16 年度より 16 年間、値上がりもなく 400 万円ずっと施行してきましたが、令和 3 年 3 月に国から全国銀行協会を通じ金融機関に対し、適正事務費とデジタル化の通知、また、令和 4 年 3 月には地方公共団体に対し、同じく、適正な経費見直しとデジタル化についての指導があり、全国的に各自治体へ適正な値上げの交渉を行うようにという指導がありました。

当町も紙での振り込みを電送化に変えたり、おのこの事務の簡素化を試みたのですが、派出事務に係る事務経費を見直した結果の増額となったものです。

説明は以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高橋課長補佐。

○吉川支所課長補佐（高橋欣也君）

はい。吉川支所の高橋です。よろしくお願いいたします。

それでは、事業評価主要施策成果報告書 177 ページ、決算書 81 ページを御覧ください。

支所事務事業の業務委託料 167 万 2,000 円でございますが、窓口収納円滑化事業の自動釣銭機の導入業務にかかる費用でございます。

続きまして、事業評価主要政策報告書 178 ページ、決算書 81 ページを御覧ください。

支所庁舎管理事業の修繕料につきまして、主なものですが、庁舎等修繕事業の電話交換機の修繕にかかる費用 143 万円でございます。

説明は以上となります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

それではこれより質疑を行います。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

これまで、まず補正予算等で、去年度とかもコロナの給付金とか電力等の給付金とかありましたけども、システム改修にかかる総額って把握されたりしてます。

業務委託料でシステム改修をします、毎回 200 万とか何十万とかなんですけど、一体総額でどれくらいあるのかなということは考えたりしてますか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課、古田です。

お答えさせていただきます。

今回の給付金等に係るシステム導入ないしは改修費用につきましてですけれども、おおむね 1,000 万円から 1,200 万円程度の金額がかかっております。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

たぶんいつも指摘してることではあるんですけどその対象人数が豊能町の場合は少ないんで、どこまでがシステム改修で得する範囲としたほうがいいのか、人を雇ってでもそれでやったほうがいいのかっていう境目っていうものを、これから面倒くさいけど判断しないとイケないんですけども、そういったことを考えるとこれからシステムの在り方っていうものを、来年度もいろいろ改修というものが出てくるかと思うんですけど、そういったのは、検証していく予定はありますか。

これは町長か副町長になるのかなと思うんですけど。

○委員長（寺脇直子君）

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。上浦でございます。

いわゆるベンダーといいますかシステムに対するですね、費用というのはずっと各議員の皆様方から、ずっとそれだけいるのかというような御指摘を以前からいただいておりますのは承知してございます。

行政といたしましてもですね、自庁式からですね変えて自治体クラウドにしていくなどですねいろいろ工夫はさせていただいておりますけれども、今、永並委員からおっしゃっていただいておりますように、毎年改修費用もかかっているのは承知をしてございます。

今後でもですね、今回の決算特別委員会での御意見もいただきながらですね、令和6年度に向けてですねやはりその御意見は大事にしながらですね、進めていきたいと思っておりますが、最低限かかるシステム改修については、御理解をいただきながらで

すね、今おっしゃいましたように費用対効果、ここは十分これからも見極めながらですね、システムに頼らざるを得ないところについてはですね、頼らせていただいて、あとはマンパワーでできるところはマンパワーでさしていただくというような意識は持っておりますので、その意識を持ちながら予算編成に臨みたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

たぶんシステム改修なんかは、たぶん大阪市なんかと比べると人口で150倍ぐらい違うんですよね。

システム改修費は150倍上がるかって言ったら絶対そうじゃないんですよ。

それほど上がらずに行われてしまう。これを考えるとやはりシステムに関してもっと広域で連携して対応というものを本当に考えていかないと、システム改修で本当に豊能町ぐらいの規模のところはかなり圧迫されることにつながるんで、ぜひともそういった広域で、連携してっていうことをぜひとも考えていただきたい。

続いて、今度は町政PR事業、田中課長のところですね。とよのんのPR、グッズとかSNSをつくりましたということなんですけど、やはりこう決算だから何々したっていうんじゃなくてグッズをつくりましたそしたらどれくらい売行きが上がりましたとかどれくらい増えました、SNSで発信したんであればフォロワーがどれくらい増えましたとか、そういったやった結果についてちょっと報告していただけますか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

この町政 PR 事業につきまして、新しいグッズというところで昨年度はピンバッチというところで作らせていただいたんですけども、ただそのつくった時期がですね、年度末というところもありまして、まだすいませんそのピンバッチが昨年と比べこれ売れたというところまでの報告をできないところは申し訳ございません。もう少し早めにですね、製作して、そういったところが効果が出ていくような形で、していくような形で今後進めたいと思っております。

あと、SNS に関しましてはですね、フォロワー数というところになってるんですけども、それにつきましてはちょっと待ってください、すいません。

SNS につきましてはインスタグラムとフェイスブックという2種類の方法で、PR させてもらってるんですけども、インスタグラムにつきましては現在フォロワーは数が 264 人ということで、令和3年度は 214 人でしたので 50 名ほど増加しておるような状況です。

で、フェイスブックにつきましては現在 1,035 人のフォロワーがいて、令和3年度 978 人でしたので、すいません、ちょっと今計算します。

はい、すいません、57 名の増というところの結果でございました。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

グッズは年度末ということなんですけどほかのグッズって売行きどれくらいなんですか。

何かどこで売ってるかもあまり、支所とかに置いてるんですけど、そういった売行きが伸びてっているのか、そんな横ばいなのか、在庫を売ってるだけで終わってしま

いそうなのか、どこかで判断をしていかないといけないんですけどその状況がわかれば教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

今とよのんグッズにつきましては、9 種類ですね 9 種類のグッズを今販売しております。

で、主なものを申し上げますと、とよのんのストラップであったりとか、A4 のクリアファイル、あるいはぬいぐるみであったりとか、T シャツ、こういったものをですねグッズとして販売しております、販売の場所につきましては、役場の本庁まちづくり創造課、それから吉川支所、それからときわ台のセブンイレブン、あと志野の里、それからパソコン教室ひなたぼっこ、あとはですねインターネットでの購入ということでキャラマというサイトがあるんですけども、そういったところで販売しております。で、販売の実績というところがございますけども、そんなに大きく売上げがぐんと伸びたというところではございませんで、そうですね、同じような同じようにといたしますかあまりぐんと伸びたり減ったりというのはないんですけども、同じようなペースで売れてるような感じです。あと、随時在庫のほうが、減っていくということになりますと追加で製作をしていくところと、あと先ほど申し上げました新しいですね、グッズについては年に一つぐらいはつくっていききたいなというところで今進めている状況です。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

すいません。同じようなというのがどのくらい売れてるのかなと思って、10個20個とかだと、なかなか、まずそんな感じかなってちょっとそんなに売れてる印象がないんで、減ったから在庫を追加するのはわかるんだけどそれが例えば売れてるのであれば1,000個単位10,000万個単位だったら、安く追加できますけど、例えば10個つくるとなるとすごいコストも高いなというような感じがするんでそこをちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

ちょっと例えばということで例を申し上げますと、吉川支所で販売をしていただいておりますけども、先ほど申しましたグッズ売行きどんなものかというところで見ると、1番多く売れてるのがクリアファイル、A4のクリアファイルになるんですけども、ただこれであっても年間12枚というところがございます。

で、本庁そしたら見てみますと本庁では缶バッジっていうのがよく出てるんですけどもそれでも年間14個というところ。

あと、志野の里でも売っていただいておりますけども志野の里ではクリアファイルが1番よく売れてるんですけども、これでも年間16枚といった状況でございます。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

たぶんそうだと、本当にこのグッズは、もう今ある在庫ははけて終わりにしたほうがいいんじゃないかという意見になるんですよ。

あえてつくってもそれぐらいしか売れないんだとしたら、ていうことの判断もこれか

らしていかないといけないのかなと思うんですけど、今後とよのんを使ったPRについての方向性なり来年度予算に向けてそういったのが、考えがあれば、お聞かせください

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

このとよのんのPR事業につきましてはちょっとコロナの影響もございまして、なかなかイベントに出ていくというような機会が減っておったというところでこのSNSであったり、こういったグッズであったりといったところでのPRになっておったんですけども、今後はというところなんですけども、5類になりましたので、イベントもぼちぼち再開してくるのかなというところもございまして、そういったところではなるべく露出を増やしていきたいというふうに考えておりますし、グッズにつきましても状況、販売の状況を見まして、あまり売れてないグッズにつきましては在庫をですね、補充というよりはまた違うものに変えていくとか、そういったところもいろいろちょっと検討していきながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

やっぱりPRに関してもうちょっととよのん自体にストーリー性とかを持たせないと、例えばコロナでとよのん引きこもるとか、いろんなこう、なんか見てる人たちがただとよのんを見てただグッズを買いたいっていうんじゃないで、とよのん自体にストーリーを設けていくっていうような工夫をしていかないと、なかなかとよのんのファンというものはもう増えていかないのかなと。

たまごっちじゃないですけどちょっと見て育てるといような意識をフォロワーの人達に持っていただくような工夫ですよ、そういったことを考えていく必要があるのかなと思うのでそこをぜひとも検討してください。

次、飛びまくるんですけど 46 ページの防災ですかね。

それで、戸別受信機が令和3年度より4年度のほうが減ってるような感じだったかな、ごめんなさいね、実績が戸別受信機が令和3年度より4年度のほうが減ってるんですよ。それで、確か令和4年度はイエローゾーンの拡大、配布のところは拡大されたかと思うんですけど、この減った理由はどういうふうに分析されておられますか。

○委員長（寺脇直子君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課、古田です。

お答えをさせていただきます。

今おっしゃいましたように戸別受信機の貸与の件数につきましては令和3年度は37台でございました。令和4年度につきましては、17台ということになっております。

特にイエローゾーンの新しく貸出しの対象とした区域については5台の実績でございました。

こちらのほうからは新しく要支援者の対象になった方、あるいは新たにレッドゾーンに入ってこられた方に関しましては、こちらのほうから御案内を差し上げるということになっております。

イエローの方に関しましては、広報等でお知らせしてる分となります。

この減った理由につきましては、詳細には確認しておりませんが、もう、防災無線の音声聞こえるんだ、あるいはたんぼぼメールを登録しているから情報が入

手できているんだというようなことであればですね、問題ないんですが、本来必要であるにもかかわらず、こういったものがあるということですね、知らないというようなことがないようにはしていかないとはいえないと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

新光風台の自主防災会ではイエローゾーンに拡大されるに当たってイエローゾーンの方を対象に配付したんですよ。戸別受信機が借りれますよっていう、そういう取組もしてるんで、ちょっと増えてないのが残念だなというところはあるんですが、ちなみに、レッドゾーンのところの方は何らかの情報を受け取ることができるという理解でいいですか。防災無線が聞こえるんだも含めて、たんぼぼメールに入ってるんだっていう声でもいいですし、全くないとかそういう調査というのは、されたりはしないんですか。

特にレッドゾーンですね。

○委員長（寺脇直子君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課、古田です。

お答えさせていただきます。

私の知る限りでは直接、そういう確認、調査等をしたことはございません。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

やはり僕すごく懸念してるのはレッドゾーンの方たちも避難されてない現状があるっていうところなんですよ。

レッドゾーンというのはやはりすごい危険な場所なんで、これから線状降水帯が発生したときとかもう今までの想定では考え

つかないような被害が出る可能性があるんで、ぜひともレッドゾーンの方たちが避難しやすいようなするような取組ってというのが必要になってくるかと思うんでぜひともそこら辺の調査を含めてレッドゾーンの方にはもうちょっと注意喚起をする。

土砂崩れが起きました、埋まっちゃいましたじゃもう洒落にならないんで、そういったことがもう、他市町村で起こることは豊能町でも起こる可能性は十分にありうるんでそこら辺は、ぜひとも検証していただきたいと思います。

これ、防災無線の、その維持費ってどこへ出てるんですかね、ちょっとわからなかったんで。

○委員長（寺脇直子君）

はい、古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課、古田です。

お答えさせていただきます。

防災無線の日頃の保守メンテに関する経費につきましては、主要施策報告書の小事業名1番の防災対策事業、ここの経常のところの中に入っております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

今常々言ってるんですけど防災無線のメンテナンス費用ですね、毎年かかるのを、もう思い切って来年度から音楽が流れないところで壊れたところを修理するっていうようなスタンスにしたら、大きくメンテナンス費用って下げれるのかなあと。

一本一本なんか人が登ってメンテナンスするからすごいお金がかかるということを聞いてるんで、そこに例えば1,000万近くのものを出すんだったら、戸別受信機をどんどん増やしていくっていうほうが、どちらかというと利にかなっているのかなとい

う印象も受けるんで、そういったことも次の予算に関しては検討していただけたらと思いますけど、いかがですか。

○委員長（寺脇直子君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課、古田です。

お答えさせていただきます。

今委員がおっしゃいましたように防災無線の保守、メンテナンス費用、かなり高額になっております。

令和5年度の予算につきましては、子局のですね、点検に関しましては、2年に1回ですするというようなことで、ある一定の経費節減のほうは図っておりますが、依然、まだまだ、こうする余地があるのではないかというような御意見かと思っております。

今後につきましてもですね、近隣ないしは同じメーカーを導入しているような自治体ですね、そういったところにも確認をしつつですね、より節減できるような方法はないかというようなところで検証研究、してまいりたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

管野議長。

○議長（管野英美子君）

管野です。

決算書の85ページの下から7行目ぐらいなんですけど、保守管理委託料が983万1,600円ですけども、これがメンテナンス費用ということですか。その下の1,001,855円は違うんですか。

○委員長（寺脇直子君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

はい。総務課、古田です。

今おっしゃいました決算書85ページの12番、委託料の保守管理委託料のここの部分が御指摘の部分でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

この両方の合計金額が、保守管理費用と
いうことですか。

○委員長（寺脇直子君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

古田です。お答えいたします。

983万1,690円が、当該費用でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

その下の業務委託料というのは何ですか。

○委員長（寺脇直子君）

保守管理委託料の下に書いている業務委託
料のことは何か質問です。

はい、古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

お答えいたします。

その下の部分につきましては、防災行政
無線の無線局の再免許の申請手続きに係る費
用とそれから非常用発電機、本庁舎の電気
等についての非常用のバッテリーの分です
がこの分の保守メンテにかかる費用、それ
からドローンの講習の業務委託料、こちら
の分となっております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。よろしく申し上げます。

成果報告書の24ページについてお尋ねし
ます。

まずこれ予算と比べてみたんですが、1
の住宅流通の多様化促進ですね。

これ、74万7,000円とってて、2万
1,000円かな。

ちょっと数字が弱いんだけど、こんだけ
を、なぜ少ないのかなと思ったら、大体、

予算のときの説明で自治会に協力してもら
って連携してっていう予算を確か33万
9,000円、これができなかったというふうに
理解していいのかな。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

この住宅流通促進事業の減の理由という
ところでございますけども、はい。

もともと令和3年度はですね、この事業
の中にときわ台壺番地の店舗のですね、借
上料、住まいの相談窓口がチャレンジショ
ップということで、入っておった時代のこ
となんですけども、そちらの賃借料を、こ
の事業で計上しておったのが123万ほどあ
ったんです。令和3年度です、はい。

令和4年度につきましては、住まいの相
談窓口が自主運営ということで、ときわ台
の地内のほうに移転をしましたので、そこ
の借上料につきまして別の事業、地域魅力
創出事業のほうにですね、予算を組替えた
というところで減というところになってお
ります。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは33万9,000円の自治会の連
携費用ってのはどこに今度移ってるんです
か。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

この自治会モデル事業の33万9,000円の
分につきましてはこちらの事業のほうで、
予算計上しておる分なんですけども、実績
としましては、実施ができなかったというと

ころで実績としましてはゼロというところになっております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

いやいや、忙しかったもんね。はい。

次に3番の、ごめんなさい、同じページです。

地域の魅力創出事業ですけども、私が勘違いしているのかわからない。

地域おこし協力隊、国の事業だから、国から入ってくるかなと思ったんですがここには何ていうかな、財源が上がってないんですけど、これはどうなってるのかな、町独自の予算を使ってやってるのかな。単費で。

○委員長（寺脇直子君）

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。

特交になりますので一般財源扱いということになっております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは国は関係ない。

どっかから国から入ってくるのかな。

なぜかといえば、株式会社能勢・豊能まちづくり、よその団体ですわね。

そのために町の財政を使うことがちょっと理解できないので、説明をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐（江崎純史君）

行財政課、江崎です。

今回そちらの充当した事業というのは特別交付税になります。

特別交付税が決算上の位置づけとしまして一般財源の扱いになっているため、こち

らの特定財源のところに記載していないということになります。

国から入ったお金であることは確かです。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

このね、株式会社能勢・豊能まちづくり、新電力ですわね。

確か豊能町150万出資しましたね。

そのときの説明はそれだけの説明だったんですね、以後豊能町の負担はないという説明だったのが、なぜここにこうやって人件費が出てくるのかな、よその団体の。

そこはちょっと理解できないので、説明をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

この地域おこし協力隊につきましては、この協力隊の目的としまして、地域おこしですね、地域活性化の活動を実施してもらうことによって定住を目指していくというところが大きな目的でございます。

昨年度11月から、地域おこし協力隊の門真市のほうから移住されてですね、豊能町のほうに今住んでいただいて地域で活動しておるといような状況なんですけども、じゃ、来ていただいて最初何をするんだというところで、まちづくりの活動いろんなまちづくりの活動あるんですけども、その中で一つ、エネルギーといいますか、新電力の部分を活用しましてですねそういった新電力と連携したまちづくりを行っていたくというところであくまでも新電力の会社の社員に対する人件費という位置づけではございませんで、まちづくり活動をしてもらうために来ていただいている。で、連携をしたまちづくりをするという意味合い

でございます。人件費という位置づけでは
ございません。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

なぜ豊能町がこの株式会社にそういった
協力体制をとるのか、なぜかっば、す
ごい私役場内人手不足で、本当に皆さんが
大変な思いをして働いているわけですね。

そのところに、この地域おこし協力隊
は無理なんですか。

どっかの外部団体って決まってるのこれ。

わざわざね書いてんです。再生エネルギ
ーの普及と地域活性化に向けた取り組みを
推進するために募集してんですよ、これ。

この目的はちょっと理解できないんです
ね。

だからちょっと、何でわざわざそういう
ふうなことしなくちゃいけないの。

その会社なりに頑張ってもらったらい
いことだと思うんだけども、いかがですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

この地域おこし協力隊につきましては特
に外部団体に必ず外部団体と連携をして活
動していただくという決まったものではご
ざいませんで、市町村、市町村です自
治体で独自でいろんな地域おこしの活動、
地域活性化の活動をしていただいているとい
うふうに認識をしております。

この新電力会社につきましては令和2年
に、豊能町、能勢町それぞれが出資いたし
まして立ち上げた会社ではございますけど
も、電気の交流事業だけをするという目的
ではなくって、その電力事業で潤った部分
をですね、ちょっと今まで外に出ていって

たお金を地域の中に戻してくる、還流させ
るというようなところの大きな目的がござ
いまして、電力事業を進めることによって
地域の活性化が生まれて地域の経済も潤っ
ていくというようなそういう理念ですね、
スタートしたものでございます。

なので、新電力に出向させているとい
うわけではなくって、地域のまちづくり活
動を電力会社と理念が合う部分については
ですね、一緒にやっていくというスタンスで
来てもらってる部分ですので、そういった
ところはそういうまちづくりの活動の一環
というところで御理解いただけたらなとい
うふうに考えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今のような目的の団体ってのはほかでも
いっぱいありますでしょう。地域の活性化
までしたところは。

なぜここだけなのかっていうところが理解
できないんですね。

しかも、何年か前に150万だけだとい
うふうな説明を受けてるもんでね。

もう一つ理解できないんですよ。

そのことに説明してください。

ここはここで独自に頑張ってもらった
らいいんじゃないですか。

地域おこし協力隊ってもっとそれこそ町
の仕事に、皆さんの仕事にもっと密着した
密接な仕事をお願いしていくのが筋じゃ
ないかなあと思うんだけども。

いかがです。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

委員のおっしゃるとおりですね、もう少

しもっと地域に密着したような活動してもらべきだというのは本当にそのとおりだと思っておりまして、先ほど申し上げたとおりこの地域おこし協力隊、単に新電力の仕事をしに豊能町に来たというのではなく、大きな目的としましてやはり定住とあったところがあります。で、定住してもらうためにはやっぱり自分の得意なこととか、地域の人とか地域の団体といろいろ関わって、自分の得意なことをこの豊能町でやってもらうというのがあると思うんです。

なので、そこはこの3年間という中でですね、そういったことを積み上げていただきたいというような期待も持っていますし、何もその新電力だけでというふうには思っていないんですけども、本当にそういったまちづくり全般的な活動をしてもらうという位置づけで思っております。ただ1年目、1年目といたしますか、来て当初、何もわからないというような状況もございますので、まずは関わるというところで新電力と関わっていただいているというふうなところになっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

新電力が悪いとかね、地域おこしのこの人が悪いじゃなくて、町の姿勢を問うてんです。

なぜですかというのは、本来このところね、こういう人に活躍してもらおうと思っただらば、町のもっと密接した分野じゃないですかと。

これ、地域電力から頼まれました、豊能町誰か派遣してくれって。そうとしか思えなくなっちゃうんだけど、これはちょっと考えてください。

あくまでもこの電力会社がどうこうじゃ

ない、この協力隊の人はどうこうじゃない。

町の姿勢を問うてますので、お願いいたします。

それとですね、このページのところでやっぱ予算見たら756万かな。725万6,000円だったね。前回上げてますね。

約425万かな、この減額した理由ってのは何かな。

お尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

この約400万円の減の理由というところでございますけども、昨年度地域おこし協力隊を募集するに当たりまして、我々も初めての事業というところでした。

初めての事業ということでしたんで、この国の制度を使ったものなんですけども、地域おこし協力隊を委嘱するときにですね、同じ制度の中で地域アドバイザーといいまして、同じ総務省の事業の中で要は地域おこし協力隊に、何もわからんところの場所へ行くので、いろんな悩みとか相談とかを受け入れる地域アドバイザーというのを、別途任用することができるという制度がございましてそれが120万円、予算としてとっておったんですけども、結果としましてアドバイザーをですね任用せずに、今のところ役場の対応でやっておったというところもございまして、この120万をまず減になっています。

それと委託料の部分が約300万ほど減っておるんですけども、こちらは予算的には年度当初から、4月から3月までというところでの地域おこし協力隊の委託の予算をとっておったんですけども、募集等の関係でですね、実際の委嘱が11月からということになりましたもんですから、4月から10

月分の予算については不要ということになったというところがございます。

○委員長（寺脇直子君）

町の姿勢については。

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

今御質問の地域おこし協力隊については町独自の隊員というものではございません。

地方創生の中で、いかに人口を増やしていくか、その中で地域おこし協力隊を入れることによって特交の費用を活用してできるというものでそこからスタートしています。

で、地域経済を循環させていくという取組の中でですね、この地域新電力で新しいまちづくりができないかということでスタートしているものが一つあるんですけども、その中での活動として、能勢で地域おこし協力隊を町の魅力発展とともにですね、一緒に取り組んでいくということをしている。

その中で、地域おこし協力隊を豊能町でも入れるならば、そののところ、同じ地域おこし協力隊同士ですね、町の魅力それぞれ能勢町、豊能町で発信していくってことを考えながら、他地域からですね、来た。豊能町については府内の方でございましたが、他地域から来てですね、いかに人口を増やしていくような施策をしていくかというそのテーマの一つとしてですねこの地域電力を使ってしていくことはできないかということで、この部分についても担っていただいているというところがございます。

先ほどから御意見いただいておりますように、そこだけに特化しているように見えるというのは、ほかでなかなか、地域おこし協力隊を活躍させていくようなそういう素地を私たちがつくれていないというふうに感

じておりますので、その部分についてはですね、今後どういうふうに進めていくかというものを検討しながらですね、ほかのところの分野でも、進めていけて皆さんに、まず住民の方に知っていただけて、地域おこし協力隊が地域の魅力を一緒に発信していけるような、そんな取組ができないかということも今後考えていきたいと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

非常に負担が大きいと思います。

一人だったね。

アドバイザーも結局見つからなかったみたいなの。

それで、もっと豊能の魅力をもって、大変な任務を負ってもらってるわけなんですけど、これね、株式会社能勢・豊能まちづくりを調べたら、何とそれとあわせて能勢のことと能勢のばかり宣伝が出てくんです。豊能町は一個も出てこない。

これどこの責任。この株式会社の責任。まさかこの今回の地域おこし協力隊の人じゃないよね。誰なの一体。で、さっきの話に戻るけども、150万円ていいって言った話はどうしちゃったの、形態が変わったんですか。

どうもここじっくりこないんですね。

私はせっかく地域おこし協力隊の方が来てくださるのならば是非違うところに活躍していただきたいと思うし、よその会社じゃないと思うんですよ。

だからなぜ150万で終わらなくなっちゃったのか、参考までに説明をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。立ち上げていくというときの拠出金での金額で150万、これだけで立ち上げ、

スタートはできるという説明をしたというふうに理解しております。

地域おこし協力隊についてはですね、新電力の仕事のほうが多いという見え方としてそういうふうになってきているっていうのは事実でございますので、その辺りところは真摯に受け止めて、今後どのようにしていくかっていうのを地域おこし協力隊とともにですね、考えていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

○委員長（寺脇直子君）

それと能勢の宣伝しかしていない。

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

新電力の事業、数々の事業やってるんですけども、当然能勢町と連携してる部分、それから豊能町と連携した部分もございまして、確かに割合で言いますと、今能勢町の事業のほうが多いという事実でございます。

ただ新電力の令和4年度ですね、4年の中で先ほど言いました地域の中の、団体さんとか、そういったところに補助金という形で還元していくというような事業もやっておるんですけども、そこにつきましては豊能町の団体さんにも補助金という形でですね、出させていただいてるところもございまして、全部が能勢町の事業というわけではございませんので、そこは御理解いただきたいというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

今の地域おこし協力隊なんですけれど、昨年11月から来られて、毎週火曜日から何か昼食会をして、地域の方とお話するっていうことなんですけれども、この町に昼間そん

なに人集まらないと思うし、この方は、年間470万円の報酬かな。

それで、その後、自立をして豊能町に住んでくれそうなんですか。最初の説明はそうだったと思うんです。

ほかにも、人を呼んでくれるような方だったのかなと思って心配してるんですが、この費用対効果ですね、お答えいただけますか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

この地域おこし協力隊につきましては昨年の11月から、ときわ台の店舗のところですね、活動拠点といたしましてそこでいろいろ活動していただいているという中で、おっしゃったようにですね火曜日には、お茶会といいますか、いろんなその方を招いて、ゲストスピーカーといいますか、招きまして地域の方と交流していくというような活動をしていただいております。

で、これは、まず1年目というところでいろんな人とつながりたいというような御本人の希望もございましたので、そういった事業やっていたところなんですけども、おっしゃるとおりそれが最終的な目標のところにつながっていかないといけないというのは十分認識しておりますので、そこについては今後ですね、協力団のほうともいろいろ情報交換しながら、うちのほうもそういったところを達成できるように、支援していきたいなというふうには考えてます。

○委員長（寺脇直子君）

今後自立して住んでくれるのかということと費用対効果、報酬が470万ですか。

費用対効果と今後自立して住んでくれるのかっていう。

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

費用対効果のどこにつきましては、正直そこまで詳細にですね、実際に 111 万円、かかってますけどもどういった今効果が出てきているのかということにつきましては、まだ1年目の途中というところもございませので、今後の検証かなというふうには考えております。

あと、自立というところなんですけども、当初の目的といいますか、事業の目的がそういった自立をしていただいて地域の中で根づいていくということになっておりますので、そうしていただけるようにですね、こちらのほうも頑張っって支援していきたいなというには考えております。

○委員長（寺脇直子君）

管野議長。

○議長（管野英美子君）

地域のことを一番よく知っているのは WE マーケット花さんぽの人たちじゃないですか。その人たちと交流してもっと豊能のことを知ってもらって今さらかなと思うんですけどもね。

その方が、ここへ引っ越して来てここええよ言って宣伝しないと、目的は達しないんじゃないですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

地域の方と連携というところで、確かにおっしゃるとおり花さんぽの WE マーケットさんとか、そういったいろんな団体さんがある中で、十分まだ今、すべての団体さんと連携できているというわけでは確かにないなというふうに思ってます。

で、そういったところも含めて、今後も

連携していくように進めていきたいと思っております。PR というところにつきましても、周知というところにつきましても十分でないというようなところも、今いただきましたので、そこは真摯に受け止めまして周知徹底して PR できたいというふうを考えております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

おはようございます。

関連で先ほど防災対策事業でその関連なんですけど、評価シートの 46 ページでございしますが、改善の方向性としましていろんな書いてあるんですけど、これ全く令和3年度と全く同文なんです。

何が言いたいと言いますと、もともと危機管理監がいらっしゃいまして今現在不在になっておりますので、これやっぱり危機管理監の設置をね、私はぜひとも必要ということで町長にお話をさせていただいてるんですけど、専門知識を有する職員の育成のためにはこういう方をですね設置して、町全体でやっていかなあかんのかなと思うんですけども、設置についてどのように考えておられるのかお聞きいたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課、古田です。

お答えさせていただきます。

専門知識を持った人材の確保ということで、危機管理専門官等の必要性の御意見かと思います。

我々も十分、その必要性を認識しております、改善の方向性につきましてもですね、昨年度とほぼ変わりがないというような御指摘でございました。

裏を返せばまだまだですね、今後やって

いかないといけないということがたくさんあるという中で、やはり専門官、危機管理監のですね、確保、これについては必要と
思ってますので、今後ともそれに向けて努力していきたいと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

3年度4年度でも、おそらく活動はしてはるんですよ。

何人か当たって、その結果がどうかということになってると思うんですけど。

なかなかの方がいないということも聞いておりますけれども、特に大事なことで、要望ですけれども、しっかりよろしくお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

それではここで1時間以上経過しましたので、暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

はい、小寺です。

ここでいけば、44ページかな、総務課、主要施策報告書。

ここに基幹システムの話が1・2・3と三つあるわけですよ。

基幹システムはもう、自治体クラウド共同化で、今四つの自治体が一緒にやってるはずなんですよ。

今、次々にここ出てくるのがシステム改修がバンバン出てきてるわけです。

それは一体どこがやってるのというと、たぶん原課がやってるんですよ。

それをつかまえてるのかどうかね。原課以外のところを、電子計算って書いてあるからね総務課がね、つかまえてるのかね。

どこがどんなシステム使って幾らでやってるといいますかつかまえています。

○委員長（寺脇直子君）

はい、古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課の古田です。

お答えさせていただきます。

システム改修に関しましては総務課が行っておりますこの事業評価シート44ページに記載のものと、それから今委員おっしゃいましたように各原課、各課において実施しているものと、両方ございます。

総務課としましては、システム全般を所管する部署として、各部署が実施しているシステム改修ないしは各部署が所管しているシステム、ある一定程度把握はしております。

○委員長（寺脇直子君）

どこがどんなシステムを使ってるのかと。

はい、古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

はい。総務課の古田です。

どこの部署でどのようなシステムを利用しているかという御質問かと思えますけれども、まず窓口部門におきましては、住民、税務のシステム、それから住民票関係の部署におきましては住基関係のシステム、それから、保険課におきましては、保険のシステム、福祉のシステム等。各窓口課におきましては主に住民情報を扱うようなシステムを使用しております。

そのほか各部署におきましては内部管理用のシステムを入れているものもございません。

○委員長（寺脇直子君）

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

それがね、あっちにもこっちにも出てきて、みんながわからんようになってると。

それが問題やとって、必ず、電子計算課みたいなところをつくってね。

原課が予算を上げるけれどもね、必ずそれをやる時にはそこに相談して、指導も、仰いでくださいってやってる自治体もあるんですよ。

そうしないと、お金をですね、カットしていこう思っても、もう何ちゅうかな、底が抜けてるといって何か把握してないということは把握してるっていう、おっしゃったかな。

把握してんの、本当に。

○委員長（寺脇直子君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課、古田です。

各部署が実施してますシステム改修につきましてもですね、各部署のほうからこちらのほうに相談があったり、ないしはこちらのほうから、こういう内容、あるいは、見積りについて、ヒアリングをしたりしております。

また、今現在はですね4町村で自治体クラウド、この取組を行っておりますので、各原課のつながり、それから、電算管理をしてる部署の中でもですね、4町村の中で、それぞれの原課から上がってきているシステム改修の案件等の情報をですね、交換しながら、その中で費用の審査、査定に関する情報も共有して行っております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

えっとねここにはね基幹系システム、外部のデータセンターで管理して、これがまさに、自治体クラウド共同化をやっていると

いうことやねこれ、どこにあるかわからへんけど。

私、見せてもらいましたけどね。普通はわかれへんらしい。どこに何があるかわからへんようになってると。

それで、ということは、それ以外の内部でやってるところがあるっていうたね、オンプレミスって呼んでるやつ、要するに各自自治体が独自に持ってるコンピューターがあるという、サーバーか何かね。

それ、そういう理解でよろしいのか。

○委員長（寺脇直子君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

はい。今委員御指摘のとおり、大部分に関しましてはクラウド化あるいは共同利用の部分がございますけれども、現状としましては、一部のシステムに関しましては、オンプレミス、つまりは役場の中でサーバにおいて直接管理しておるもの、そういったものもございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

そうすると、たぶんこれもどこにあるかわからんようにしてあるとは思いますが、わかったら困るからね。

隠してあるとは思いますが、システム改修するたびに、係員が入ってきてですよ、そのシステムをダウンロードみたいなもんやな、そうやって組み込んでテストをして行ってるっていうのが現状の姿ですか。

○委員長（寺脇直子君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

役場の中にサーバーを置いて直接管理をするオンプレミスにつきましてシステム改修を行うとなればですね、今御指摘のように、直接そのサーバーのほうへプログラム

を入れて検証するといったようなことになります。

ただ、今現在自庁で管理してます、システムというのは、かなり小規模なもの、限定的なものになっておりまして、実際そのものに関してのシステム改修というのは、ほとんどないというような状態になっております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

ということはここに LGWAN か何かを使いながら、そういうソフトを入れてくると、そういうことをやってるわけ。

○委員長（寺脇直子君）

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課、古田です。

はい、自庁管理をしてますシステム以外にもですね、今おっしゃいました LGWAN を活用したシステムというのも近年は増えております。

いわゆる LGWAN-ASP と呼ばれるものなんですけれども、これもクラウドの一種でございまして、クラウド上にありますシステムを LGWAN の回線を使いまして、役場のほうで利用する形態のものでございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

今ね、四つまで来てる大阪府で共同化したんは、この豊能町と千早赤阪村と、それから河南町か、これが真っ先にやったんですよ。

あと追随してくるかと思ったら、なかなか来ないと。

島本町まで行って、議員に島本町の議員がおったからね。

あんたどこ何使ってますかと聞いたら、

富士通使ってますと、じゃあ富士通だったら一緒にやれますよね。

そういうことになるよねっていうことで行ったんですよ。

向こうも2人出てきて、4人の議員、それから、向こう町長と総務部長かな出てきて、すぐやる言うてやってくれて四つになったんです。で、隣の能勢、一体そんな自分とこだけやってどうすんのかと言ったん、そしたら、いやもう決めてしましましてねと、いや入ろうかと思ったけどね、決めてしまったんです。値段下げてくれたから引き続きやるように、決めてしまいました。1年後やとかおっしゃってたけどね。

でも次は必ず入るから、共同化の中に入るから、ちょっと許してという話でした。

そういうところとか、熊取もそうですよ。

そういうところにどンドン声かけてね、一緒にやったら値段絶対下がっていくんですよ。上がっていくようなことは絶対ないはずなんです。

そう思いませんかまず。

○委員長（寺脇直子君）

能勢や熊取町と連携することで値段が下がるのではないかという質問です。

古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課、古田です。

自治体クラウドに関しましては、参加自治体が増えれば増えるほどですね、割り勘効果が働く部分がございますので、その部分に関しましては委員がおっしゃったように団体が増えれば増えるほど、そのメリットは生かされるということでございます。

○委員長（寺脇直子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

町長が、実はこの3町のあれを取りまとめたんですよ。

じゃあもう五つぐらいへっちゃらですよ
ね。

言えばいいんやからね。

やってくださいよね。

○委員長（寺脇直子君）

はい、上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。上浦でございます。

今、委員おっしゃいましたように、自治体クラウドにですねさせていただいた当時の担当課長が私でございました。

で、それからですね一つ増えまして、島本町が増えたということでこれについては今もですね、その4町村とそれから大阪府も入って協議会があるはずでございます。

その中でまた拡大していくっていうんですかね、それについてはそこで話をしながらも含めてですね、今、担当が言いましたように、ソフトを開発する部分では、割安感が絶対出てきますので、そのところは今後ですね意識を持って対応していきたいと思っております。

よろしく申し上げます

○委員長（寺脇直子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

1年前に、デジタル官来てはるよね。

その人に聞いたら何か新しい動きがあるということやから、それを担当課長、説明してもらえますか。

○委員長（寺脇直子君）

答えられますか。

寺倉総務課長。

○総務課長（寺倉義浩君）

総務課、寺倉です。

委員御指摘の新しい動きというところで今自治体クラウドということで千早赤阪村、河南町、島本町、豊能町ということで自治体クラウドやっておったんですけど、令和

7年度末をめどにですね、ガバメントクラウド。

これ何かと言うと、今まで自治体クラウドということだったんですが、国統一のクラウドですが、7年度末に実施するというように国全体が動いております。

今システム、例えば私ども豊能町は富士通ですけれども、各市町村によってベンダー会社のシステムが違うんですけども、7年度末に向けてですね、システムの様式、仕様をすべて統一化すると。

統一化した上で、国のガバメントクラウドに乗せるということ国全体で今進めておるところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

ということは、日本全国か町村なのか知らないけど、が同じシステムを使いますということになるっていうことを意味してるんですかね。

○委員長（寺脇直子君）

寺倉総務課長。

○総務課長（寺倉義浩君）

総務課、寺倉です。

委員おっしゃるとおりですね、システム会社個々別々です。違いますけれども様式とか仕様が全く同じものになりますので、そうなった場合はガバメントクラウドということで国のクラウド上にすべてのシステムが乗りまして、同じ仕様ですので例えば法改正があつてシステム改修しなければならないといったときにもやはり同じ仕様ですので割り勘効果というか、いうのは出てくるかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、よろしいですね。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

高尾でございます。

先ほど田中課長のほうから御説明いただきました成果報告書の22ページ、スマートシティ推進事業なんですけども、ここに予算が3億9,671万1,000円、特定財源として、うち特定財源として3億9,670万9,000円。これが推進されてるということですけどもね、この評価がCになってるんですよ。

それで、改善点がスマートシティの方針や進め方について再検討し、最適な住民サービスを行うというふうに書いておられるんですけども、これはそのように行ったのか。

その辺が進められたのか、お聞きいたします。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

このスマートシティ推進事業につきましては総合評価Cというところで記載をさせていただいております、ここの意図なんですけども、これまで議会の中でもですね、いろいろ御指摘いただいておりますとおり将来の計画がまだ定まっていないという中でですね、そういったところの中で本当にこの8つのサービスすべてを進めていくのかというような御意見をいただいております中で、そこについては、しっかりと方針なり進め方を再検討する必要があるだろうという意味でCというところに、令和4年度の実績としましてはさせていただいたというところでございます。

で、モビリティですとかヘルスケア、一定事業が進んでいる部分もございますので、そこはしっかりと進めていきながら、ほかのサービスについてじゃあどうしていくの

かというところについては今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

特定財源の中には、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金が出るということと、企業版ふるさと納税、寄附の財源であるということは聞いておりましたけれども、企業版のふるさと寄附金は、これは、その当時入るいう、入ってくるという判断が当時の町長含めて、言われていたんだろと思うんですけども、そのことについては、会計の実務上ですね、寄附申出の送付、納入通知書の発行など、寄附手続の文書でちゃんと行われたものがあるのかどうかですね、その点を明確にさせたいと思うんですけどもどうですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

昨年度の企業版ふるさと寄附につきましては、6,000万円という寄附収納になっておるんですけども、この12月にいただいた5,000万円、それから3月にいただいた1,000万円というところで合計6,000万円なんですけども、寄附の申出書ですかね、申出書につきましては、先方からですね、いただいておりますそれに基づいて、納付書をお送り納付いただいておりますというところでございますので、寄附につきましてはそういった手続で進めておったというところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これは前年度の決算ですので、令和5年度に入ってからのは、なかなか差し控

えたいと思いますけれども、それまでに、3月までに入ってこなかった全額ね、ふるさと納税寄附金が、企業版のが入ってこなかったということについては、町長も含めてですね、危機感があったと思うんですけれども、その時点では、皆さんのほうではどのようにね、入ってこないことについて、推進できるかどうかいう危機感があったと思うんですけれども、その点についてお聞きいたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、松本総務部理事。

○総務部理事（松本真由美君）

はい。もともとですね、デジタル田園都市国家構想推進交付金はタイプⅠで申請をしたところがございますが、タイプⅡで採択されたというところからスタートします。

タイプⅡになりますと半分は町単費ということになるんですけれども、このときにはもう CSPFC とですね、一緒に進めていくというような話がですね、去年の5月ぐらいにももうセミナーとしてですね、デジタル田園都市国家構想推進交付金を使うという話を少し進めながら、町の中全体としてですね、スマートシティを進めていくというふうな動きが始まっておりました。

その中で、では交付金を取ろうという話になっていったんですけれども、そのときに2分の1になった。2分の1になったところで、企業版ふるさと納税でお手伝いしましょうかというお話が出てきたっていうのは5月のお話であったと私は理解しています。

その中では豊能町のまち・ひと・しごとの創生推進事業のうちの、避けることのできない未来に備える事業ということで、寄附をいたしましょうというお話があって、入れますというお話が出てきたんですけれども、そのときにですね申出書とか、文章

として形としてとらなかった。

それについては、どこかでお話したこともあるんですけれども、事務手続的には、不足不備があったなど、今の時点では思っております。

ただどのタイミングでもですね、お話を進めていく中では、前町長が先導を切っていただいて進めていただいてたわけなんですけど、その中では、お金を入れるというお話がありきですね、ずっとお話が進んでいたというのを、お話の中で私たちは報告として聞いてきたというのは事実でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

それですね、令和5年の3月までに全額が、企業版のが、ふるさと納税が入らなかったということで、すごく危機感があったと思うんですけれども、もうそれまでにこの事業の予算は、もう使われてたというふうに使っていったということ、思うんですけれどもね。

どこまでこの予算は、3月の末の時点で使われとったのか、その辺ちょっと聞きたいんですけどね。

6,000万円は入ったということですが、しかし、立て替えて推進していったんじゃないかというふうにも思うんですけど、その点についてお聞きします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

令和4年度のデジ田事業につきましては、この3億9,036万2,000円という国の採択、事業採択ですね、受けた事業費をもって進めていくというところで、もともと当初タイプⅢの予算化でしたけどもタイプⅡにな

ったということで3億9,000万円になったと。

で、その財源の内訳としましては、デジ電の交付金、国からの交付金が2分の1、1億9,518万1,000円、残りの2分の1をふるさと寄附というところで進めていこうというところでスタートしたわけなんですけども、事業自体は、8月にCSPFCと事業契約をしまして3億9,000万円ですね、事業契約をしまして、それからずっと進めてきておったものですから、予算を使っているという御質問に関しましては8月の契約してから事業をスタートしていると9月からスタートしているというところで使ってきたというところになっております。

で、ただ最終的に寄附金のほうが6,000万円しか入らなかったというところが事実、現実というところでございました。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これはこれまでいろいろ議論が交わされて、前町長が責任を持ちますということをはっきり言われてたということで、進められてきてるんですけども、この決算についてはですね、大変厳しいね状況になっているなというふうに思うんですね。

これが、今年度については、決算は黒字にはなっているんですけども実際入ってきてない金額1億3,518万1,000円ですか、大きな額が、コロナ交付金などで賄われている部分も少しあるわけですけども、この点についてね、今後の予定うか、入金する予定うかというのは一切ないのかなと。

ちょっとこの年度に入ってからですのでね、危機感を感じてますけど、これ今聞いてもよろしいでしょうかね。

それで、このことについてはね、大変事業者が不祥事と言ってもいいんじゃないか

というほど事実究明していかないといけない問題だなと思いますので、その点はスマートシティ特別委員会になると思いますけれどもね。

これは本当にちょっとだまされたということと私は思うんですけども、寄附金については本当に不祥事じゃないか、それと事実の究明と説明責任、それから再発防止、これをしっかりとね、明確にしていく必要があるんじゃないかなと思うんですけどその点はどのようにお考えでしょう。

○委員長（寺脇直子君）

1億3,000万が今後入ってくるのかっていうそういう予定があるのかという質問ですね。

それ今答えられますか。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

寄附金の件に関しましては、今年度に入ってから、この議会の場でいろいろ御議論いただいて、御意見いただいて御指摘いっぱいいただいとるところでございます。

で、スマートシティ特別委員会のほうでも今後どうなっていくのかっていうところで事業の進め方とか、お金が入ってこないということについてこれからいろいろまた取りまとめっていうんですか、審議いただいとるのかなというふうに思っております。

このお金につきましてはこれ我々、前から申しておりますように、このお金を諦めているわけではございませんでして、1億3,000何某かがまだ入ってきていないという認識は持っております。ので、これ継続して、企業のほうとは、協議しながらですね、納めていただけるように、こちらのほうから強く、また依頼もしていきたいと。

寄附金の件に関しましてはそういうことで今後も進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

そのことですけども、しっかりとやはり豊能町財政難で困っている、もっともっと住民に対してのサービスできるコロナ交付金などを使ってですねやらないでできるような状況をつくり出さないといけないと思うんですね。

その点で、ここでお伝えしときますが引き続きね、これは請求していただけるような状況をやはりつくっていただきたいと思えます。

再発防止いうところでは、本当に企業にばらまいたというような感じがしてならないので、デジタル田園都市計画というのが、これがちょっと問題だったのかなというふうに思うんですけれどもね。

けども、こうした企業が固まってですね、進めていくいう中で、大きなお金が豊能町には全く入ってこないわけで、ただ、事務のいろいろな費用じゃなくて、皆さんの事務的な仕事としてね、すごく負担になってきたスマートシティ事業じゃないかなというふうに思えます。

その点についてですね、今後はこういう新しい事業については、議会に本当にしっかりと説明責任を果たしていただき、私たちもしっかりとこうした新しい事業を研究できるようなね、そういう余裕ができるような進め方をしてもらいたいなど、ここでちょっとお伝えしておきたいと思えます。

それでないと、いい事業やと飛びついて、こういう事態になるということは、本当に不名誉なことをごさいますのでね、その点について、私どもも、住民さんに対しても、すごく責任感じて、いまだに電話かけておられる方もおります。

そういうところでのね、きちっとしたこ

とをやはり行政と議会と一緒にやはり理解し合って進めていっていただきたいなど、そのように思いますので、よろしくお願ひします。

これはここで置いときます。

○委員長（寺脇直子君）

要望ということでよろしいですか。

○委員（高尾靖子君）

今の要望でしかないかなと思えますけども、それで御返事いただけるんでしたらいただけたらいいと思えますけど。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今高尾委員からいろいろ何点か御指摘いただきました。

で、議会と一緒にあって、議会に理解をいただきながらやってこれたのかっていうところについては、このスマートシティ推進事業につきましてはちょっと、そこどころが足りなかったのかなと今までの議論、議員の皆さんからいただいている御意見を踏まえますと、私どもそこは反省させていただいてるところでございます。

もう一点寄附金の扱いでございしますが、これ先ほど担当者のほうからも申し上げておりますように、当初寄附金を財源として予算を組むのであれば、そこんところは先にお金いただいておく、あるいは何らかの担保をとっていく必要があったのではないかとこのところも我々、これも前から議員の皆さんのほうから御指摘いただいておりますけども、そこも反省すべき点なんかなと思っております。

で、令和4年の6月の補正予算から、4年度の年度末までこの事業を進めてきたわけですが、なにぶん期間のない中で、8つのサービス事業を展開していくところがございまして、これ我々の組

組織体制の中でこれ、こんだけのものができるのかなというところ、その事業と我々の組織体制、人員、財源いろんなものを踏まえましたがそういう資源ですね、そういったものと見比べるというんですかねそういったものに鑑みましたときにですね、この事業全体をやっていくことが本当によかったのかどうかというところも含めましてですね、今後は反省もさせていただきながら、今後こういったことがもう、こういう事業を展開していくときにはですね、そういう組織体制の在り方、それと議員の皆さんのいろんな御意見を踏まえながらやっていけるのかというところも踏まえまして、考えていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

まず伝えておきますけど、この業務委託料の議論はここでしないと駄目なんで、特別委員会があくまでも流れを把握するため、それぞれの事業について、詳細に把握されてこなかったから把握するための特別委員会で特別委員会で議決何もしないんで、審査とか、決算で令和4年度にあったこの莫大な業務委託料一括りで出てるんですよ。

説明って言ったらたった2、3行しかないんですよ。

それぞれの8つの事業が、これを恐れたんですよ。

本当なら、一つずつの事業に関して、スマートシティ特別委員会で出したぐらいのことを書かないとそれぞれが何千万の事業ですよ。

豊能町にとっては、それぞれ一つ一つがすごい大事業なんですよ。の決算をしてないっていうことになるんですね。業務委託料一括りにされてしまってるから。

ここでしっかりその審査を、特別委員会でもしますけども、決算ですから、予算に対する決算ですから、それを一つずつしていく必要があります。

だから時間はちょっとかかります。

それで、その説明を、欠損金が出てるその予算のときに説明された寄附金で賄うという説明されたものが入ってきてないっていうところをどこ見てもわからないんですよ。これはね、問題ですよ。

やはりこう見たときに、その予算に対する決算で予算の寄附金で何億か入ってくるってなりました。決算書を見たときに、それがわからないんですよ。いつの間にか企業版で6,000万だけになってるんですよ。

その説明、そしたらどこかに寄附金は入ってこなかったっていうところを、誰が見てもわかるような形をとらないといけないと思いますけどまず、そこをお聞かせください。

○委員長（寺脇直子君）

どうですか。欠損金が出てるところはどこを見てもわからないという。

暫時休憩します。

（午前11時44分 休憩）

（午前11時47分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

休憩前に引き続き委員会を再開します。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今、永並委員の御質問でしたね。

ちょっと休憩してましたんで失礼しました。

1億9,500万円のうち6,000万円入ってきてるというのはここで御理解いただけて、残りの1億3,500万円がどこ、入ってきてないというのがわからへんというところなんですけども、これも我々ちょっと、手続上

の、そこをちょっと省略させていただいた
というか間違いっっちゃうか反省すべき点な
んですけども。

本来は寄附金、寄附金、一般寄附金でご
ざいますよね。ここんところの収入未済額
のどこにおそらくその1億何某かの金額上
がってくるというところなのかなというふ
うに思っております。

ちょっと上げてこなかったというのは、
本来そこ収入調定を最初に、令和4年の6
月議会通って、そんときに収入それで上げ
るのであれば、それを調定として上げてお
けばここに数字が上がってくる金額入って
こなかったというところでございますんで、
そこんところちょっと手続を怠っていたとい
うのがあるのかなというふうに思っており
ます。で、1億3,000何某かが入ってこな
いのがここにあらわれてこないというところ
なんですけども、それ我々も、1億3,000
何某かが入ってきていないというところは
認識しておりますんで、今私申し上げた令
和4年度の手続をですね令和5年度にそれ
何とかこういうところであらわせないのか
なというところはちょっとこれから検討さ
せていただきたいというふうに思います。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

これだけね、特別委員会ができたのはこ
れが原因ではないんですけど、主な特別委
員会での審査事項の入ってこないというの
は重要な案件になってるんで、ぜひともそ
の主要施策報告書のどこかのところにいろ
いろ事業について書きますよね。

当初予定してた金額が入ってきていない
というところは、見てわからないと。今副
町長がおっしゃられたようにどこかにもう
くらないとわからないっていうようなんじ
ゃなくて、この事業をしました事業をして

予算はこれだけありましたけど、当初はこ
んだけだったけど、その寄附金の部分が結
局は入らないっていうところが大問題にな
ってることですから、それは、誰が見ても
わかるような形っていうものをとる必要が
僕はあると思います。

ぜひともここ何か修正はしていただきた
いなと思いますよ。これに関しては。

これが出たんでこれから業務委託料に入
っていくわけなんですけども、これも正直
この説明資料だけじゃスマートシティのを
提出してるからそれで資料完結じゃない。

あくまでもあっちがおまけでこっちがメ
インなんです。決算のほうが。

決算の中で、業務委託料なんですかって
言ったら8事業全部言ってそれに関して事
業の説明というものがないと、予算と決算
の内容がね、何せ4億の業務委託料ですか
ら。8事業について、ちょっとざっくりで
も一つずつ聞かせていただきたいとは思
います。

で、この中で8事業の中で実績について、
まずざっくりお答えいただきたいと思う
んですが、いかがですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

では昨年度のデジタル田園都市国家構想
の推進事業で実施いたしました8つのサー
ビスですね、サービスの実績についてちょ
っと御報告をさせていただきます。

まず、ちょっと順番不同なんですけども、
まず見守り事業というところでこれにつ
きましては小学生低学年の子ども、それ
から高齢者に対します町なかでの見守り
というところを目指してやった事業でご
ざいますけども、見守りタグ、タグを
活用しました事業になるんですけども、
このタグですね

250 個を想定しておったんですけども、実績としましては1 個というところでございました。

またその見守りタグを活用するということで見守りルーターですね、そのタグを読み取る機械なんですけども、こちら 80 セットを目標としておりましたけども7 個。実績として7 個というところでございましたので、こちらにつきましては引き続きですね残りのタグそれからルーターの設置、見守り事業につきまして引き続きやっていきたいというふうに考えております。

それから続きましてヘルスケアの事業なんですけども、こちらにつきましては、ウェアラブルという腕時計型のものなんですけどもこちらを活用しまして、健康のリテラシーといいますかヘルスリテラシーというのをですね、アップさせるという事業を行ったんですけども、それでテレビプッシュのほうとの連携もいたしまして、ウェアラブルの状態がスマホだけではなくて、テレビプッシュのほうでも見れるというようなところで行いました。

ウェアラブルにつきましては 300 台ですね、300 台の予定だったんですけども、配れたのが 200 台というところでございました。

あと健康測定会というのもですね、開催 9 回ですけども開催をいたしましてヘルスケアの健康イベントというところで 158 名の方に参加いただいたというところになっております。

テレビプッシュにつきましては、予定数 113 台あったものが 100 台というところでございまして自治会とかですね、そういったところと連携をしてテレビプッシュのほうの配布も行って、テレビプッシュの中でウェアラブルの情報とか、そういったものを取得していただくというようなところでも進めております。

続きまして子育てというところで、子育てにつきましては、ちょっとこちらにつきましては実際の運用までは至らなかったんですけども、子育て中に離職したりですね収入が減ってしまったというところの家庭に向けましてオンラインの会計学習サービスを導入いたしました。

2 か月間の無料ということ、2 か月間の無料コースというところで導入いたしたんですけども実績としてはゼロであったというところでございます。

続きましてデジタル教育のサービスなんですけども、こちらにつきましてはデジタルデバイドの解消を図るという目的で、週に 2 回、金曜日と土曜日によろず相談所を開きましてですね、実際スマホに関してわからないこととか、そういったお悩み相談を週 2 回よろず相談所のほうで行ったというところと、あとスマホサロンとスマホ教室というところですね、実際に出張で自治会のほうに行きまして、そういったところの出張スマホ教室とか、体験会ですね、そういったことを行ったというところですよ。

それから地域経済につきましては、とよのんプレミアム付デジタル商品券の発行ということで、こちらにつきましては販売が 740 口ということで額面にしますと 888 万円の地域通貨がですね、利用されたというところになってます。

あととよのんポイントというところで、ヘルスケアポイントそれからモビリティポイントということで、歩いた歩数に応じて付与されるポイント、それをまた実際に地域通貨のほうで使えるというような事業を行ったのと、あとモビリティポイントは、2 月に行いました AI オンデマンド、こちら乗っていただいたときに、付与されるポイントというのを連携いたしまして、地域経済の事業を行ったというところですよ。

インフラ公園につきましては、光風台の2丁目の公園をデジタル公園にリニューアルすると、スマートパークというところでですね、デジタル公園にするというところで、公衆のWi-Fiでありますとか、あとイベントの管理システムでありますとか、あとカメラですね、AIカメラを活用しました人流のカウントであるとか、そういったものを公園に整備いたしまして、デジタル公園というような形でオープンさせたというところでございます。

あとデジタル行政につきましては、子育てタウンということで、妊娠、出産、子育てに関する情報というのをですね、住民さんが容易に取得できるサイトアプリを構築いたしまして、コンシェルジュの中から特化した、子育てに特化した情報を知ることができる。

それから、あと予約システムということで、これはイベント予約なんですけども、コンシェルジュの中から、特定のイベントを予約することができるシステムであったりとか、あとRPAといたしましてふるさと寄附の業務で活用してるんですけども、複数のデータをですね、落としてきて台帳に整理する作業があったんですけどもそれをロボット化といいますか自動化しまして、処理をするようなシステムを構築したというところになってます。

あと、最後モビリティに関しましてはAIオンデマンドの実証実験ということで、2月に1か月間ではありましたけども、オンデマンド交通の実証運行を行いまして約3,200名の方に御乗車いただいたというところになっております。

すいません、ちょっとざっとした説明で申し訳ないんですけど、8サービスの実績につきましては以上のような形です。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

先ほど高木副町長がおっしゃられたように、人が全く足りてないから、どの事業もが中途半端になってるのかなあというような印象は受けるんですけど、担当課としてこれだけ例えば250個あったのが1個だったりとか、子育て支援の分で挙げたけども誰もこう離職後の勉強をしてくれなかったとか、そういったところの原因っていうのはどこにあるか、それぞれお聞かせいただけますか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

原因が幾つかあるかなというふうには考えておるんですけども、先ほどから申し上げておりますマンパワーといいますか、そういった業務に割ける時間というのが、なかなか少なかったというのもあるかと思えますし、実際にちょっとCSPFCとの協議をですね、していく中で、時間が押して押してずれ込んでいったというところで実際のサービスの実証、サービスインの部分ですね、年度末のほうにずれ込んでいきまして、なかなかその周知にかかる時間が取れなかったというところで、調整不足と言ってしまえばそれまでなんですけども、なかなかその最初の段階でですね、調整がうまくいかなかった部分がありましてサービスインが遅れた、それに伴って周知がですね、なかなかできなかったというところが大きな要因かなというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

あと2分ほどで12時になりますので一旦ここで、暫時休憩いたします。

再開は13時とします。

(正午 休憩)

(午後1時00分 再開)

○委員長(寺脇直子君)

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

まず先ほどの続きで22ページ質問させていただきます。

スマートシティの事業、3億9,671万1,000円の財源ありますね。

3億9,670万9,000円、これの内訳って変な言い方ですけども、その中身ちょっと教えてください。

コロナのお金と入ってると思いますが、お願いします。

○委員長(寺脇直子君)

江崎課長補佐。

○行財政課課長補佐(江崎純史君)

行財政課、江崎です。

スマートシティの推進事業の特定財源の内訳ですが、まず、デジタル田園都市推進交付金、こちらが事業費の半額1億9,518万1,000円。

次に、地方創生の臨時交付金ですね。

こちらが1億5,614万5,000円。

で、基金からの繰入れふるさと寄附の分ですね、が3,903万6,000円。

以上となります。

○委員長(寺脇直子君)

はい、秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

それですね、まず先に予算書と比べてみたんですね。さっきの予算書で700何万ちょっとお待ちくださいね。

744万4,000円だったかな、6,000円だったかという予算をとってたんですけども、今回は3億9,671万1,000なんですけども、これちょっとどういうふうに変ったのか

ってということと、こちらの事業のスマートシティ事業の合計が、前回3億9,000飛び36万2,000円というふう聞いてますので、ちょっとその合計が合わないし、もう一つ理解に苦しんでんですので、内訳的なものもお願いいたします。

○委員長(寺脇直子君)

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長(田中久志君)

はい。まちづくり創造課の田中です。

このスマートシティの推進事業につきまして予算額が744万6,000円。

で、決算の額としまして3億9,000万円ということなんですけども、差ということでしょうか。

(発言する者あり)

○まちづくり創造課長(田中久志君)

はい、そこにつきましてはですね、もともと、当初の予算を744万6,000円ということだったんですけども、このデジタル田園都市国家構想の推進交付金事業をこれを国の交付金を活用して取りに行ってますね、事業を進めるということで今年の6月ですかね、補正予算のほうお認めいただいて3億9,000万円の補正予算ですね、事業を開始したというところで、当初よりもぐんと増えたような形になっておるということとございます。

○委員長(寺脇直子君)

秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

ということは、744万6,000円のつもりだったけども国のほうから大きな事業としてとれたんで、この結果的に3億9,671万1,000円の事業をしましたっていう理解でいいのか。

よろしいですか、まず。

○委員長(寺脇直子君)

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

そうです、デジタル田園都市国家構想推進事業をするために、この事業、補正予算を認めていただいてこの事業やったということになっております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

デジタル田園都市事業、スマートシティ事業なんですけど、最終的な合計3億9,000飛び36万2,000なので、この差額、幾らになるかな。計算したんだけど、100何万違うのかな、600ちょっと違うかな。

その何がこうなってるのか、すっきりしないのでお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

デジ田事業の3億9,036万2,000円以外の経費を御説明させてもらえればよろしいですか。はい。

この事業の中にはデジ田の業務委託料以外の経費としまして、負担金としましてAIオンデマンド交通の実証実験協議会へ出しました負担金615万円、こちらのほうもこの事業の中に入っておるといふのと、あとはですね、事務費ですね、需用費の消耗品であったりとか事務費の部分が数万円入っておるといふところで、大きくはAIオンデマンドの実証実験協議会への負担金615万円が入っているといふところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

先ほど永並委員が質問してましたけども、ここの22ページのスマートシティ事業を見ている限り、この事業に対してほぼ100%国

からのお金が得られたような形になってる。現実には違いますよね、入るべく給付金が入ってない。

それにつきましてはどうすんだって質問されてましたよねさっき。別途違う形なのかちょっと私聞き漏らしたので、その対応だけお尋ねします。

それとは別にもう一点、2点目。予算書のほうでは、子育て応援事業として14万円だったかな、上がってます。まち活子育て応援事業14万円。去年の予算書で上がってますけども、これはどうなったのかな。

この2点をお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

2点御質問いただきました。1点目の対応と申しますのはふるさと寄附の対応ということですね。はい。

そこにつきましては、引き続き、入れていただくような交渉していくといふところで考えておるといふところなんです。

2点目の子育て応援事業につきましては14万円の予算化のほうをさせていただいておったんですけども、就活、育活、教育ローンともに、実績がなかったといふところで決算としてはゼロといふところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

まず1点目の未納になってる部分は、この決算書ではどういうふうな扱いになるのかっていう、何か修正か何か出てきて、未納ですといふふうなそういうふうな表示がされるのかなっていう質問です。

今後ね、払ってちょうだいって言ってるのはもう何回も聞いてますので、まずそう

いう質問です。

それと 14 万円、妊活は実績がなかったのか、何かしら働きかけて実績無かったのか、全く動かなかったのかこれどっちなのかな。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

すいません、寄附金の扱いでございますが、午前中、永並委員からの御質問に対してお答えさせていただいたとおりでございます、1億 3,000 何某かのお金が入っていないというのは、決算書の中の寄附金の欄のところで 6,000 万円の収入を上げさせていただいておりますけども、そこに入っていないということの 1億 3,500 万収入未済額として上げさせていただければよかったです、本来ですと何回も申し上げておりますが寄附金の 1億 9,000 何某かのお金を財源として組んで、そのときに企業のほうから寄附の申出いただいて、それをもとに我々が収入調定として上げさせていただいて、1億 9,000 何某かが、我々が入ってくる収入やというところで、確認させていただいた上で 6,000 万円しか入ってこなかったということであれば、1億 3,500 万が収入未済額として、決算書の欄に上がってくるということでございます、それができておりませんでしたので、今後、どういう形で 1億 3,500 万が、入っていないということを我々として、債権としてですねどういう形で確定させていく、この決算とかそういう書類の中でっていうんですかね、表に見えるような形でどうやってやっていけばいいのかっていうのはちょっと検討させていただきたいというところでございます。

よろしいですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

前段の説明のように、収入未済額として何かしら修正として出してくれるのかなあと思ってたんですが、そうではないってことですね、今後検討しますってことをおっしゃってるのかな。

そここのところは、午前中私自身わからなかったんで今お尋ねしています。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

すいません。4年度、年度が終わってしまってますので、この決算書の4年度の中でどういう形であらわすのかというのはちょっと難しいかなというふうに思っています。

令和5年度の中で、私申し上げてるのは検討させていただきたいということでございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

まち活の子育て応援事業の件につきましてお答えさせていただきます。

予算額が 14 万円ということで、予算化しておいた事業でございます、この事業につきましては妊活、育活、妊活育活ローンと教育ローン、この二つのローンに対する利子補給という事業なんですけども、利子補給ということで、まずこれ池田泉州銀行さんとの協定事業になっておりまして、池田泉州銀行で貸付があったものというのが対象となるというところでございまして、前年度は貸付がなかったというところで、はい、実績としてはゼロということ。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

すいません、今の関連で妊活ローンなんですけど、ときわ台支店じゃなくて山下支店だったということは最初からわかってたんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

最初からですね、その受付窓口が山下支店ということがわかってたのかということなんですけども、正直そこまでは認識はしておりませんので、ただときわ台支店でも案内といいますか、窓口での貸付と受け付けはしないけども案内をしていただけたというところ、山下支店での事務取扱いになるんですけども、ときわ台支店でも PR していただいているというところ、進めておるといってございませう。

○委員長（寺脇直子君）

菅野議長。

○議長（菅野英美子君）

借りたいという人は私は知らないんですけども、ときわ台支店に行ったら手続はできたんですか、それとも山下支店に行けるということなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

仮にお客様がときわ台支店に行かれてこういったローンを組みたいんだということ御相談に行かれた場合は、手続としましては山下支店のほうで行っていかないとはいけないというふう聞いております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

ちょっと私のほうから何点か確認させていただきたいんですけども、主要施策報告

書の 25 ページですね、地域公共交通基本計画策定事業では、今回、令和 3 年度の決算はゼロなんですけども、今回 682 万円増額になってます。

これ令和 6 年度から新たな地域公共交通基本計画策定するというのは、これは箕面市の北大阪急行延伸を見据えた、バスの再編などが計画されていくということなんですか。

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

この地域公共交通計画につきましては、法律の改正によりまして、令和 6 年度からの計画策定が必須となったものによるものでございます。

したがって本町におきましては、令和 4 年、5 年という 2 か年をかけまして、令和 6 年度からの計画の実施に向けて今策定を進めておるといってございませう。

結構中身につきましては、もちろん北大阪急行延伸に伴う再編ということも関わってくるんですけども、それだけではございませんで、全体の、豊能町全体の公共交通ネットワークをどうつくっていくのかということを含めて、計画をつくっているところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

それとあと隣のページですね、豊能西線の社会実験、千里中央行の社会実験、これ 2,016 万円ですか、これ利用人数はどういう感じだったんでしょうか。

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

昨年 7 月から運行を開始しております豊能西線の千里中央直行便につきましては利用実績なんですけども、7 月から 3 月末までですね、年度末までの利用者数が 1 万

9,117人ということになっております。

一日当たり 69.85 人といった状況でございます。

全体で1万 9,117 人ということになっております。

○委員長（寺脇直子君）

これは社会実験としては、どういう、かなり乗ったということになってるんでしょう。

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

社会実験ということで運行はしておりますけれども、豊能西線の系統の一つというところでございます。この千里中央便だけを見るというのももちろん大事なことですけれども、これに伴ってほかの豊能西線の路線全体がどう増えるのかというのを見ていかないといけないというところなんですけれども、豊能西線、千中便も含めて豊能西線全体で言いますと、利用者数なんですけれども 2,432 人減っておるような状況です。

令和3年度と令和4年度比較しますと、豊能西線全体で 2,400 人程度減っておるというところがございます。

ただ千中便を出したことによりまして、運賃収入自体は増えてはいるんですけれども、利用者数は減っているというところがございます。豊能西線全体ですと 600 人いかない 580 人ぐらいの一日の乗車数というところになっておりますので、これについては引き続きちょっと調査促進するようですね、ことをしていかないといけないかなというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

改善の方向のところですね、昼の時間帯が定時定路線のバスは昼の時間帯乗車人数がかなり少ないと。

この AI オンデマンドバスの導入に向けて、

費用的にも効率のいいバスの運行っていうことが書いてあるんですけど、これ AI オンデマンドの実証実験、昼の時間帯は路線バスに比べたらやはりたくさん利用されてたということですか。

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

AI オンデマンドにつきましては2月の1か月間でしたんですけども約 3,200 名の方に乗っていただいたというところで、その1か月間だけ見ますと、AI デマンドのほうが多かったかなというふうに思っております。

で、路線バス自体は当然定時定路線ということで時間が決まっておりますしルートも決まっておるというところの中で、利便性という意味では AI オンデマンドのほうが、皆さんにとって高かったのかなというところなので、今後はですね、この組合せをどうしていくかというところをうまく検討していく、それでうまくですね、能勢電につなぐとか、路線バスにつなぐとかいったところでネットワークをどう考えていくかというところを検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

最後ですね、44 ページの主要施策報告書の 44 ページの、この基幹系システムのところなんですけれども、課題整理のところですね、平成 19 年導入の機器を引き続き使用しており、耐用年数を大幅に超えているということなんですけれども、これは部品は大丈夫なんでしょうか。機器の故障とか書いてあるんですけど。

はい、古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課、古田です。

お答えいたします。

ここで申しますネットワークの機器に

つきましては、役場内部にございますネットワークの機械のことをございます。

かなり平成 19 年からということ年で年数をたっておりまして、今後ですね故障等のリスクは当然高くなっていくということになります。

ここの部分につきましてもですね、先ほど出ましたようにガバメントクラウドシステムの標準化の中で、ガバメントクラウドへの接続等の中でもですね、この辺の機械の部分が大きく関わってきますので、この辺の接続の仕方とあわせてですね、この辺の機械の今後の置き換え、その辺を検討してまいりたいと考えております。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

評価シート 28 ページの人事給与管理事業の中で、職員採用試験の話なんですけど、令和 4 年度事務職員を中心にやられてましてそれでいいんですが、現状の課題で専門職の確保ですね。

これ前々から私も言ってるんですけど、専門職、ずっと言えば土木職ですね、電気職、機械職ですかね、建築もございますけど、ここでの専門職の確保というのは、どういう職種を確保しようとしているのか、この点についてお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、福本課長補佐。

○秘書人事課課長補佐（福本洋久君）

秘書人事課、福本です。

今年度今予定をしておりますのが、社会福祉士が 1 名、それから幼稚園保育所の任期付職員の 5 名を予定しております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

ということは、私が言うてる技術職ですね、これについては全く考えてないということでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、福本課長補佐。

○秘書人事課課長補佐（福本洋久君）

秘書人事課、福本です。

委員、以前よりおっしゃっていただきます電気職ですけども、電気職に限らず、本庁で当然、専門職が必要だというふうには思っておりますが、何分、財政非常に厳しい中で限られた予算の中で、人員配置していかないといけないということをございますので、必要に応じまして、正職員で雇用するのがいいのか、それとも任期付がいいのか再任用がいいのか、その辺り原課とも十分調整を図りながら、検討してまいりたいというふうにございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

と言いながら、広報とよののですね募集の中には全く技術職の名前が最近出てませんよね。

これを見れば、真剣になってないのかなという勝手な感じがしておりますけども、これからまたキュービクルの取替えとかが出てきますよね。

これを事務職で本当にできるのかどうかというような心配ですし、やっぱり技術職に関してねもう少し力を入れていただいて、特に電気職はもう全般にかかりますんでね、公共施設当然全部絡んでますし、それにちょっともう少し力を入れて広報でもしっかりやってほしいんですわ。

最近はまだ事務職、保育士さん、社会福祉関係ありますけれど全く技術者が出てこないという、現場のというか担当の話すれ

ばなかなか技術職があっふあっふしてるとい話もありますので、当然財政ありますけれども、やっぱりその人の技術職なりのですね、やっぱり役割ありますので、その辺のちょっと再度ねしっかりと広報だけでもね、やっていただきたいと、職員採用の広報を出してますよね。出してませんか。

その点についてお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

福本課長補佐。

○秘書人事課課長補佐（福本洋久君）

はい。秘書人事課、福本です。

必要に応じまして原課と調整しながら、採用する必要があるということであれば当然募集をさせていただきますし、そのときには、広報で掲載させていただくということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

電気職は、要りませんか。

私も電気職は必ず僕はいると思うんです。どこでも絡んでますよ建物。ほかも全部絡んでますからね。

機械とかねこれ私も機械職ですけども、あまり要りませんが電気はすべて絡んでるんですね。電気職も1人でも構いませんので何とか採用していただいて、全般的に見えるのは電氣的な、やっぱり電気職しかおりませんわ。

業者と対等に話をするのは、電気の専門職でないと、本当にできないと思いますんでね、ちょっと真剣に考えてください。はい。要望ですけど、お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

予算のほうで、NPOの支援事業なんですけど、今回この決算に上がってないんで、どうしたかなあと。

82万の予算をとってたんですけど、どうも見当たらないもんですから、これは何か事情があったのか、ちょっとそこだけお聞かせください。

○委員長（寺脇直子君）

福本課長補佐。

○秘書人事課課長補佐（福本洋久君）

はい。秘書人事課、福本です。

今おっしゃっていただいているのはNPO等支援事業のことかと思っておりますが、こちらの補助金といたしまして特定非営利活動法人の支援補助金のほうを予定して、予算化させていただいておりますが、実績がございませんでしたので今回のこのシートからなくなっております。

実績がないといえますのはですね、この事業をNPOさんが、何か事業を行ったときに、そのNPO支援するということで、ふるさと寄附をいただいたお金が原資となっておりますので、まず、ふるさと寄附で、その団体に対して寄附があるのかどうか。

で、あった寄附をもとに事業を進めるんですけども、補助金の対象となる事業をしたかどうか、その上で初めて補助金交付ということになりますので、昨年度で言いますと、2団体、一応ふるさと寄附の寄附がございましたので予算化をしておったんですが、その団体が事業、当該補助金に該当するような事業を行わなかったと申請がなかったということで支出をしていないということになっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

予算の説明ですよ。

言うと、町内における NPO の設立認証等の事務を行うと書いてあるんで、何か新たな、NPO 立ち上がる支援をする予算かなと思ったんですけどそうじゃないみたいですね、今の説明聞くと。

対象は2団体だと、その2団体がこれに見合うような事業を起こさなかったっていう理解でよろしいですか。

○委員長（寺脇直子君）

福本課長補佐。

○秘書人事課課長補佐（福本洋久君）

はい。秘書人事課、福本です。

はい、今秋元委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

主要施策成果報告書の 27 ページのふるさと寄附なんですけど、これ寄附額が減少してる背景というか理由をどう分析されてるのか、まずお聞かせいただけますか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

このふるさと寄附、令和4年度、令和3年度と比較しますと約900万円ほどですね、減っているというところでその要因と考えておるところなんですけども、寄附というところで正直ちょっと増減というのは、あるのかなと思ってんですけども、その要因の一つとして考えてますのが、高額な寄附が減っていたというところがございます。で、令和3年度一件15万円以上の高額な寄附ですけども、799万円あったんです。一口でぼんと入れてくれてる金額が足しますと799万あったんですけども、これがちょっと減っておりますして464万円、令和4年度はで

すね、464万円だったというところでここがちょっと大きく減少しておるというところが一番大きな要因かなというところで検証しております。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

寄附人数も大きく減ってますよね。

見ると3分の1ぐらい減ってるのかな。

延べ人数465人で前年度比206人減っていったら、ねえ、3分の1ぐらい減ってるっていうことは、かなり見捨てられてる感が強いんですよ。

やはりここはもうちょっと貴重な財源になるわけですから、いろんな返礼品を工夫したりとかしてもらいたいですけど。

ちなみに、豊能町からふるさと寄附で減少した金額ってわかります。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課、田中です。

すいません、今ちょっと資料のほうを持ち合わせておりませんその額については、

はい。

今わからないです。

○委員長（寺脇直子君）

後ほどは大丈夫ですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

何となくこの以前も言ったんですけど、ふるさと寄附で寄附された額ばかりをフューチャーしてるんですけど、前も聞いたら、豊能町の住民が寄附された額のほうが多いんですよ。

ということは豊能町にとっては、まだまだ減ってるような感じですよ、財政的に

は。

ですからそこをシビアに把握しておかないといけなかなと思うんでまた後で教えてください。

あと、24 ページの空き家バンクのところで、空き家バンクに登録しやすい仕組みを改善していく必要があるということを改善点とこに書かれていますけど、ここらはどういうイメージを持たれているのか。

空き家バンクに関しては豊能町だけではなくて大阪府下ほとんど成功してるような事例はないんですよ。おっきな自治体であっても、2件とか3件とかしなくて、そこをどういうふうに取り組んでこれを増やしていくのか、改善点の何かありましたら。

というのはいろいろ PR して人を増やしたためには、住む場所がないとどうしても来れないですよ、豊能町のたまに僕不動産のページをよく見るんですけど、そうすると物件数があまりにも少ない。

その状況だと豊能町に転居したくても家がないっていう現状になりますから、空き家は潜在的な空き家は多いはずなんでそこら辺をどういうふうにご考えておられるのかお聞かせください。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

この空き家バンクの事業なんですけども空き家は町内でどんどんどんどん増えていってると。

そこを何とか流通を促進していきたいということなんですけども、そのためには一定の物件数、空き家バンクの登録数を増やしていく必要があるだろうというふうにはまず考えております。

何でその空き家バンクの登録が増えないのかということなんですけども、一つの

大きなところ考えてますのが、家の中の荷物がですね、残っておる状態でその処分に困っているというようなニーズがあるのではないかというふうに考えまして今年度からですね、家財道具処分に対する補助事業、こちらのほうを申請をいたしまして、今実施をしておるところでございます。

参考までに、8月からスタートしたわけなんですけども、既にもう1件の申請があったと。

相談についてはもう1件いただいておりますので、ここです、何とか空き家バンクの登録数、これ登録が条件ということにしておりますので、何とか家の中の家財道具処分していただいて、バンクにも登録していただくというところにつなげていきたいというふうに考えておりますので、こういった事業を何とか周知していきながら空き家バンク事業を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

やはり他市町村から、どこか豊能町に住もうと思ったらず豊能町のホームページ見ると思うんですよ。

そこへの、空き家バンクというのは重要な役割を持つかと思うんですけどそこに民間の不動産会社が入ってこなければ、なかなか空き家バンク自体が、民間の不動産会社には結構何十軒で残っているわけですよ。

そこと連携するということが非常に重要になるかと思うんですが、民間の豊能町内にある不動産業者との連携というものはどのように考えておられるのかお聞かせください。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

町内の民間の不動産業者さんとですね、連携がこれまでなかなかとれていなかったというところが反省してる部分でございます。

今年度に入りましてから、実際にですね、町内の民間の不動産屋さんはこちらのほうからアプローチしましてですね、連携どういった連携ができるのかというところを含めまして、まずはその第一歩としてまずアクションを起こしたというところでございます。

で、これから、もう少しそういった調整といいますか協議をしていく必要があるかなと思うんですけども、連携したいという町の意向に関しましては、一旦不動産会社さんのほうには伝えたという状況ですので、今後ですね、そういったところを進めていきながら、より連携を深めていきたいというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

僕もあんまり全国の状況調べてないんですけど、一般質問でも言ってますけど富山県の朝日町なんかは、空き家バンクに結構な物件数載ってるわけですね。

それで、全国的な空き家バンクという制度があるわけですから、そこで成功してるような事例のところを参考にするとか、本当に豊能町の人口を増やすっていうのがもう深刻な課題だと思うのでぜひとも考えていっていただけたらと思います。

30 ページの福利厚生のところ、健康診断の実施人数なんですけど、3年度に比べて4年度は未受診者が大分減ったのかな。

3年度は50人ぐらい未受診者がいたのが4年度は20人ぐらい減ってる感じなんです

けど、これはどういったアクションを起こして減らしていったのか、お聞かせいただけますか。

○委員長（寺脇直子君）

福本課長補佐。

○秘書人事課課長補佐（福本洋久君）

はい。秘書人事課、福本です。

まず令和3年度の未受診者数が30名、令和4年度の未受診者が25名でございます。

昨年度ですね、この決算委員会のほうでも皆様から御指摘いただきましたので、昨年度はですね未受診者がいる所属の長に対しまして、勧奨の通知というのをさせていただいております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

管野議長。

○議長（管野英美子君）

24 ページのトヨノレポーターなんですけども、43人いらっしゃるということなんですけど、実質は本当に数名しか出されてないと思うんですね。

8月に至っては、44ときわさんが7、とよレポみほさんが1っていう数字なんですけど、本当に忙しいからできへんかっと思うんですけどね。

40何人おって実質20名ぐらい働いてるっていうのは聞いているんですが、その辺はどうなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課、田中です。

トヨノレポーターの事業なんですけども、豊能町としましても豊能町がオフィシャルのページで発信するというのももちろん重要ではあるんですけども、実際に住民目線といいますか、書いていただく記事と

というのはですね、実際にこの豊能町を PR していく上で、非常に大事なことだなと思ってまして、何とか支援していききたいなと思ってます。

で、トヨノレポーターの運營業務ということで今一般社団法人にですね、業務委託ということで行ってるんですけども、昨年度、そういった実際になかなかレポーターが記事を上げれない、時間がないというところもありまして上げないというところもありますので何とかそこを上げていきたいねというところで、勉強会というところで、昨年度は3回なんですけども実施をしていただきました。

で、3回勉強会をしたときにですね、新しいレポーターさんも、実は9名ほど参加されまして増えているというようなところもありますので、何とかこうある一定の方に偏ることなくですね、幅広い視点で記事を上げていただくような取組というのは、そういった形でやっておりますのでそれは引き続きやっていきたいなというふうに考えてます。

○委員長（寺脇直子君）

管野議長。

○議長（管野英美子君）

その前のページの23ページの、とよのん PR 事業で、とよのんのフェイスブックをされてるんですけど、小まめにやってらっしゃる、とよの大好きさんを出してはる人がちょっとお手伝いしてるっていうのは聞いたんですけどもね。

この107万6,000円かけて、この事業をする必要があるんですか、とよのんのフェイスブックで全部賄えるということではないんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

とよのんのこのフェイスブック、インスタグラムにつきましては今豊能町のほうで会計年度任用職員さんのほうでですね、今熱心に記事を書いていただけていたというところでは実施してるんですけども、それに加えてですね、やはりこの違った視点から豊能町を見ていただいてその魅力を発信していただくというところで、トヨノレポーターの意義といいますか、重要性もあるのかなと思っておりまして、ここについてはどちらか一方に統一していくということではなくて、両輪でですね、ここは進めていきたいというふうに考えてます。

○委員長（寺脇直子君）

管野議長。

○議長（管野英美子君）

業務委託をされているということなんですけれど、これを見てる人は何人いるんですか。トヨノレポーター、私もホームページ開けてたまたまスクロールになってたまたまトヨノポータルってなったときだけクリックするんですけど、見てる人は何いらっしゃるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課、田中です。

トヨノポータルのアクセス件数でございますけども、1か月当たり1,645件ということになっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

24ページの住宅流通の件です。

決算として2万1,000円なってますよね。

この成果として、売買契約したのが3件、賃貸4件となっていますよね。

それが2万1,000円ってことですね。

内訳教えてもらえます。

この内訳、2万1,000円なる内訳。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課、田中です。

この2万1,000円の内訳でございますが、これマッチングに対する補助金ということになっておりまして、一件当たり3,000円という単価でございますね、補助金の方を交付しております。

マッチングが7件ということなので3件掛ける7で2万1,000円というところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

先ほど永並委員が言ったように、豊能町住みたくても空き家がない、売ってる土地もない。

でも出てる情報ってのは、この間も一般質問で触れましたけども、不動産屋から出てる今どっか空き家を紹介してくださいって言って、不動産屋さんのチラシも物件がない。

豊能町の空き家バンクも物件が2件、土地は2件。要するに豊能町は空き家がないって話になるわけですよね。

それはまずいよねっていうふうな質問もしましたし、今、永並委員もおっしゃってますけども。町としては空き家のね、家財やら何やらと乗り出していますけども、どう考えてもこの取組が、実際はうまく行っていないわけですね。

これも、住まいの相談窓口も最初の先ほ

どの午前中の説明で、説明してましたよね自主運営と。町としてはどこも取組していないのかなということが非常に不安なので、これに対して要望ですけども、私のほうから一般質問触れましたけども、ぜひ小豆島町、参考にさせていただきたい。

あそこはこれまで500件ぐらいの物件が上がって、現在50件が残ってるぐらいですけど、何でそういうふうになったのか、そこまでの物件が集まったのか、空き家バンクに登録になったのか、これよく考えていただきたいということと、先ほど私は地域おこし協力隊のことを触れましたけど、あの町は地域おこし協力隊をうまく動いてもらってます。

そういうこともあわせてね、考えていただきたい。

で、質問なんですけども、ここの場は要望に終わります。

質問は、次の27ページのほうなんですけども、ふるさと寄附の関係です。

これまでに、返礼品増やしました、町。何か返礼品増やしました。

いや、同じ質問みたいな話ですけども、まずこれを増やす努力のところをお尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

返礼品につきましてはですね、増やしてきておりまして、今現在で言いますと69。

ちょっと今、若干更新されましてもう少し増えてるかもわかりませんが69件70件ぐらいのですね返礼品は揃っておる状況です。で、参考までに昨年度令和4年度1年間で何が増えたかといいますと、学校法人淀之水学院のパーティシエコースというのがあるんですけども、そちらのほうの生徒

さんがつくった、お菓子の詰め合わせ。それから、Emma コーヒーさんのコーヒーセット。あとはときわ台のほうの、Letonton さんのスープセットですね。

この三つがですね、新しく加わったものとなっております。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この返礼品ってのは町が探しに行くんですか、それとも住民のほうからこれ扱ってくださってという形のを、あわせて検討していくのかということも、これ要望なんですけど、私花さんぽのこのいろんな紹介のどこ見てる中で例えば畳の生地で作ったバックとかね、ありましたよね。

あそこには出てないですけども、豊能町でいけば、何かな。能面を作ってる方もいらっしゃるし、人形を作ってる方もいらっしゃる。

やはりそういう方を積極的にもっとあれして豊能町の返礼品の豊かさっていうところにぜひ取り組んでいただきたいなと思いますので、まず要望も兼ねて、返礼品というのは住民からの働きかけなのか町も働きかけていくのか、両方なのか、ここだけお聞かせください。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

返礼品につきましては結論から言いますと両方あると思っておりまして住民さん側のほうからですね、こちらをこれを返礼品にしたいんだという申入れによって、追加するというケースもございますし、豊能町のほうから行政のほうからもですね、先ほども出しておりますふるさと寄附金の額がですね、減ったり件数が減ったりという

ような中で何とか新しい返礼品取れないかというところで、町内の事業者さんのほうに、町のほうから働きかけていくというようなこともやっておりますので、そこについては両方、両方あるということになっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

22 ページのスマートシティ推進事業についてなんですけど、私はハニタスに6回乗って525ポイントいただけるはずなんですけど、とよのんウォレットを入れていないから、そのポイントは流したと思うんですけど、そういうおばさんおじさんいっぱいいると思うんです。

そのお金はどこ行ったんやということで、一覧表いただきましたけどこのきっちりゼロ円とかね。525円やから5円ぐらい端数あってもいいのにこの事業はほとんどきっちりゼロ円になってる下1けた。そのお金はどこなんですか、それとそういうお金がどっかでプールされてるんであれば、協議会のほうでその分だけでも返してもらったらどうなんですか。

OZ1 から返してもらおうけれども最初は、協議会からふるさと寄附をもらうっていうことになってたと思うんで、その辺のお金の管理っていうのはすごくずさんだと思うんですけど、どうなってるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

昨年度、このスマートシティ事業の中で実施しました地域ポイント事業なんですけども、モビリティポイントとしまして、AI

オンデマンド期間中ですね、AI オンデマンド運行期間中に、乗っていただいた方に対して一乗車当たり5ポイントですかね、初回500ポイントということで付与するというような事業があったんですけども、委員おっしゃったようにですね、実際に使われていない方も、ちょっと今人数的には把握してませんけどもおられるだろうというふうには推測をしております。

そのお金なんですけども、そのお金がどこ行ったんだということなんですけども、ポイント自体は付与をしておる、ということになりますので、そのポイントがただ使われずに、執行したというふうに理解をしておりますので、ポイント自体は、先ほど525ポイントというふうにおっしゃいましたけども525ポイント分は、付与されていると。

それが使われずに、期限が切れてしまったというふうに理解しています。はい。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

菅野議長。

○議長（菅野英美子君）

要は、私が525円もらわなかったんだから、どこにあるんですかと聞いています。

○委員長（寺脇直子君）

使えるはずのポイントがどこに行っているのかという、質問だと思う。

暫時休憩します。

（午後1時49分 休憩）

（午後1時53分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

すいません、先ほどのポイント事業の回答になります。

このポイント事業の、すいません、スマートシティ事業の全体の精算をさせていただいておりますけども、この金額は、実際にそのポイントを付与した部分で、すいません、ですから実際にポイントをお使いになられた、はい部分のポイントで精算をしておりますのでこの部分については精算を終わっているという状況です。

で、付与されなかった部分ですね先ほど言いますと525ポイントについては、この中にはもう入っていないと。

はい、という御理解でお願いしたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

菅野議長。

○議長（菅野英美子君）

そしたらそのポイントは全部で幾らなのかというのは出てくるはずでしょう。

それとほかにも、商品券っていうのも、損しはった人もいるわけですよね。

スーパーで使えると思って買ったけどって流しちゃった人もいる。

2,000円は得するかもしれないけど、そういう金額も出していただけますか。

○委員長（寺脇直子君）

今、すぐ出る、出ますでしょうか。

時間かかる。

暫時休憩の、後ほどにしますか。

（発言する者あり）

○委員長（寺脇直子君）

はい、そしたら後ほどお願いします。

ほかにも質疑ございませんか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

22ページの公共施設再編のところで住民ワークショップを6回開いたということなんですけど大体人数というのは何人ぐらいなんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい。まちづくり創造課の田中です。

昨年度、公共施設再編事業の中で住民ワークショップを3回開催させていただきました。はい。

10月9日と10月16日、10月16日は午前午後2回やっておるんですけど、参加者数につきましては1回目が19人、それから2回目が10人、それから3回目が12人ということで合計41名の方が参加いただきました。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

これね、議会3月に議会が附帯決議で早く出ししてくれと答申を出すようにっていうのを附帯決議したんですよ。

議会って、ここにいる人全員集めると1万人ぐらいの代表なんですね。

それぐらいの代表の意見なんですよ。

それで、今回のいろいろ途中の段階でもいろいろ何でまだできないのかといったときに、住民は住民への説明が必要だとかそれで時間がかかるとかかっていうのも何回か答弁されてるんですね。

それで結果的に40何名ですよってなると、やはりもうちょっとするんであればもっと大々的にしたほうがいいし、結果的に3回やって40名しか集めれないって言ったら、もうある意味住民の皆さんに意見を聞くことに関してはしてないのに等しいわけですよ。

交通のほうでもそうですけど、まだ住民さんがどこに、東地域の住民さんがどういうものに利用したいかまだはっきりしないと、他市町村に行きたいのか、豊能町内をうろちょろしたいのかっていうのでも、それって東地域の住民さんにアンケートでも

とれば一発でわかる話ですよ。

やはり何か行政の姿勢が、やりますからと来てくれた人の声は聞くんですよ。

でも、自らが動いて、どんな考え持ってますかっていうふうを集めるということをししないと、なかなか住民の声って的確に、把握できないかと思うんですが、そういった声の聞き方っていうものは今後検討されないですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

これまで公共施設再編に係る検討委員会で、住民の意見を聞いてきたというのを御説明したとおりでございます。

これから基本方針を定めたところでございまして、基本指針なり基本計画を定めていく、そこに当たりましては住民の意見をこれから聞いていくということでお答えさせていただいてると思います。

住民の意見をどうやって聞くのかというのはこれからなんですよ、委員御指摘いただいているように、公募して声かけてくださってっていうのはなかなか、今までやってきたように十数人しか集まらない可能性もありますんで、例えば、アンケートをとって、その中からもう御指名していくとか、あるいはくじ引民主主義っていうんですか、無理やり抽出した中で来ていただくとか、何らかの方法でですね、広く住民の皆さんの意見をいただいて、それを基本計画なりに反映していきたいという思いはございます。

で、その過程でも議会にお示ししながら、議員の皆さんの御意見も踏まえたものという形にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

たぶんこれからのまちづくりって、財政がじゃじゃぶじゃぶあればいいんですけどなくなった中で、どっちかという、広げていくよりももういろいろ狭めていく段階に来てるんで、もう住民の皆さんにもある程度不便になる覚悟っていうのを持ってもらわないといけない時代なんですよ。

そうすると、一部の人だけに来た人だけに説明ではなくて、不利益になるわけですから、極端に言うと全住民の方にアンケートなりでも出してその中で参加したいという人を募ってもいいし、もっと積極的に行政側から意見を聞くっていうようなことをしていかないと、その前に議会との意見をもっと意見交換をしていただきたいというのはあるんですけど、そういった取組を、事業の進め方っていうものを基本に置いていただきたいと思うのは、これは町長、副町長への要望金になりますんでお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

要望でよろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

成果報告書の 23 ページなんですけどね、町政の PR 事業ということで、いろいろと宣伝はしておられると思うんですけども、最近、電車の中にポスターを貼ったりとか、川西の駅にポスター貼ったりとかですね、そういう宣伝は全くされてないのかなと思うんですけどそういう計画はないんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

この町政 PR 事業につきましては豊能町の

魅力でありますとか、そういったところをですね、町外に向けて発信していくというようにところになっておりまして主にホームページを使った PR を今は中心にやっておるところでございます。ただですね、おっしゃったようにそれ以外の、まず一つの例で言いますと能勢電の電車の中の吊り広告ですとか、そういったですね、ことについても非常に可能性としてはあるかなと思いますので、ちょっと今後予算の関係もございませうけども、少しまた検討させていただきたいと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

やっぱりホームページも大事なんですけれどもいろんな角度で宣伝することが大事ですね。目に触れて、豊能町の宣伝しているなということがわかればね。皆さんも豊能町の良さがわかっただけの一つのチャンスでもありますのでね、ぜひともお願いしたいと思います。

最近、これちょっと話別ですけども、もうこないだも言ったかもしれません。

天気予報で、能勢町がね、よく出てくるんですね、天気予報でね能勢町が。あれ、天気予報のところで能勢町の名前が出てくるんですけども、アメダスの関係からかなあれ登録されたのがね。

そういうのですごく、何か耳に入ってきて、訴える力があるのでね、能勢町よく知られるなと思っております。

豊能町もそういうところもね、一つ参考にされたらいいなというふうに思いました。

これはちょっと余談ですけどね。

そういうところもぜひ参考にして、やっていただきたいと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございません。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

53 ページ、消防団の活動事業ですね。600 万円ぐらい予算より少ないんだけど、これはコロナの影響なのかな。

確か予算としては 2,800 万とってるんだけど、2,150 万ぐらいで終わってるっていうのは、どんな事業ができなかったのかお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

総務課消防担当の田村でございます。

予算で 600 万円ほど足りない部分、使用してない部分は、コロナも明けたんですけども、予定していた支部大会等の訓練の回数の減と、費用弁償等の減額の方で予算減っているということになっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

支部大会とは、例えば、ホースを出したりなんかする、どんだけ早く争うとか、あのことかしら。

あれ、ついこの間テレビで、どっかの県はやってたんですけども大阪はやらなかった。

それは大体何回ぐらいで、この 600 万なのか参考のために教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

田村でございます。

当初 20 回の訓練を予定しておりましたが、ルールの変更等で訓練回数を 14 回に減らしましたが、そのほか雨天等で 10 回、結果 10 回になりましたので、一回当たり大体、25

名から 30 名の人数になっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今後の参考のため、この 600 万円減ったっていうのは、この 25 名から 30 名の移動費ですわね、今の説明をお伺いすると。

という一回当たり幾らぐらいかかるんですか。

いいです、はっきり言って 600 万円の減の内訳を教えてください。

中身はわかりました大会に行く回数が減った。ですから一回当たり幾らなのか、お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、田村課長補佐。

○総務課課長補佐（田村 豊君）

すいません。

一回当たりの費用、費用弁償で 9 万円程度になってます。はい。

訓練だけではなくて費用弁償は、災害とか訓練、その他現場、警戒、すべてで予算をとらしていただいているんですけども、実際、災害現場等もなくてですね、費用弁償の額が当初の予算額 500 万円だったんですけども、費用弁償では実際に使った費用がですね、217 万 5,000 円となっております。

それと、すいません、600 万大きく余った額の説明ですけども、費用弁償で約 300 万円。大きな額はその費用弁償の減額になっております。

○委員長（寺脇直子君）

暫時休憩します。

1 時間経過しましたので、暫時休憩します。

再開は、2 時 20 分とします。

(午後 2 時 09 分 休憩)

(午後 2 時 20 分 再開)

○委員長（寺脇直子君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

はい、寺倉総務課長。

○総務課長（寺倉義浩君）

はい。総務課、寺倉です。

消防団活動事業につきましては当初予算が 2,863 万ということで決算額が 2,200 万ということで約 600 万ぐらい不用額、実際は減額補正とかしてますんで、不用額はそこまで出てませんが当初予算と比べますと 660 万ぐらい決算額は減っているというところの御説明なんですけれども、まず非常勤職員報酬が当初予算で 754 万 2,000 円計上しておったんですけども、決算額は 671 万ということで、約 80 万円減となっております。

これの要因としましては、非常勤報酬につきましては定員が消防団の定員が 210 名でございますので、その 210 名の定員で予算を計上したと。

で、実際に消防団員の数としましては 182 名、約 30 名程度ちょっと誤差がありますけれども、実際の 182 名という金額で支出をしておりますんで決算額と予算との乖離が出てるところでございます。

二つ目の要因としましては報償金、これは退職報償金、退職金になりますけれども、こちら当初予算は 668 万 4,000 円で計上しておりました。

決算額としまして 456 万 3,000 円ということで、約 100 万円、誤差がございました。

今回消防団員退職者は 13 名でしたけれども、当初予定よりも消防団員の場合、勤続年数等によって退職金変わってきますので、その辺当初見込んでいたよりも少なかったというところがございます。

三つ目の要因としましては先ほどちょっと申しましたけども、費用弁償でございま

す。

当初予算としましては 504 万円、予算計上しておりましたけども、決算としまして 217 万 5,000 円ということで約 300 万円弱の開きがございます。

これはやはり先ほど申しましたけれどもコロナ等により、あるいは雨天等で、出勤回数、こちらの費用弁償につきましては教育訓練、あるいは火災訓練、ポンプ操法、あるいはポンプ操法大会であったり、出初式とか夜警等の手当になります。

出勤手当になりますけれども、こちらがコロナを含めてですね、出勤回数が少なかったということで、今回、決算額が当初予算との乖離があるというところがございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

評価シートのすいません 43 ページですね、行政情報化推進事業でございまして、これの 3 番の主な成果につきましては令和 3 年度と同じ内容を確認しております、それで決算のほうなんですけど、3 年と 4 年と比べましてかなり 4 年度は増えてるんですけどもこの要因についてお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課、古田です。

お答えをいたします。

今御指摘がありました令和 3 年度と令和 4 年度の決算額の差なんですけれども、令和 3 年度の分につきましては、システムのネットワークの更新等がありましたので、当初臨時予算で組んでいるものがございました。

令和4年度につきましては、それが経常のほうに入ってきたということがありましたので、この差が生じているということと、もう一つの要因は、システムのネットワークの更新を行いましたので、その分ですね、費用が少し1割程度ですが上がっているということの二つの要因によりまして、この主要施策報告書のシートの中では、このような差額としてあらわれてくるという形になっております。

○委員長（寺脇直子君）

永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

あとですね、改善の方向性6番なんですけどこれも3年度と事業評価と同文が書かれておりまして、しかしながら内容的には重たいというかですねこれからやっていかなければならないということを書かれておるんですけども、そんなこの職員の業務能力向上や組織体制の構築という文章が書かれておりまして、まさしく10月から改編されますよね組織ね、この組織改編がこの辺のところを見据えての改編なのかどうか、それについて、よろしくをお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

誰が答えられますか。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

10月1日の機構改革でございますが、この担当しておりますのが総務課になります。総務部のほうで業務内容変えていくわけですけども、永谷議員御指摘いただいているところですね、確かにできてないところもございまして、組織機構の改革とあわせましてですね、そういったところまた徹底していきたいというふうには思っておりますが、これがあるから機構改革でというわけではございませんでして、またもうこれはこれで、今ある組織の中で対応させてい

ただきたいというふうに思います。

○委員長（寺脇直子君）

今の関連で事務処理のデジタル化を進めるって書いてあるんですけど、これ何か具体的に進めることってあるんでしょうか。

はい、古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

はい。総務課、古田です。

お答えいたします。

事務処理のデジタル化を進めるという事業内容、これに関しましては従前からこのような表現をさせていただいておりまして、そもそもの行政情報化推進事業というものがですね、かなり昔の紙でやってた時代から、パソコン等のOA機器が入ってきまして、今ではそういうインターネット等を使ってやるというようなことで、それを支えるための事業というところで位置づけられておりますので、デジタル化を進めるというような表現になっております。

もちろん今後におきましてもですね、今はDX等ですね活用した、業務の効率化等が言われておりますので、今後ともですね、デジタルを活用した業務の効率化には努力をしていきたいと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

成果報告書の49ページですけども、自治会の施設等の整備補助とか、上に二つあります項目が、運営管理の支援事業、この2点の中にですね、自治会が防犯灯のほう自治会が払うようなかっこうになっておりますね。

豊能町は、このことについては、補助がこの中に出てるのかどうかちょっとお聞きいたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

はい。総務課、古田でございます。

今御指摘の防犯灯の部分でございますけれども、防犯灯の設置を自治会とかされた場合に対しては、防犯灯の設置補助の制度を設けております。

それにつきましてははですね、この自治会運営支援事業とは別にですね、主要施策の47ページの防犯灯事務事業、この中の事業の中でですね、3番の主な成果のところの欄に記載されてます LED 防犯灯新設に対する補助、ここに記載してありますような内容で補助のほうを行っております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ありがとうございます。

それでは今までとは変わりなく実施していることよろしい、そういうことでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

はい、今委員おっしゃいましたとおりの認識でございます。

従前からこの事業はやっております。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これ要望になりますけれども、自治会も高齢化して、大変自治会費もなかなか大変だというふうに聞いておましてね。

この防犯灯の費用負担というのは、なかなか、大阪府下でも、自治会じゃなくて市や町がやっている、負担してるところがあるんですけどね、豊能町はこれからは、そういうのは大変厳しいのかもしれませんが、その今後、電気代が高くつくとかそういう

ようなことがありますので、検討の一つね、課題としていただきたいと思います。

これはもう要望です。

お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

ちょっと今のところの若干関連してるんでちょっと質問させていただきます。

主要施策報告書の47ページなんですけども、課題のところですね、アポ電やオレオレ詐欺対策において、たんぼぼメールによる注意喚起が限界があると。

高齢者への効果的な啓発や注意喚起の実施が必要ということなんですけど、これは、今どうという状況なんでしょうか。

本当にたんぼぼメールでは、全く限界があるということ。

今後の何か対策も考えていることがあれば。

はい、古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

はい、総務課、古田です。

今御指摘のありました、たんぼぼメールによる注意喚起等には限界があるという記載の部分でございますけれども、常にいろいろな、詐欺の事案であったり声かけの事案、そういったものがありましたらですね、たんぼぼメールでも情報のほうを発信しておるところでございます。

しかしですね、それでもですね、現実としましては、まだまだこういう詐欺の手口にですね、騙されてしまう方、いらっしゃるのも現実でございます。

それからまた手口のほうもですね、どんどん巧妙化しております。それから今はインターネットを使った詐欺等も出ております。

ですので、なかなかたんぼぼメールで啓発してもですね、そういう新しい手口に対しては、なかなかそれを完全に防止すると

いうところには行っておりませんので、まだちょっと方法等についてはですね、まだ未検討でございますけれども、そういった今までにないような手口が出てきたときに、それをどのようにして見破るのかというようなところをですね、特に高齢者等の方についてもですね、伝えていかないといけないというふうに思っております。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

46 ページの防災対策のスマートフォンの購入なんですけど、以前、衛星電話あったことあったと思うんですけど、これ災害が起こったときに基地局とかが倒れるケースがあつてスマートフォンとかよりも、例えば公衆電話のほうが優先されるとかいろいろありますよね、携帯電話とかよりも。

やはり僕衛星電話がいいなと思ってたんですよ。関係なく衛星の電話なんで、今衛星電話はどうなってるのかそれを活用していくほうがいいかなと思うんですがそのお考えをちょっとお聞かせください。

○委員長（寺脇直子君）

はい、寺倉総務課長。

○総務課長（寺倉義浩君）

はい。総務課、寺倉です。

今回令和4年度の実績としてスマートフォン購入事業ということで5台購入させていただきました。

これ従前から避難所を特に弾力運用避難所の西公民館、中央公民館、シートスを開設したときになかなか固定電話でのやりとりだと違う部署の者が避難所に来ますんでね、取るのが難しいということもありまして、今までちょっと個人の電話にかけたりしてるんだけどそれもよくないということで今回スマートフォンを弾力避難所の数と

本部の2台ということで5台購入させていただきました。

委員御指摘のように衛星電話のほうが本場に有事のときには有効かというところでちょっとその辺については今後また検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

あと最後に、僕は最後なんですけどスマートシティの寄附金、支払ってもらえなかった件は、これどこに載せていくようなお考えになるんですか。

例えば施策報告書を見たときに、僕これはかなり深刻な状況だと思ってるんですが、今の状況を見るとわからないんですよ。

もう一点言うのは、過疎地域の発展の進捗状況ってありますよね。

次に、ふるさと寄附のところを見ると企業版ふるさと納税を含むってなって、2,500万が今年度は7,600万なってるんですよ。

何かさも企業版ふるさと納税で寄附してもらいましたにしか見えないんですよ。

これ実際は、もともとの予定より1億3,000万少なくて、これだけしか寄附してもらえなかった残りは豊能町が持ち出してますよってところが全く伝わってこないですよ。

やはりそれって非常に事実は異なってますんで、そこら辺をどういうふうに表示していくか、わかるような形、誰が見てもこの事実が事実としてわかるような形をとられるのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（寺脇直子君）

暫時休憩しますか。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今回、上げさしていただいております決算書とか、あるいは事業評価主要施策成果報告書につきましては、令和4年の部分で、一旦これで議案のほう上程させていただけるもんですから、なかなかここにというのは難しいかなというふうに思っておりますが、ただ先ほどから何回も申し上げておりますように、我々これが、1億3,500万円が未納になっているところは我々も議会の皆さんと同じような認識に立ってこれから対応させていただきたいと思っておりますので、令和5年度の中でですね何らかの形で、入っていないことをこちらとして意思表示していく方法についてはちょっと考えさせていただきたいというふうに思います。

永並委員のおっしゃってることは十分承知した上で踏まえた上でどういった方法がいいのかというのをちょっと考えさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

よく以前最近はタブレットを使うようになったんですけど、以前書類の場合はテープ貼ったりとかして数字の修正ってしてましたよね。

そういう形っていうのは全くできない感じなんですか。

ていうのがやっぱりこれながれを、議員の中でも誤解されてる方もおられて、国からスマートシティの補助金が追加で出ましたと交付金が出ましたと。

それは、田園都市国家構想の分を補うために出されたというふうに勘違いされてる方もおられるんですよ。

でもあれは、豊能町の場合は、全然全く豊能町が一切負担しないという前提で可決した事業なんですね。

ですから追加で国から出た分の補助金というものは、自由に豊能町の中で使えるお金だったはずなんですよ。たまたま不足分を補うような形になってますけど、そこら辺の事実関係に誤認がある、誤解を受けるような表現になってしまってるんでそこを明確にするっていうことは、今だけじゃない今は我々は当事者なんでわかるんですけど、今後何年かしたときにこういう事業のやり方をしましたよ、業務委託という形で8事業まとめてやりましたよ、結果的にこうでしたよ。寄附金という扱いで、予算を取りましたけど実際入ってこなかったからというようなことがわからないと次にも生きてこないですよ。

ですからそこをやはり、この中で何らかの修正をするか差し込むか何かしとかないといけないと思うんですけどそこはいかがですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

何回も私いろいろ説明させていただいておりますが、もう一度この令和4年度、決算書の中でちょっとなかなか難しかりょうと思います。

事業評価主要施策成果報告書の中にですね、何らかの形で書き込むというところをちょっとまた検討させていただきますでしょうか。

よろしく願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

ぜひとも令和4年度に、4年度の事業なんで、もし例えば5年度になりました、5年度寄附されましたって令和4年度のこのごたごたが見えなくなりますよね。

令和4年度の中で起こったことは令和4

年度の見たらわかるような形でというものをぜひとも考えてみてください。それを見て我々も、それでいいのかどうかというのも話し合いますので、よろしく願います。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

1点確認させてもらいます。

今永並委員が語る言ってたこと私も気になります。

ここにいる人たちは、もうここ1年覚えてても5、6年たったら、そんなことあったかなって話になりかねない。でですね、今回のこの決算書の中に何か入れられないかって聞いたときに、副町長はもう閉めたから無理だとおっしゃいましたね。

これ閉めてなかったら、可能なんですか。

要は、もうこんな例なんか滅多にないわけですよ。

入ると思っていた寄附金が入ってこなかった。たぶん全国初めてのケースだと思うんだけど。

そういうことは、こういう決算書の中に表示できるですかもともと。

それを閉めてるから難しいとおっしゃったのか、もともとそういうふうな方法がないのか、どちらですかこれ。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

まず秋元委員の御質問の前に永並委員の先ほどの御質問の件で、我々事業評価、この令和4年度の事業評価主要施策成果報告書の中に何らかの表示をさせていただくということにさせていただこうと思っております。

それにつきましてはこのタブレット中ですね、それが表現できるような形で、お

示させていただけたらなというふうに思っております。

今、秋元議員の御質問につきましてはですね、決算でございますのでこれはもう一旦令和4年度ということで、収支のほう、合わさしていただいて閉めさせていただいておりますので、これはもうちょっと、なかなか訂正しづらいものがあるということでございますが、ただ、やり方としましては先ほど私御説明したように、補正予算ですね、令和4年度の補正予算で提出させていただいた後ですね、企業のほうから申入れしてもらって、それをもとに収入調定を打つてという手続をとっておればここに何らかの形で表わせたのかなというふうに思っておりますので、手続的には可能であったというところでございます。

できることはできたと思いますけど今それができてなかったものですからこういう形になっているというところで御理解いただきたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

整理させていただきます。

決算書に入れ込むことが難しい、締め切ったってことはわかりました。

締め切ってなかったら可能ですかっていう質問に対して、いやその前に、令和4年のときの、要するに補助金で何とかします入りますって言ったときの、そのときの手続が悪かったから入れられないのか。

それともそうじゃなくて、そのときの手続はどうであろうとなかろうと、結果的に入ってこないのが、決算書のシステムとして無理なのか、どちらですかこれ、よくわからないんですがお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

手続的には、私先ほど説明したように、収入調定という手続として、そこでうちの債権として確定した上で1億 9,500 万入っておれば、ここに上げさせていただけるものなんです、6,000 万しか入ってこなかったから 6,000 万円の調定を打って、それがここに入ってる、1億 3,500 万は入ってこなかったというところでございます。

一旦これ決算閉めさせていただいてますんで、もうこれ、どうしようもないといいますかこれ以上修正できませんのでこういう形で4年度の決算書はこういう形で一旦閉じさせていただきたいということでございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

副町長の話はわかりました。全部納得したわけじゃないんですけども、仮にですねこちらの事業評価のほうに一文入れてくださるならば、先ほど、令和4年のときの寄附金の手続ですね、その手続そのものが間違ってたというぐらいの文章はしっかり入れこんでいただきたい。なぜ決算書に上げられなかったのかね、そういったことも含めて詳しく、やはりねそのぐらいしとかないとね、何年か経ったときに、ここら辺、皆さん5年ぐらい経ったらもう忘れてますよ。

来年また同じ入らなかったときに、同じ質問ができるかどうかちょっとまた問題になりますので、そこは本当に詳しく書いていただきたい。

どういうことが不手際であったのか、お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

この件については、決算の審査意見書に

も厳しく書いてておられます。

そういう中ですね、やはり住民の皆さんもしっかりとこういう不正ではないけども、こういう不祥事のようなことをしっかりと御存知の方が多いのですね、住民監査請求とか、そういう中で訂正するとかそういうことはできないのかどうかその辺はどうなんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今高尾議員の御質問で、監査請求出たらということですがそれは監査請求は監査請求として処理させていただくもので、この決算書とはまた別のものということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

評価シートですね47ページ、先ほどの防犯灯事務事業の件ですけど、防犯灯の設置新設に対する補助ということで、今回2基で9万 8,659 円なんですけど、これ、自治会1自治会ですけど、どこの自治会でしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課、古田です。

今回の令和4年度の分につきましてはこの1自治会は新光風台のものでございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷委員。

○副委員長（永谷幸弘君）

それでですね、今回2灯で9万 8,659 円なんですけど、令和3年度でも新設あったんですね、4自治会で5基、5基で8万 6,542 円。同じ新設でどうしてこだけ値段が違うかなとちょっと疑問があるんですけど

ど、わかるでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、古田課長補佐。

○総務課課長補佐（古田貴恭君）

総務課、古田です。

この1基につきの金額なんですけれども、関西電力の電柱とか既存のポールに円筒だけをつける場合と、それからポールから一からつける場合とで金額の差が出ております。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

ほかに質疑ございませんか。

よろしいですか質疑。

質疑がなければ次に進みます。

もう、次に進んでよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

はい、それでは、次に、成果報告書の67ページから114ページまでの保健福祉部保険課、福祉課、健康増進課が所管する事業について御説明願います。

暫時休憩します。

再開は3時とします。

今の合い間に所属職員の皆さんの入替えをお願いいたします。

（午後2時49分 休憩）

（午後3時00分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

順次、説明をお願いします。

はい、加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。それでは、令和4年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定に関しまして、関係部分の主な事業等について説明をさせていただきます。

すいません。私、保険課の加藤でござい

ます。どうぞよろしく願いをいたします。

私からですね、保険課の該当部分を説明をさせていただきます。

それでは、事業評価主要施策成果報告書76ページをお開きください。決算書は113ページでございます。

はい、では、大事業名、介護施設等整備事業でございます。

この事業は、町内において介護サービス提供体制の整備を促進するため、介護施設等の整備に関する補助金を交付する事業でございます。

小事業名1番目、地域密着型サービス等整備等助成事業は、令和4年度に移転しました地域密着型サービス、認知症対応型通所介護事業所に対する補助金と介護職員の宿舍整備に対する補助金でございます。

この財源としましては、大阪府より事業費の100%が大阪府介護施設等の整備に関する事業補助金として交付をされております。

続きまして、事業評価主要施策成果報告書77ページを御覧ください。決算書は113ページでございます。

大事業名、介護サービス事業所支援事業でございます。

この事業は、町内の介護サービス事業者に対し、コロナ禍における事業の継続を支援することを目的としまして、支援金を交付する事業でございます。

小事業名の1番目、介護サービス事業所支援事業は、訪問型通所型の介護サービス事業所及び居宅介護支援事業所に対しまして、令和4年度に交付をさせていただいた支援金でございます。

財源は、事業費の100%の額が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として交付されております。

続きまして、事業評価主要施策成果報告書78ページを御覧ください。決算書115ペ

ージでございます。

大事業名、介護保険施設等支援事業でございます。

こちらの事業は、先ほど御説明をさせていただきました介護サービス事業所支援事業と同様の趣旨で、町内の特別養護老人ホームと入所系のサービス事業所を対象とした支援金を交付する事業でございます。

財源は、先ほどと同様に、事業費の100%の額が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として交付をされております。

私からは以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

福祉課の玉川でございます。

続きまして、福祉課の所管する事業について御説明させていただきます。

主要施策成果報告書 81 ページ、決算書 105 ページを御覧ください。

すいません、座って説明させていただきます。

地域福祉推進事業でございます。

本事業は、地域福祉の推進を目的とし、第4次地域福祉計画に基づき事業を実施するものでございます。

主に町民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会への補助金や、コミュニティソーシャルワーカー、ボランティア事業の委託料を支出しております。

続きまして、主要施策成果報告書 82 ページ、決算書 109 ページを御覧ください。

低所得の子育て世帯支援生活支援特別給付金給付事業でございます。

本事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、低所得の子育て世帯に対して、生活支援特別給付金を給付し、生活の支援を図るものでございます。

続きまして、主要施策成果報告書 83 ページ、決算書 109 ページを御覧ください。

小事業名1番の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業でございます。

本事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯に対して臨時特別給付金を給付し、生活の支援を図るものでございます。

本事業は、令和4年4月以降に支給となった11名の対象者について、予算を令和3年度から繰越して、支給したものでございます。

続きまして、小事業名2番の子育て世帯臨時特別給付金給付事業でございます。

本事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町の独自事業として、所得制限を設けずに、高校生までの児童を養育するすべての世帯に対して、子ども一人当たり3万5,000円の給付を行い、生活の支援を図ったものでございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、清水支援室長。

○福祉相談支援室長（清水珠実君）

はい。福祉相談支援室、清水です。

よろしく申し上げます。着座にて説明させていただきます。

主要施策成果報告書 88 ページ、決算書 107 ページを御覧ください。

障害者自立支援事業でございます。

本事業は、障害者総合支援法や豊能町障害者計画等に基づき、障害者の自立と社会参加に資するため、障害福祉サービス等の利用や障害者の日常生活を支援することを目的とするものです。

決算比較としまして、令和3年度から4年度、1,000 飛んで 21 万円の増になっております。

主な原因といたしまして、令和4年4月、

豊能町がへき地指定を受けたことにより、特別地域加算というものが加算されることになりまして、居宅介護、いわゆるホームヘルパー、生活介護計画相談等に一回当たり 15%加算されたことによる増額があったことが原因となっております。

また、障害を持ちながら、一般就労していた方が退職され障害福祉サービスを利用するケースと一般就労退職後に障害認定を受けられて、障害サービスを受けられるケースも身受けられます。

次に、主要施策成果報告書 92 ページ、決算書 109 ページを御覧ください。

障害児福祉事務事業でございます。

本事業は児童福祉法に基づきまして、障害児が身近な地域で適切な支援が受けられるようサービス利用に係る支援給付を行うものです。

決算比較ですが、障害児通所支援等の事業が 451 万円の減となっております。

主な原因といたしまして、児童発達支援、就学前の子どもさんの利用の減少によるものです。

令和 3 年度が 15 名であったところが 5 人に減少しています。そのうち 10 人のうち 7 人は小学校に上がったことによって、児童発達支援が終了したものであります。

次に、主要施策成果報告書 93 ページ、決算書 111 ページを御覧ください。

障害者（児）通所支援および相談支援事業所新型コロナウイルス感染症対策支援事業でございます。

本事業は、新型コロナウイルス感染症対策としまして、町内の障害者（児）通所施設及び相談支援事業所に支援金を交付することで運営を支援するものです。

交付金としまして、通所施設 5 施設、相談支援事業所 1 施設の計 6 施設に交付を行いました。

次に、主要施策成果報告書 94 ページ、決算書 111 ページでございます。

障害者入所施設等支援金事業でございます。

本事業は、コロナ禍における原油価格や物価高騰により影響を受けている、町内の障害者入所施設等事業所に対し、支援金を交付することで運営を支援するものです。

交付金としまして、定員数が 50 名以上の施設を 30 万円、定員数 50 名未満の施設を 20 万円として交付いたしました。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

健康増進課の秋山でございます。

よろしく申し上げます。

はい、では失礼いたします。

健康増進課の事業のうち、主要施策成果報告書 109 ページ、決算書のほうでいきますと 129 ページを御覧ください。

衛生費、保健衛生費、予防費のうちの成人健康増進事業でございます。

この事業は、主に成人を対象としましたが、がん検診や、住民健診、成人保健事業を実施しているものですが、特に令和 4 年度 8 月から新規事業としまして、胃がん検診の内視鏡による検診を個別医療機関において実施しましたので、その部分を報告させていただきます。

実施しました実績としましては、胃がん検診の 569 件のうち、内視鏡検査を実施しましたのが 15 件ございました。

支出額につきましては約 260 万円を支出いたしました。

続きまして主要施策報告書 110 ページ、決算書 129 ページ及び 130 ページを御覧ください。

衛生費、保健衛生費、予防費のうち、予

防接種推進事業でございます。

こちらのほうは9月の補正いただきました、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの併発による高齢者の重症化を防ぎ、医療提供体制の逼迫を防ぐことを目的としまして、インフルエンザワクチンの定期接種に係る自己負担金の無償化を実施しました。

昨年度に比べまして、接種者数が約 800 件増加いたしました。

続きまして主要施策報告書 113 ページ、決算書 133 ページを御覧ください。

衛生費、保健衛生費、母子衛生費の子育て世代包括支援センター（母子保健型）運営事業でございます。

この事業のうちの一つであります、経済的支援に係る出産子育て応援交付金でございますが、当初の見込みでは延べ 80 名。内訳としましては、出産応援交付金として 35 名、子育て応援交付金としまして 45 名でしたが、給付実績は御覧のとおりでございます。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、それではこれより質疑を行います。

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

67 ページに書いてあります。

国民健康保険法に基づく一般会計から基準内のみの繰出しによって、国民健康保険特別会計事業勘定の財政基盤安定を図ることができたと。その意味ですよね。

基準内のみの繰出しとはどんなことを指しているか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥です。よろしくお願ひいたし

ます。

国民健康保険の繰出し基準というのがございまして、例えば職員人件費、事務費、もしくは出産育児一時金の3分の2の額等の基準が設けられております。

これは毎年国から基準が示されるものですけれども、この基準内で繰入れを行ったということで、赤字補填とかの法定外繰入れは行ってないという意味で記載させていただいております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

質問の趣旨はね、一般会計から国民健康保険特別会計事業勘定の財政基盤安定を図ることができるというふうに書いてあるから、健康保険じゃなしに一般会計から持っていったるんですよね。

その基準内のみの繰出しってというのはどういう意味ですかということです。

○委員長（寺脇直子君）

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

一般会計から国民健康保険の特別会計に繰り入れる基準というのが、毎年国のほうから示されます。

それで出してもいいよという基準がございまして、そこには国民健康保険特別会計に措置されている人件費でありますとか、事務費といったところに一般会計から繰出金を入れて、国民健康保険の保険料にはね返らなくてもいいという基準になります。

その部分は一般会計から事務費等として繰入れているということでございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

次、ほかに質問ございませんか。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

衛生評価シート 67 ページ、先ほどの国民健康保険特別会計事業勘定繰出金事業でございまして、3年度と4年度比べて約970万円の増額になっておるんですけども、この要因についてお聞かせください。

○委員長（寺脇直子君）

はい、奥課長補佐。

○保険課課長補佐（奥 文彦君）

保険課、奥でございます。

960万ぐらい増になっております。

主な要因は、先ほど言いました人件費の繰入れ、これで人事異動等に伴って、主事級2人やったところが、あと課長補佐級1人の3人やったところが、課長補佐1人、主査級1人、主事級1人と配置が変わりましたので、それとあとベースアップ分とかもございまして、これで大体約500万ぐらいですね、増えております。470万ほど増えております。

それとあと保険料を7割、5割、2割という政令軽減というのがございまして、これの市町村が負担すべき分ですね、保険料を割り引いた分を市町村と国と府でそれぞれ負担しておりますが、その町の持ち出し分これで約500万、合わせて960万ほどが増えております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、ほかに質疑ございませんか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

主要施策成果報告書の86ページ、成年後見事務事業なんですけども、これがなかなか啓発が利用実態が少ないかと思うんですけど、この背景はどこら辺をお考えですか。

○委員長（寺脇直子君）

玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

はい。福祉課の玉川でございます。

この成年後見制度なんですけれども、実は3種類ございまして、本人申請、それから親族申請、この二つの申請から漏れたものですね、につきましては、近くに親類親戚がいらっしゃらないとか、一人の高齢世帯の方でありますとか、そういった方につきましては、町が町長申請ということで申請することになるんですけども、この申請の件数が非常に少のうございまして、4年度で言いますと、新規の実績がございまして、元年度から1名いらっしゃったんですけども、この方も4年度で生活保護に移行されましたので、途中から実績がなくなりました。

啓発につきましては、ホームページのほうに掲載させていただいておりますのと、それ以外にもパンフレットがございまして、そういったものを窓口で配布しておるといったことで啓発を推進しております。

あと、4年度につきましては、民生委員が一斉改選になりましたので、一斉改選になった全員の方を対象として、啓発の意味を含めて、説明会を実施したところでございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

もうこれ非常に高齢化が進む豊能町において非常に重要な制度かなと思うんですけど、やはりこういう制度を知らない方もおられるしやっぱ紙を高齢になると読まないですよ。

字とかパンフレットっていうものがやはり、民生委員の方から、特に介護認定など

を受けておられたりしたら、直接お話をし
てもらおうとかそういった場を例えばダイサ
ービスを受けてる方であるとかそういった
ところ出張して説明をするとか、そうい
ったところを手厚くしていかないと、やは
りこれ何か財産を奪われたりとか、そうい
ったことにもつながりかねないんで、もう
ちょっとこら辺の啓発っていうものをし
っかり取り組んでいくべきかなと特に高齢
化してるわけですから、そこら辺をちょっ
と、お考えあればまたお聞かせください

○委員長（寺脇直子君）

はい、玉川課長補佐。

○福祉課課長補佐（玉川 徹君）

はい。福祉課の玉川でございます。

今、委員御指摘いただいたとおりだと思
いますので、今後、御指摘いただいた民生
委員をはじめ、出張サービス等、実施でき
るようございましたら、その辺も含めて、
検討のほう進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますはい。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

89 ページの障害者相談事業について質問
します。

確か相談センターかな、虐待防止センタ
ーみたいな、去年つくったのかな。

もし、私はそこんとこ間違ってたらもう
ごめんなさいなんですけども、設置したのが
4年度だったかなと思ったんですが、成果
のこちらの右のページ 1,203 件のもう相談
件数があるので、結構大変だなと思うと同
時に、評価のBとして、事業の進め方の改
善が必要って書いてますよね。

この辺りがどうなのかな、どうなのかつ
ていうことはつまり、今後何かしらの手だ

てをする必要があるのかどうかっていうこ
とをお聞かせください。

評価してんです。評価してなおかつ前へ
進むための質問ですのでお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、清水支援室長。

○福祉相談支援室長（清水珠実君）

福祉相談支援室、清水でございます。

お尋ねの相談虐待防止センターに関しま
しては、もう令和2年に福祉相談支援室を
開設いたしまして、生活困窮、障害も含め
まして生活の困り事をワンストップで受け
られる形を吉川支所内に設置いたしました。

相談支援のことですけれど先ほど言って
いただいた相談支援のことですけれども、
委託しています障害者相談事業としまして、
福祉相談くすのき産経新聞厚生文化事業団
の相談支援事業所に相談を委託しておりま
すことと、あと精神疾患の方に対しまして、
地域活動支援センターとして池田の咲笑と
いう事業所に委託してまして、それ合わせ
て 1,200 ほどの相談が、いろんな種々、
いろんなことの相談が受けられてる状態に
なっています。

それに加えまして、福祉相談支援室でも
電話、面接、訪問等の相談を日々受けてお
りまして、合計でも、すべてのことを足し
まして年間で、保健師、社会福祉士、精神
保健福祉士が年間で 1,500 ほどの相談を電
話、面接、訪問等で受けています。

やはり、もちろん高齢化もそうですし、
相談内容は多岐にわたっておられますので、
やはり相談すべてを受けるというのも非常
に数が多くなってきていますので、今後ど
んな形で効率的に、関係機関と連携をとっ
て相談を受けていけるか取りこぼしがな
いようにしていくかということをもた検討し
ていくべきかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

具体的にこの部分を改善していこうという段階ではまだないというふうを受け取らせていただいているのですか。

何か次の予算で何かしらの前向きなものが出てくるのかなってちょっと期待したんですが、そこあたりは別にいいですよお答えは。期待しただけですから。

はい。要望です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

お願いします。

主要成果報告書の 87 ページをお願いいたします。

今、障害者の方の相談を受け付けされているということで、このページは、高齢者の方が多いと思いますが、地域福祉ですね。相談事業ということで、件数が結構あるなど思っているんですけども、これを何人で対応されているのでしょうか。

お一人で対応されているのでしょうか、どうですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、清水支援室長。

○福祉相談支援室長（清水珠実君）

福祉相談支援室、清水でございます。

この福祉相談支援室の相談事業に関しましては、ほとんどは障害者と生活困窮の方、それと少し高齢者の方ももちろんいらっしゃるんですけども、本当に先ほど申しましたように相談内容が多岐にわたっておりまして、生活が困ってる、就労したい、どういうふうに障害者と対応したらいいのかわからない、サービスを受けたいというふ

うに内容になっております。

対応してる職員は、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士の 3 名で対応しております。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

清水さんはいつもお忙しそうに、大抵、いらっしゃらないほうが多いなと思って、この仕事本当に御苦労さまですと言いたいと思います。

いろいろな件があるということですが、昨日ふれあいの集いに行きましたら、やはり高齢者の方、相談いうてもお話ししたい人がすごく多いというふうに聞きまして、それは大事なことだなと、いろいろ頭の認知的な要望やら、いろいろね、話によって活性化する、そういう時点があるのですね。

そういうところも含めてあるのかなと、今ちょっと思ったんですけどそれはまた別件ですね。

それでちょっとお聞きします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、清水支援室長。

○福祉相談支援室長（清水珠実君）

福祉相談支援室、清水でございます。

高齢の方は健康増進課の包括支援センターが主にいろんな相談をのっていただけてますけれども、もちろん高齢、障害と合併しておられる方、お母さんが親御さんが高齢、子どもさんが障害ということで、両方の面からの相談もありますので、よく連携をとって、相談のほうは載っているという状況です。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

これからますます高齢化が進んでい

ますのでね、人数はもっと増えてくるかもしれないけれども、人員を増やしたりしないと大変やはり対応するには、疲れることもあるし、いろいろ時間がね、時間が必要と思うんですね。

その点では、ぜひ、また増やせる人員があればね、その点は町長にも、ぜひ協力をねいいただいて、頑張っていたきたいと思えます。それはよろしくお願ひします。

それから空き家も貸していただけるようなところがあればというようなこともおっしゃってましたけど、それはこれ別件ですけどもね。

そういうことも今、大変民生委員さん活動されてるんだなということで、リアルにね、本当にこの仕事大変大事な仕事、皆さん担っているなということを感じました。

それで頑張っしてほしいと思ひます。

よろしくお願ひ。

○委員長（寺脇直子君）

要望でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますでしょうか。

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

105 ページの児童福祉施設費です。

ファミリーサポートセンターの実績がゼロということで、去年は5名だったんですが、過去にチケット10枚もらって無料でファミサポ使えるっていう支援があったと思うんですけど、もうなくなってから7、8年経つかも知れませんが、これは子育て支援の一環として、もう少しPRとかできないんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

そうですね、今議長おっしゃってるように今回こちらのほうは実績がゼロということでありました。

本課のほうでも、子育て支援の事業については、取組を強化していきたいと考えておりますので、こういった事業についても今後また改めてPRをしていきたいと思っております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

92 ページの放課後デイサービスの件なんですけれども、今33人ということですが、場所が狭いとかっていうのをちょっと聞いたことがあります一つの施設で。学校の放課後わくわく教室とコラボできないんでしょうかね。地域の人と一緒に放課後、ちょっと面白いこともやってるんですけど、それも障害者としてできないんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、清水支援室長。

○福祉相談支援室長（清水珠実君）

福祉相談支援室、清水でございます。

放課後等デイサービスは課題のある子どもさん、いろんな課題のある子どもさんたちの専門的な療育も含めてのことになりますのでやはり人員配置のことであつたりとか内容とか、いろんな子どもさんと交流することにはすごく意味があるかなと思うんですけどやはり福祉サービスになりますので、事業所の指定であつたりとかその辺りの垣根というか、がどうとれるかっていう部分には、人員配置も含めまして、なってくるかなとは思ひます。

はい。以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

私がこの放課後わくわく教室のコーディネ

ネーターやっていたときに、支援が必要な子が勝手に入れられてたっていうことがあって、最後のアンケートのところで、支援が必要な人に対してどうしましたかっていう項目があって、どの子って言うんですけど普通にしてはったんですけども。

それは、支援が必要な子っていうことではないんですか、デイサービスにそっちに入れなきゃいけなかったんですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、清水支援室長。

○福祉相談支援室長（清水珠実君）

福祉相談支援室、清水です。

支援が必要だから放課後等デイサービスという、別にそういう枠組みに入れなければならないというよりも、その子どもさん子どもさんに合わせて、支援がもしかしてちょっと課題がある子どもさんであったとしても、集団のダイナミクスの中で支援したほうがやはり伸びがあるとかいういろいろな子どもさんの状況にもよりますので、最後はやっぱり、親御さんなり子どもさんの特性に合わせてその子どもに合ったところを選んでいただくというようなことではあるんじゃないかというふうには思っております。

ただ事業としては交流であったりいろいろなやり方っていうのはあるかもしれませんが、福祉サービスの枠組みとどうどう関連づけていくかっていうことが、また必要にはなってくるかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

103 ページとか 104 ページの老人福祉センターのことなんですけれど、この人数とか見てて、カラオケとか麻雀とか楽しそうにやってはるのはわかるんですけど、老人会

の施設になってるんじゃないかと思うんですが、単独でどうぞっていう案内はされていないんですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

健康増進課、秋山でございます。

老人福祉センターの利用につきまして、特段、団体で利用するっていう部分で規定がございませんでして、館内なんかには、個人でも御利用いただけますよということで、案内は差し上げております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

館内で PR するより広報とよので PR されたらどうですか。もう今はお風呂入れないですけど、一緒にカラオケしましょうとかかっていうことを誘ってあげないと、今本当に老人クラブの出会い、集まりの場になってると思います。

○委員長（寺脇直子君）

はい、小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

保健福祉部、小森でございます。

確かにこのうちの2施設が、老人クラブの専用になってるんじゃないかという御質問も、御意見をいただいています。

確かに利用に際してはですね、曜日によって、各単位の老人クラブさん、ちょっと老人クラブさん今年から減ってることもありますが、御利用があるというこれは過去からの経過でございます。

しかしながら、きちっとしたルールが定めておる中で、たまに違う老人クラブ違う地域の方のほうが、登録をされたりとかそういう逆にそういう効果も実際ございます。

単独で利用されてる方も、確かにこのコロナ禍のときは、一部控えさせていただい

たんですが、昼食をとりに来たりする方も個人的にも御利用も見受けられます。

ですので、一概には老人クラブが悪いということではなくきっかけになってるケースもあると、こういうことで、ただ利用に関しましては委員おっしゃるとおり、誰でも利用できるということになってございますので、いろんな機会をとらえまして、また広報に努めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございますか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

98 ページのおでかけくんなんですけど、おでかけくんを利用したいがために介護認定を受けるということも書いてあるんですけど、台数的にはもう今この2台かな、台数的にはこれで足りてる感じですか、全然もういっぱいいっぱい、増やす必要が出てくるのか、そこら辺の将来的なものがあれば教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

はい、浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

今委員御指摘のように今現在台数としては2台ですね。

おかげさまで今現在は非常に稼働率も上がっておりまして、実際に運営をしていただいている事業者も非常に効率的に運営をしていただいているところです。

あと今後ですね、この今現在2台でこれか足りてるのかということではございますが、これまでずっと2台でたぶんこれは平成、もう随分平成12年度ぐらいから開始してるのかなと思っておりますが、開始当初からずっとこの台数でやっております。

今後ただ、これをもし仮に台数を増やす必要ができてくるとすれば、そのときに考えないといけないものとしては、利用者の方々からの利用料とかそれからもう一つはやっぱりそのことでやっぱり民業を圧迫するということにも一定配慮をする必要があるのかなと思っておりますが、現時点ではまだ2台のままで運営をしていきたいなというふうに考えています。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

やっぱり高齢化というものが課題に豊能町には常になるんですけど、やはりそれを利用したいがための介護認定を取るっていうのは、相当深刻なんですよ。

もう移動手段がないからもう介護認定一応をとれるっていうことは、やはりそれなりに、健康ではないわけですよ。

一応介護認定、はい渡しますじゃないわけですから、審査があつて認定を受けるわけですからね。やはりそういった方たちがこういう状況に陥らないぐらいの何か交通の手段というものがやはり必要なんだろうと思うんで、やはりここには介護認定を受け、利用したいがために受けたい、僕はそれでもありなのかなというような感じはするんですよ。もうここまで高齢化が進んでくると。

車の運転をしてもらったたら、こういうものを利用してください、切替えてもいいのかなと思うんでぜひとも台数のほうも検討していただきたいなというふうには思ってますんでまたよろしく願いいたします。

引き続きなんですけど、がん検診か。若年層の検診率が低いということなんですけど、どのくらい、何%ぐらい受診しているのかっていうところをまずお聞かせいただ

けますか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

そうですね、特にこのがん検診の種類が多岐にわたってますのでどれやということは、ちょっとなかなか説明が御説明がしにくいところではございますが、傾向としましてはやはり、若年層、これは40歳からの比較的まだお若い方、現役世代の方々の受診率が若干低いという状況でございます。

それから低い状況は、比較で申しますと、豊能町の検診率はですね、大阪府のこれもそれぞれのがん検診の種別にもよるんですけども、決して、府内において高い受診率というわけではないということで、このあたりの受診率の向上の取組については引き続き、続けていきたいなというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

やっぱりがんっていうのは若いければ若いほど進行が早くなりますし、もうちょっとでも傷みが出たら大体末期って言われるぐらいですから、この検診というのが、非常に重要なと思うんでぜひとも、とりあえず目安としては目標としては他市町村より高い受診率を目指すような方向で、啓発のほうをしていただけたらなと。

それで参考ではないですけど、たばこにかんしても日本のたばこは全然きれいな普通のデザインなんですけど、ちょっと海外のたばこを土産で買ってくると、えげつない肺がんの写真が載ってたりとか、だからそういうのを対象とする案内とかになるのは怖いですよじゃないですけど、ちょっとこうして、あおるじゃないけど怖さを伝

えて、受診してもらおうっていう方法も一つあるのかなと思うんで、同じような啓発で変わらないんだったら、何か一つスパイスを入れるアクションを起こしてみて、また試してみてこれも違うなっていうのはもう何が正解かわからないんで、そういった工夫なりを取り組んでいただけたらと思います。

○委員長（寺脇直子君）

それは要望でよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

それでははい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

109ページの同じがん検診のことなんですけども、対象人数に対して何%なのかなっていうことと、もう一つは私自身は別な薬をもらってますから、毎月毎月医者に行っかかりつけに行っ、住民健診ですよときっかけがあるんですね。

ところが医者に行かない方ってのは全くこれきっかけなんです。チラシなんか見ないし。で思うには、その人がどこの町かな、毎月やっている手帳みたいなのも、あったかと思うんですよ。そしてそれを手にして自分の健康状態を管理してる、私はもう、毎年やってるその表みたいなの張ってやってんですけども、なぜこれを言うかっていうと実を言うと乳がん私は検査してません。

過去ね豊能町からマンモグラフィーをしませんかという、個人的な案内をいただいたんです。で、行ったときに2年に1回ですよと、翌年も確かそんな案内をいただいたような気がするんですが、それがばたっと来ないんですね、案内が。

っていうわけで全く忘れてるんです。

なぜそのような個人的な案内が来たのかなと聞いたら、そのときはたまたま少なか

ったから、個人的に出したんだというふうな、そういうふうな説明いただいたかな。

で、やっぱりこの検診というのは、きっかけ、単に広報にチラシを入れて、いついつありますでは、やっぱりちょっと弱いような気がしますんで、やっぱり、今後いろんな医療費がかかっていくの要望も含めましてね、やはりそういった継続というかきっかけをつくるための手だてをやっぱり考えていただきたい。私はその手帳ね、配布するのはどうかなと思ってますけども、お願いします。

要望で終わります。

○委員長（寺脇直子君）

はい、ほかに質疑ございませんか。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

シートの 75 ページですね、介護保険特別会計事業勘定繰出金事業ですけど。

3年度4年度比べまして約 1,400 万円増額しているんですけどもこれについての要因をお願いいたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。よろしく申し上げます。

御質問の内容でございますが、給付費がですね、3年度と4年度比べまして、5%ほど増となつてございますので、そちらをですね、補うための増という形でございます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

続きまして 77 ページ、シート 77 ページなんですけど、介護サービス事業所支援事業で、令和4年度の通知書発送で各事業所

の名称書いてあるんですけどもね。

令和3年度と比べましたら、ちょっと教えてほしいんですけど、地域密着型通所介護事業所、認知症対応型通所介護事業所というのが、令和4年度には書かれてないんですけど、この施設がなくなったという認識でいいんですか、ちょっと教えてください。

○委員長（寺脇直子君）

どうですか答えられます。

はい、加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。

3年度の実績でいきますと通所事業所が 10 件ございました。この中で地域密着型も入つてございまして、4年度は 11 件ということでございますがこれで4年度追加があったのは、reborn ときわ台さん、通所の地域密着型でアジュールときわ台の、あそこでされてるところですが、そちらは増えました。

先ほどの通所介護事業所の中にですね、痴ほうの対応方というところも含まれてはございますので、結局増えたところという reborn ときわ台さん。それと定期巡回訪問ステーションの祥雲館さんでやってるところで、そこが新しく定期巡回訪問介護看護事業所というところが 1 か所増えたというそういう形でございます。

以上でございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

3年度のシートの中にね、今言うた地域何とか型というのが書かれてましてね、4年度には書かれてないんですよ。

通所介護事業所、3年度4年度も載ってるんですけど、地域何とかかんとかというのは載ってないので、それはまた別なもん

であるのかなという解釈して、4年度はなくなっただけですかという質問なんですけど。

○委員長（寺脇直子君）

はい、岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい。保険課、岡本でございます。

すいません。先ほどの通所介護につきまして、通所介護の事業所というのは通いでいくデイサービスなんですけれども、これは定員の人数規模に応じまして、一般の通所介護事業所と地域密着型介護事業所というふうになんて分類が細分化されております。

あとですね、認知症対応型通所介護という位置づけのサービスもございまして、すいません、ちょっと資料の作り方が、臨時事業ですのでちょっとその年度年度で作っております関係で4年度につきましては、そういった細分化せずに、通所介護事業所11件というふうにさせていただいてるんですけども、このうちのいわゆる地域密着でない、広域型の通所介護というのが2件ございます。

認知症対応型通所介護が1件で、あとの8件は地域密着型通所介護という内訳になっております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、ほかに質疑ございませんか。

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

98 ページね、おでかけくん、課題の内容って書いてるところに、事業対象者の要件について検討が必要って、その事業対象者の要件に何か条件がついてるんですかね、色々。それは外していこうという意味ですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、浅海健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

先ほど永並委員からも、御質問のあったところと、もう一部関連するのかなあと思っておりますが、普段ですね、この外出支援事業運営する中で直接事業者のほうですね、連絡は密にして、いろんな相談といひますか、そういったお話をしております。

そういった中で、例えば、先ほどもありましたような台数をもうちょっと増やすことができないかとかですね、そういったお話も時々出たりはします。

それからですね、あと、要件は特に変えるということはないんですけども、あとそうですね、これまでこれまでもずっとそうだったんですけども、介護保険の認定というよりは外出支援事業、おでかけくんを利用したいがために、認定の申請に、ご相談に来られるとか、そういった方に対する対応、それをもちろん対応するんですけど、そういったことでありますとか、あとはですね、例えばなかなか、利用するのにですね時々転倒をされる方がいらっやって、それからその方に対するその介助ですね、運行協力員のドライバーの方にちょっと、それを協力してほしいというような、利用者の方の要望にどう応えるかとか、そういったなかなかちょっと、そこまでは、そもそも運行協力員の方はボランティアではございますがドライバーですので、直接行った先まで介助していくということはその業務の中には入ってないわけなんですけど、そこをどのようにちょっと丁寧に説明して御理解いただくかとか、そういったことの相談ですね、それはなかなかすばっこう解決、すぐにできるようなものではないことが多いんですけど、そういったことをちょっと課題として挙げさせていただいております。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、ほかに質疑ございますか。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ちょっと私から1点。103 ページなんですけども、永寿荘の適正な維持管理ということで、これ施設が老朽化しているところで昭和53年9月開館ということで、これは非常に、今後も使っていくと老朽化して危ないんじゃないかなと思うんですけど、計画的な整備改修っていうか、今後、何か具体的にこの施設について安全管理も含めて、昭和53年でかなり古くなっていると思うんですけど、何か検討してることとかあれば。

はい、浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部、浅海でございます。

この永寿荘に限らずですね、今現在町で公共施設、老朽化している古い年次ですね、建設されたものが多いのかなと。

その中で永寿荘は古い部類に入るのかなとは思ってございますが、現在、抜本的にですね、この施設を整備するというような計画は、むしろ、公共施設再編の議論の中に当然入ってますので、もうしばらくというところかなというふうに考えております。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

ないようですので、次に移りたいと思います。

次は、成果報告書の115 ページから135 ページまでの住民部になりますけども、ここで1時間ほど経過してますので暫時休憩します。

この間に所属職員の入替えをお願いします。

再開は、4時10分とします。

（午後3時58分 休憩）

（午後4時10分 再開）

○委員長（寺脇直子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

皆さんにここでお諮りしたいんですけども、今日は3番目の項目の環境課まで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

はい。そしたら、3番目の環境課で本日は終了します。

理事者側もよろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

それではそのようにしていきます。

115 ページから135 ページまでの住民部税務課、住民人権課、環境課が所管する事業について御説明願います。

はい、中井課長補佐。

○税務課課長補佐（中井 哲君）

はい。税務課、中井です。

よろしく願いいたします。

着座にて失礼いたします。

税務課が所管している事業は、決算書89ページの徴税費に関する事業です。

それでは、令和4年度に実施しました各種事業のうち、主な事業について御説明いたします。

最初に、決算書の89ページ、事業評価主要施策成果報告書は116ページ、町税課税事業について御説明いたします。

この事業は、各町税の課税事務に要した経費で、固定資産税の時点修正における評価額算定として行った業務委託料、令和6年度固定資産評価替を行うに当たり、鑑定評価を行った業務委託料として公図の異動

修正を行った業務委託料です。

また、これら以外で事業費の大部分を占めるのが償還金です。

過年度の確定申告による税額の減額に伴う歳出還付が多いため、主要施策成果報告書にありますように、個人町民税に関する償還金が多く含まれています。

続きまして、決算書 89 ページ、主要施策成果報告書の 117 ページの大事業名、町税収納徴収事業についてですが、これは、町税の収納及び徴収の事務に要した経費です。

その主なものは、法改正に伴う電算システムの改修のための業務委託料及びコンビニやクレジットカードによる納税に係る手数料です。

主な歳出についての御説明は以上です。

引き続きまして、歳入についての御説明をいたします。

事業評価主要施策成果報告書の 8 ページ、決算書 6 ページを御覧ください。

町税全体の収入済額は 17 億 529 万 7,423 円で、前年度と比較して 924 万 8,687 円の増収、率にして 0.55%の増となっています。

調定額に対する徴収率につきましては、町税全体で 97.62%、前年度と同率となっています。

それでは税目ごとに概要の御説明をいたします。

決算書は 14 ページを御覧ください。

個人町民税については、決算額 9 億 6,663 万 803 円で、前年度と比較し 232 万 1,856 円の減収、率にして 0.24%の減となっています。

減収の主な要因は、就業人口の減少に伴う所得割納税者の減少及び新型コロナウイルス感染症の影響により所得が低下したことが考えられます。

続いて、法人町民税についてですが、決算額 3,883 万 2,167 円で前年度と比較しま

すと 282 万 4,033 円の減収、率にして 6.78%の減となっています。

この主な要因は、法人税割額の減によるものです。

続きまして、固定資産税についてですが、決算額 6 億 912 万 1,824 円で、前年度と比較しますと 1,148 万 5,734 円の増収、率にして 1.92%の増となっています。

この要因につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少した中小事業者等の事業用家屋及び償却資産を対象とした軽減措置が令和 3 年度で終了したことによるものです。

続きまして、軽自動車税についてですが、決算額 4,114 万 3,800 円、前年度と比較しまして 176 万 6,700 円の増収、率にして 4.49%の増となっています。

主な要因につきましては、環境性能割を 1%軽減する特例措置が令和 3 年 12 月末で終了したことによるものです。

続きまして、町たばこ税についてですが、決算額 4,956 万 8,829 円、前年度と比較しまして 114 万 2,142 円の増収、率にして 2.36%の増となりました。

主な要因につきましては、税率改正によるものです。

町税に関しましての御説明は以上です。

よろしくお願いたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、井上課長補佐。

○住民人権課課長補佐（井上直彦君）

はい。住民人権課の井上です。

よろしくお願いたします。

住民人権課の所管業務、主要施策報告書の 118 ページから 127 ページになります。

このうちの主な事業について御説明いたします。

着座にて失礼いたします。

まず、主要施策成果報告書 118 ページ、

決算書 91 ページ、戸籍事務等窓口業務事業
でございます。

本事業は、戸籍住民票等の窓口業務を迅速かつ適正に処理し、住民サービスの向上に資することを主たる目的とするものでございます。

小事業のうち、主なものを御説明いたします。

まず小事業 1、戸籍事務等窓口業務事業
でございます。

こちらは前年度に比べまして決算額が大幅に増加しております。

この決算額、1,329 万 8,000 円のうち、機械器具使用料が 1,101 万 1,440 円となっております。

これは、令和 4 年 3 月に、戸籍システムを一斉更新したことにより、同月より、機械器具使用料が発生したために大幅に増加したものでございます。

次に小事業 3、戸籍法改正に伴う戸籍システム改修対応事業でございます。

この内訳は、3 の主な成果の欄に記載しておりますうち、4 行目の「副本等情報の全件送信に係る作業」実施に係る整備、そして 5 行目の「情報提供用個人識別符号取得に係る作業」実施に係る整備、この 2 件の合計でございます。

副本等情報の全件送信に係る作業は、戸籍に関する情報連携を今後進めていくことを目的としまして、国が管理しております、戸籍副本データ管理システムというものがございまして、本町の戸籍に関する情報をオンラインでそのシステムのほうへ全権送信を行うための整備でございます。

情報提供用個人識別符号取得に係る作業は、戸籍の情報等個人番号により管理されております住民基本台帳側の情報等を紐づけて連携させるための個人識別符号というものを、新たに取得し付番するための作業

でございます。

こちら特定財源として国庫補助金を受けております。

決算書の 37 ページの上から 2 段目にございます社会保障税番号制度システム整備費国庫補助金 1,594 万 6,000 円のうちの一部でございます。

次に小事業 4、コンビニ交付システム導入事業でございます。

令和 5 年 3 月より開始しました、住民票及び印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスの導入に係る費用でございます。

支出の主なものとしましては、新たなコンビニ交付システムの構築やネットワークの設定作業、既存システムの設定変更など、システム関連経費としまして、業務委託料、そして運用を開始しました令和 5 年 3 月 1 か月分のシステムの保守管理委託料でございます。

次に小事業 6、戸籍事務内連携対応事業
でございます。

戸籍法の改正に伴う、いわゆる戸籍事務内連携を可能にするための戸籍システムの整備費用でございます。

この戸籍事務内連携は、国や各自治体で、全国の戸籍に関する情報を確認することが可能になるというものでありまして、例えば豊能町で他の自治体の戸籍データを参照することが可能となります。

そうなることにより、婚姻届などの戸籍の届出時に戸籍謄本の添付が不要になります。あるいは、本籍地ではない他の自治体においても、戸籍謄本や戸籍抄本を取得することができるようになるというものでございまして、利便性の向上につながるものでございます。

こちらは、今年度末、令和 6 年 3 月の本格運用の開始の予定となっております。

こちら特定財源としまして国庫補助金

を受けておりまして、先ほどと同じく決算書 37 ページの社会保障税番号制度システム整備費国庫補助金 1,594 万 6,000 円のうちの一部でございます。

次に小事業 12、引っ越しワンストップサービス導入事業でございます。

これは政府が運営しておりますオンラインサービスであります。

マイナポータル並びにマイナンバーカードを活用しまして、転出転入に関する手続を 1 回の来庁で完結させることを可能とする、いわゆる引っ越しワンストップサービスを導入するためのシステムの整備の費用でございます。

こちらも特定財源としまして、国庫補助金を受けておりまして、先ほどと同じく決算書 37 ページの社会保障税番号制度システム整備費国庫補助金 1,594 万 6,000 円のうちの一部でございます。

次に、主要施策成果報告書 121 ページ、決算書 101 ページ、男女共同参画事業でございます。

性別にかかわらずすべての人が活躍できる、いわゆる男女共同参画社会の実現を目的としまして現在、第三次豊能町男女共同参画プランの策定に向けて作業を進めているところでございますが、令和 4 年度におきましては、プラン策定の基礎資料を得ることを目的としまして、3,000 名の町民の方を対象に、男女共同参画社会に関する意識調査を実施いたしました。

支出の主なものとしましては、非常勤職員報酬、これは意識調査の内容やプランの方向性などについて人権問題審議会を開催しまして、審議を行いました。その委員報酬でございます。

また、意識調査の実施に関する業務の経費としまして、業務委託料を支出しております。

次に、主要施策成果報告書 125 ページ、決算書 105 ページ、社会援護事務事業でございます。

本事業は、行旅死亡人等が発生した場合に関係機関と連携し適切に対応するというものでございます。

令和 4 年度におきまして、町内の自宅において孤独死され、親族の中にも遺体の火葬を行うことができる方がいないという事例が 1 件発生しまして、墓地埋葬等に関する法律の規定に基づきまして町が火葬を行いました。その関係経費を支出したものでございます。

この特定財源は、この令和 4 年度決算ではゼロとなっておりますが、町が執行した火葬、葬儀に関する費用につきましては、死亡者に預貯金等の遺留金がある場合にはそこから支払いに充てることができるということになっになっておりまして、一旦町が立替えた形で支出はしておりますが、後日、遺族の代理の方と協議しました上で請求させていただき、今年 7 月に全額、39 万 7,000 円を返還いただいております。

こちらは令和 5 年度の雑入になります。

住民人権課の主な事業の御説明は以上になります。

○委員長（寺脇直子君）

はい、星原主幹。

○環境課主幹（星原健男君）

はい。環境課の星原です。

着座にて説明させていただきます。

主なものを説明させていただきます。

事業評価主要施策成果報告書 131 ページ、決算書 139 ページを御覧ください。

大事業名は、広域ごみ処理事業についてですが、このうちの小事業名、猪名川上流広域ごみ処理施設組合負担金事業についてです。

この負担金は、ごみ処理施設、リサイクル

ルプラザ及び関連施設の管理運営に関する共同事業に係る負担金の支出となります。

起債の一部返済の終了に伴いまして、前年度に比べて減額となっております。

続きまして、同じく小事業名、豊能郡環境施設組合負担金事業についてです。

この負担金は、豊能郡美化センターの閉鎖後の関連事業に係る負担金を支出し、ダイオキシン含有物の処理等関連事業の適正かつ円滑な施行と生活環境の向上を図ることを目的としております。

令和4年度は、前年度より増額となっておりますが、これは職員の定年退職手当の増額が主な要因です。

続きまして、事業評価主要施策成果報告書 135 ページ、決算書 141 ページを御覧ください。大事業名、し尿等処理事業です。

このうち小事業名、豊能町衛生センター施設設備整備修理事業についてです。

事業内容については、衛生センターの施設の設備修理について、計画的に施設の機能保持のために計画的に取り組んでおります。

令和4年度の修繕項目の主なものは、ポンプの整備となります。

なお特定財源については、摂津市からの負担金となります。

説明は以上になります。

よろしく申し上げます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、これより質疑を行います。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

評価シート 115 ページのですね、税の管理事業でございまして、これ決算書見ましたらですね、地方税共同機構負担金という項目ございまして、3年度は48万6,997円、4年度が107万9,509円ということで倍額してるんですけど、これの要因についてお

聞かせください。

○委員長（寺脇直子君）

はい、中井課長補佐。

○税務課課長補佐（中井 哲君）

はい。税務課、中井です。

こちらの負担金につきましては、令和4年度が皆増となっております。

新しくですね、システムが始まりました軽 JNKS というシステムがあるんですけども、こちら軽自動車税の納税確認システムというものがございまして、これが運用されることにつきまして追加される負担金という形になります。

この分につきまして新たに増額になった部分でございます。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

成果報告書の 117 ページの町税収納徴収事業の3、電算システムなんですけども、決算のほうは432万6,000円ですよ。

これ、予算2,000万ぐらい上げてたんですけども、こんだけ少なかったっていうのは、ありがたい話なんだけどなぜかなあ。

その質問です。

何か共同でやったとか、担当の企業がまけてくれたとか、予算の立て方が間違ってたとか。

予算そうですよね。予算は2,000万円ぐらい上げてますよね。

お願いします

○委員長（寺脇直子君）

はい、清水税務課長。

○税務課長（清水義和君）

はい。税務課、清水です。

確かにおっしゃるとおり2,000万で上げてたんですけども、結果的にこの額になりました。業者がまけてくれたということ

です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

大変ありがたい。どういうやりとりがあったかわからないんだけど、こういった目に見えない目に見えない作業というのかな、技術的なものってのは本当にこちらも妥当な金額ってのはわからないので、できる限りいろんな、年中改修、システム改修が上ってますので、町全体で考えていただきたいと思います。

お願いします。

それと続けていいですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい。

○委員（秋元美智子君）

118 ページなんですけども、戸籍の関係です。

ここ1から7から12まで挙げてますよね項目が。で、後ろの11、12ってのは予算上がってないんだけど、これは国からの何かしらの動きがあった予算だなんてのはわかるんですけども。

この中で前回予算で上がっていた中で、デジタル手続法改正に伴うシステム改修対応事業というのがあったんですね、291万4,000円ってあるんですが、これは、決算に上がってないけどこれは対応がまだできてないっていうふうに理解したらいいのかな。

お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、井上課長補佐。

○住民人権課課長補佐（井上直彦君）

はい。住民人権課の井上です。

こちらは、このデジタル手続法改正に伴う改修なんですけど、予算要求の段階では住民人権課のほうで実施する予定で上げてお

ったんですけども、実際に動き始めまして、総務課といいますか大元の基幹系システム、そちらのほうと一緒にすることになりましたので、住民人権課のほうでは、執行しなかったという形になっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

評価シート119ページでございまして、住基ネットワーク運営事業ですね、これは4番の課題整理の中で現状の課題としましてマイナンバーカードの交付率が書かれててございまして、全国平均69.8%、昨年度は45.3%、府平均が68.7%、昨年度46.3%、豊能町が令和5年4月30日現在で74.7%、昨年51.5%と若干推進が進んでるとのことなんですけど、町民さんにずっと推進しておりますが何回もよく言われてることなんですけど職員さんですね、職員さんに対してのマイナンバーカードの推進についてはどのような状況になってるのか。

議会でも一般質問でもですね、話が出ておりますけれども、やっぱり職員さんが我々議員もそうですけどね、あれがやっぱりマイナンバーカードに対して取得していくというこの姿勢が大事だと思いますけれども、その辺のところはデータなりをとっておられるのかどうか、お伺いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、大西住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

はい。大西でございます。

秘書政策課のほうで、秘書人事課のほうで、そういった普及状況というのを調査しております、今私どもで申し訳ございませんが、ちょっとそのデータを持ち合わせ

ておりません。

職員に関しては持っていないっていうことですね。ちょっと確認すればわかるかなんですけれど。

○委員長（寺脇直子君）

永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

そういうのって共通的にデータなんで、例えば町長、副町長はじめですね、最低でも部長クラスで、そういう推進率なんて、されないんですか。

それは必要なと私思うんですけどね。

それが縦割りになってしまってるんですね。

皆さんが知ってる、それは上のほうだけでもね、何%いってるかということをやっぱりつかんでおかないと、現状わかりませんよね。

その点を私は言いたいんですけどね。

まだ、データできたらお伺いしますけど。

○委員長（寺脇直子君）

はい、萩原住民人権課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

すいません。住民人権課、萩原です。

ちょっと補足なんですけど、ちょっとデータ持ってる部分もありまして7月31日現在で、町の職員の申請率っていうのはちょっと把握できてるもので、お答えさせていただきます。

豊能町はですね83.90%となっておりますので、申請率になるんで、申請はされてまだ取りに来てないという方も入ってるかもしれませんが、一応申請はそれだけの数をされているということです。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

135 ページ、し尿の処理事業の衛生センター勘違いしてるかな、ごめんなさい。ちょっと修理してたと思って聞いてたんだけど、修理のページなかったから、何かポンプとか何か言ってませんでした。

間違いかな、間違ったらごめんなさい。

（発言する者あり）

○委員（秋元美智子君）

ここに入ってる、ポンプの修理ね。わかりました。

この特定財源1,740万1,000円なんですけど、国とかそういうところがあるのか、町の負担の分、それから今回、摂津も負担してるのか、国からの援助があるのか、この三つの内訳をちょっと教えていただきたいんですが。いかがでしょう。

○委員長（寺脇直子君）

はい、星原主幹。

○環境課主幹（星原健男君）

はい、環境課、星原です。

特定財源については、すべて摂津市からになります。国の負担はありません。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは、この受入れの約豊能町の倍ですよ摂津市のほうが。それが大元になって計算で出てきた金額って理解しているのか、何か別な計算方法があるのか、ちょっとこの際教えてください。

こういった場合、摂津の負担割合っていうのを、はい。

○委員長（寺脇直子君）

はい、星原主幹。

○環境課主幹（星原健男君）

はい。負担割合は摂津市が豊能町に搬入してきた、し尿の量によって、負担割合が決まってきます。

令和4年度については、約68%が摂津市、32%は本町という形になっております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、先ほどの御質問の答弁をお願いいたします。

はい、入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

はい、総務部、入江です。

先ほどの職員のマイナンバーカードの取得率について御質問あったと思うんですけど、職員正職ですね、令和5年3月末時点で調査しております。

取得率は83.9%ということでございます。

168名対象のうち141名が取得をしておるという状況でございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

成果表の119ページです。

住基ネットワークということで出ておりますが、54万6,000円。これは、これからマイナンバーカードへの紐づけというか、そういうことが行われる準備の予算になってくるのかどうか、その辺どうなんでしょうか。

ほかのものとの紐づけにこれが上がっているのかなと思っておりますがどうでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、井上課長補佐。

○住民人権課課長補佐（井上直彦君）

はい。住民人権課の井上です。

ここで執行しております費用ですが、主なものが保守、機器はもうほぼ既にそろっているような状態になっておまして、機器の保守の費用が46万2,000円と主な成果のところに書かせていただいて、これが主な

ものになります。

その他は、事務費といいますか消耗品とかそういったところの費用になります。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

ほかの医療費なんかとの関連で使えるように、マイナンバーを進めていくというのは、この予算には入っていないんですか。

よく他の自治体で紐づけによっていろんなトラブルが起きていますよね。

そのことで今、豊能町はもうそういうふうな紐づけするというような事を進めていくという、予算をここに入っていないのかどうかちょっとお聞きいたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、萩原課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

マイナンバーカードと保険証の紐づけについては保健所もですし、口座ですね、そういったものの紐づけは、うちのシステムですのではなくて基本的にはマイナポータルとかいうので個人的にやるものですので、うちのシステムとは何ら関係ございません。

○委員（高尾靖子君）

はい、高尾委員。

それでは、国とそういう関連は、今のところはないということでしょうか。

国から言われてきてるといようなことがあって、進めていってる自治体がそういうトラブルが起きているということになってると思うんですけども、豊能町ではまだそこまでいってないということなんでしょうか。

個人でするということなんですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、萩原課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

住民人権課、萩原です。

紐づけをする作業については、私どものシステムとか全く関係ないんですけども、今後その紐づけ誤りがあるとか、例えば、そうですねマイナンバーカードにふりがなっていないのがないので、それを追加するとかいうことであればまたシステムの改修とかが発生してきたり、それは住基側とか、システム改修が発生してきたりするんで、そういった場合にはまた新たに改修費用というのが発生してきますが、今、実際に保険証等の紐づけとかするだけでは、特に、何も費用は発生しませんので。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

決算書類の6ページ、歳入についてお尋ねをします。

先ほど町税の金額のことを言っていましたけれども、この収入未済額ですとか、不能欠損額とか、やはりあるんですけども、税の公平性からいうと、ここがゼロのほうがいいんじゃないかというのと、あと介護保険や国保の同じようにお支払いができない、徴収ができないということもあわせてあるんじゃないかということでこの縦割りじゃなくって、徴収をしっかりとできているのかその体制、徴収官いらっしやらないんですけどもどのようにられていますか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、中井課長補佐。

○税務課課長補佐（中井 哲君）

はい。中井です。

議長おっしゃるようになりますね、もちろん徴収率は100%ということで、不能欠損額も

ゼロというのが非常に理想でそれを目指して日々努力をさせていただいているところでございます。

あとですね、他の、例えば国民健康保険料ですとか、あと介護保険ですね、保険課のほうとも連携をしながらですね、徴収については、取り組んでいっているところでございます。

また、滞納繰越になった分につきましては、一応いまだ国民健康保険料だけなんですけれども、税務課のほうに移管をさせていただきまして、税のほうと一緒に徴収をしているというような状況ではございます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

厳しいこと言うようですが、差押えですとか、あとおうちをお持ちだったらリバーズモーゲージみたいにしてできると思うんですが、そのようなこともされているんですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、中井課長補佐。

○税務課課長補佐（中井 哲君）

はい。税務課、中井です。

差押えのほうは、随時行っております。

一般的にはですね、預金ですとか、あと生命保険それから給与、あと不動産ですね、御自宅のほうの土地家屋といった形で、主にこの4項目について今差押えを実施させていただいております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

生活保護へっていう案内って言ったらおかしいですけども、そちらもされてるんですか。

どうしてもお支払いできないとかっていう人がいたら。

○委員長（寺脇直子君）

はい、中井課長補佐。

○税務課課長補佐（中井 哲君）

はい。税務課、中井です。

生活困窮者の方につきましては、聞き取りをしてですね、状況に応じて、福祉課のほうですね、保健相談のほうに連携を図りながら、御案内等をさせていただいているところではございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

町民税と固定資産税何件ですか、不納欠損額。

○委員長（寺脇直子君）

はい、中井課長補佐。

○税務課課長補佐（中井 哲君）

はい。税務課、中井です。

不納欠損額の内訳なんですけれども、まず個人の町府民税のほうが、69万4,796円、22件です。

法人町民税はございません。

固定資産税のほうが、115万1,500円で13件です。

軽自動車税が14万5,800円で27件、合計しまして199万2,000飛び96円で、トータル62件でございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

合計62件なんですけども、これ延べですわね。

1件で、町民税も、軽自動車税もって方もいますよね。

それでもこれ全部お金は町民税を払ってるけど、この軽自動車税は払ってないそう

いうふうな理解でいいのかな。

重複してる人もいると思うんで、延べじゃなくて、具体的に何件という数字で教えていただけたらありがたいし、またこれ5年かな。

5年間、支払わなかった方を、とうとうこういうのになっちゃったのかな、ちょっとその経緯も教えてください

○委員長（寺脇直子君）

はい、中井課長補佐。

○税務課課長補佐（中井 哲君）

はい。税務課、中井です。

そうですね、委員おっしゃいますように、中にはですね、例えば固定資産税と軽自動車税両方ともという方もいらっしゃいます。

ですので、あくまでも延べで62件という形になります。

あとですね、不納欠損になる場合なんですけれども、例えばなんですけれども転出後、行方がわからない方ですとか、催告等をするんですけれども応じてもらえなかったり、財産調査をしても差押えを執行するに足るだけの財産が見つからないような場合ですね、そういった場合で、5年を経過しますと時効という形で不納欠損という形になってしまいます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

引越してね、行方不明ってのは非常にあと追うのが大変だと思うんですね。この中に、今回の62件の中に、今の豊能町に住んでる方ってのもいらっしゃるんですか。

そういう場合ちょっとじっくりこないんですね私の中で。もうちょっと待ってみようかなっていうふうな対応が必要じゃないかなと思いますし、この62件全員がもう行方不明あるいは財産調べたけどもう持って

ないという状況、そういうところは、不納欠損の判断になってるのか、お尋ねします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、中井課長補佐。

○税務課課長補佐（中井 哲君）

はい。税務課、中井です。

そうですね、もちろん、豊能町にお住まいの方もいらっしゃいます。

どうしてもやっぱり差押えするためにですね、財産調査をするんですけども、財産が見つからない場合というのは、これはもう正直どうしようもないというか、中にはですね、少しずつ分割でという形で納付のほうですね、応じていただける方もいらっしゃるんですけども、また応じていただけない方っていうのが、中にはやっぱりいらっしゃるということで、もう、財産調査をしても、差押えできる財産がない場合につきましては、一応その交渉は続けるんですけども、5年を経過してしまいますと、どうしても時効というものになってしまうという、そういう状況がございます。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

評価シート 132 ページのですね、ごみ減量化事業で、6番の改善の方向性のところに、2点目ですね、ごみ出し困難な世帯等ということあるんですけど、これ、どういう世帯を想定されてるんですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、星原主幹。

○環境課主幹（星原健男君）

今後の課題なんですけども、高齢の方であったりとか、ごみボックスまでなかなか出すのが難しい方で障害をお持ちの方、そういう方を一応想定して今後支援策を検討しなければいけないと考えております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

永谷副委員長。

○副委員長（永谷幸弘君）

ごみ出しの件よくわかりますね。

大体新光風台はボックスつくってあってそこへ持っていったるんですけど、そのほか光風台にしましては自分の家の前に置いとくって形なんですけど。

そういう方法しかないのかなという、あと人的な介助ぐらいしかないのかなという勝手な考え方してるんですけど、新光風台でも高齢化これから進んでいきますけどボックスなくして家の前にごみ置いてカバーするという方法なのか、それいろんな意見があって出てくるんですけど、これちょっと大変なちょっと難しい問題だと思うんですけども、もう考え方はそういうぐらいしかないんですかね。例えば、全く高齢者の方で、ごみがもう出すことができない玄関まで出すことできないとなったら、例えば民生さんなりですね、そういう補助をいただいてすることも当然出てきますし、その辺も含めて今後考えていくことでよろしいんでしょうか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、星原主幹。

○環境課主幹（星原健男君）

考え方としては、副委員長おっしゃるとおりだと思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、ほかに質疑ございませんか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

男女共同参画事業の中で、アンケートをとった 3,000 件のアンケートの中で回収率が 28. 何%で、これは多いほう、一般的に見て多いんですか、これなかなか少ないよ

うな感じがするんですけど、目標はどれくらいを目指してて、この結果を踏まえてどうするのか、わかればお答えください。

○委員長（寺脇直子君）

はい、井上課長補佐。

○住民人権課課長補佐（井上直彦君）

はい。住民人権課の井上です。

実施する段階では大体半数ぐらいというふうに担当者のレベルでは思っておりましたので、この結果は低い、低かったと私どもは思っております。

で、ちょっとそのときに考えました要因としましては、設問数が細かい文字で非常に多かった、設問が多かったというのと、あと紙媒体でお送りして、また紙で送り返していただくという形をとりましたので、そのアンケートの回答の中にもウェブで回答できるようにしてほしいとかいうのもありましたので、今後また同様のアンケートを実施する際にはそういった手法も必要なのかと考えております。

今回もう一つどのようなアンケートでも若い世代が非常に回答率が低いというのもございますので、無作為抽出ではあるんですけども、若い世代に多めに配分するという形で送らせていただいております。

率でいうと、結果的には低かったんですが各世代から満遍なく回答を得ることはできましたので、各世代の声を聞くという、そういう意味では達成とまでは言い切れるかどうかわかりませんが、そういう目的は達成できているのではないかと。

その声を可能な限り今後のプランを策定しまして、男女共同参画社会を目指していくところには可能な限り反映をさせていければと考えております。

○委員長（寺脇直子君）

永並委員

○委員（永並 啓君）

127 ページの消費生活事務事業に関して、これの相談件数は3年度4年度で大きく減ってるような感じなんですけど、こういった要因、どうしてもこう減っていると啓発が足りなかったのかなという、15件というのが例年と比べてどうだったのかっていうことと、課題に評価がCなんですよね。

それで相談があった場合つなぐことしかできずということは、やはりもうちょっと抜本的に何か見直しが必要なかなと思うんですがそこら辺はいかがお考えですか。

○委員長（寺脇直子君）

はい、井上課長補佐。

○住民人権課課長補佐（井上直彦君）

住民人権課の井上です。

まずこの件数なんですけれども、実は6月の途中でですね相談員が急遽退職されて、それ以降新たな相談員を確保できていない状況が現在まで続いているという状況でございまして、それでこの15件というのは6月の中旬までの件数でございます。

それ以降に相談がありました場合には大阪府の消費生活センターというところがございまして、そちらのほうと連携させていただいて、そちらのほうに御案内をするという形をとらせていただいております。

ですので、実際には相談したいということでも来られてる方はおられるんですけども、こちら住民人権課のほうではちょっと受け付けができなくてそれで件数が少なくなっているという状況でございます。

この評価のCにつきましてもそういったところで、実際、今相談員がいないために専門的な、簡単な質問は答えることができても専門的なことには、答えることができない状況になってしまっておりまして、大阪府のほうに案内するんですけども、町として、住民の方に寄り添った対応という形とは言いがたい状況が続いておりますの

で、その相談員を確保することと、その他の大阪府消費生活センターの他の機関との連携を強化する、そういったことを今後もあわせて考えていかなければならないというので、こちらC、評価Cにさせていただきます。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

高齢者が増えるとういう増えてくると消費生活とかの相談というのは増えてくると思うんですよ。

そういったときにやはり相談員がいないっていうところはもう早急に解決して、一番身近なところで相談できることで、横のつながりもできるし、そういう巻き込まれるのを防ぐことにもつながるかと思うんで、ぜひともこの相談員がいないという状況は、もう早急に解消していただきたいと思えます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいでしょうか。

今の要望で。

（「答えがあったらお願いします」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

井上課長補佐。

○住民人権課課長補佐（井上直彦君）

はい。住民人権課の井上です。

おっしゃるように難しい案件が来ると全く答えることができない状況が続いておりますので、人事のほうとも協力をいただきながらまた新たな相談員を確保するように検討していきたいと思えます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江でございます。

先ほどすいません、令和5年3月末時点のマイナンバーカードの職員の取得率をお伝えいたしました、ちょっと訂正をお願いをいたしたく存じます。

マイナンバーカードの取得率は73.8%でございました。

先ほど申し上げた83.9%は申請率でございまして、申請してるので行く行くは交付されると思いますが3月末時点の取得の率としては73.8%が正しい率です。

訂正をお願いいたします。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

先ほどの男女共同参画プランの件なんですけどね、こういう相談窓口があるということも知らない人が大勢いてはるっていうこと聞きました。

やはり、災害時の避難所での女性への対応とか、そういう基本目標になることをしっかりと受け入れられるようにですね、相談窓口については、周知徹底して、わかりやすくすべきではないでしょうかということをお願いいたします。

こういうことは、本当に親切に丁寧によく聞いて、先ほどもお答えいただきましたけども、広報などで周知徹底して行って、入口からつながるようにしていただきたいと思います。

これは要望ですが、よろしくお願いたします。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんか。

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

131 ページのごみの猪名川上流広域ごみ処理施設なんですけど、これ豊能町からリサ

イクルプラザってどれだけ利用されてるんですかね、それがわかればあそこに結構な費用がかかってるんですよ。

確か年間でも七、八千万かかってたかな。

豊能町からあそこに行って、どのくらいなのかなというところがわかればお聞かせください。

○委員長（寺脇直子君）

わかりますか。

はい、星原主幹。

○環境課主幹（星原健男君）

ちょっと、リサイクルプラザの利用量についてはちょっとデータがありませんので。

はい。すいません。

○委員長（寺脇直子君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

一市三町で、年間七、八千万かけて、啓蒙施設を運営しているわけですから、やはりごみ減量化、あその負担金が可燃ごみの量で決まっていますよね。

ですからもっと利用してもらって、もし何か減量化をどんどん進めることが町長言われるように、ぞうきを絞って絞ってのところの一つの手段だと思うんですよ。減量することで、負担金が減るわけですから。

これ全部の一市三町が必死で減量化したら減らしても変わらないですよ。

今まであんまり力入れてるような、言っではいるけどずば抜けてっていう感じではないんで、だからこそ、豊能町ではもうその減量化の取組っていうものを必死にすることで、今なら負担金が大きく減る可能性だってあるじゃないですか。

だからぜひともごみ減量ということに力を入れていただきたいんですが、最近聞くのがもう絞ってとか、水を絞ってぐらいしか聞かないで、何か取組があればお聞かせください。

○委員長（寺脇直子君）

水を絞るというだけではなく何か取組があるのかどうか、あれば答弁お願いします。

はい、大西住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

はい。住民部、大西でございます。

おっしゃるように、1トン当たり相当な額がかかっておりまして、ただ豊能町の住民さんのほうはですね非常に努力していただいております、割合からいうと確か一番少なかったというふうに理解しています。

で、高齢化が進むにつれて、なかなかごみの分別も難しくなってきたというような状況があるのも事実でございます。

引き続きこれまでのやってきたことを継続してですね、何とか住民さんをお願いをしなければならぬというのが、今できる精一杯のことかなというふうに思っています。

ただ、もし、出してる人と出していない人の負担というのが、今同じになってますから、その辺は今後、何らかの形で考えていくときが来るのかもわからないなというふうに思っています。ただ当面はですね、現状で、もう少しやっぱり住民の皆さんにアピールを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

特にこの間、コロナでなかなか住民さんのところへ行ったりすることができませんでしたので、今後、そういう機会を増やしていきたいなというふうに思っておるところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今のでふっと思い出しました。監査委員のね、2019年の行財政改革プランがどうなってんのと、どう効果出てんのかという文

面ありましたね。

この 2019 の中にごみ有料化、確か触れて
ましたわね。

ですから、そういったこれはもうこれで
おしまい。

もうもうなしと思ったらいいのかな。そ
れともまだ継続してるのかな。

はい、お願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、大西住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

はい。住民部、大西でございます。

監査委員さんからの指摘もありましたし、
今そこに 2019 の問題もあります。

ただこれまでも一般質問で問い合わせて
いただいたときにお答えをしてきましたが、
今現在、ごみの減量化に加えてですね、
町のごみ収集経費の軽減というのを今取り
組んでおります。

前にも、一般質問のときにお答えしたと思
うんですが、約 2,000 万円、有料化した
ときの効果が約 2,000 万円というような数
字が以前に出ておりました。

その分をですね、軽減できれば、2,000 万
円の経費を軽減できればですね、有料化し
なくても財政負担は増えないというような
単純なそういう計算になるかなというふう
に思っておるところです。

ただ、本当にごみを減らしながら、経費
も減らしながら進めればですね、財政負担
に大きな影響を与えることなく進めれるん
ではないかなと。

コロナ禍で一時期に大変ごみが増えたよ
うなときもありましたので、今、その数字
の推移をですね、ここ 1 年 2 年で見守りな
がら、今後の対策を講じていくべきかなと
いうふうに考えておるところでございます。

○委員長（寺脇直子君）

継続しているのか、なしになったのかど

うかという質問。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

御答弁ありがとうございます。

もう一つ答弁求めたいのは、この行財政
改革プラン 2019、これはもうおしまいです
よね。令和 4 年度までだから、そういう理
解でよろしいですか。

今は、政策監がお答えくださったのは、
新しい体制の中での、今の状況というふう
な理解でよろしいですか。

この続きじゃなくて、そののとこだけ
明確にお願いします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

はい。総務部、入江です。

これも以前ちょっと御説明申し上げたか
もしれませんが、一応行革のプランの 2019
は一旦ここで一応は示させていただいて広
報にも一応進捗は最後載せさせていただい
ております。

今後の課題とかあるものについては引き
続き所属で取り組んでいくものもあろうか
と思いますが、計画の節目としては、一旦
整理させていただいたということで認識し
ております。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

123 ページのふれあい文化センターの件で
ございます。

内容は丁寧に書いてあります。

ここに書いてあります、地域に密着した
福祉センターとして誰もが気軽に利用できる
施設環境を整備する、ということを書い

ておられますが、これ新たに何か考えておられることがあるのかどうか、その点お聞きいたします。

○委員長（寺脇直子君）

はい、萩原課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課、萩原です。

ふれあい文化センターの管理事業だと思うんですけども、今のところ新たに何かするという事は、今のところ考えておりません。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

はい、高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

地域住民を大事にするという意味もすごく含められてるように思いますけれども、これは東西で使うということでもよろしいですかね、東西の方も、ここに集うことができるような、そういう意味合いもあるんですね。

○委員長（寺脇直子君）

はい、萩原課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

住民人権課、萩原です。

基本的に地域住民のための施設ということなんですが、もちろん東西、西の方ももちろん活用していただくことは可能ですし、実際にこの事業ではないんですが、地域交流促進事業ということで各種教室とかをやっているんですが、それはその地域のその地区の住民さん以外にも西の方も参加していただいているので、そういったことで、東西間の交流もできていると思います。

以上です。

○委員長（寺脇直子君）

よろしいですか。

はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

では、私から1点。報告書の125ページなんですけども、よく孤独死って話題になってるんですけどね、本町は非常に高齢者多いんですけど、こういう事例っていうのは、今回が初めてだったんでしょうか。

はい、井上課長補佐。

○住民人権課課長補佐（井上直彦君）

はい。住民人権課の井上です。

私の知る限りではもう今回が初めてでございます。

○委員長（寺脇直子君）

はい、萩原課長。

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課、萩原です。

過去にですね、ちょっと私も役場入って何十年経つんですけども、過去に起こったことはもちろんあるんです。

ただ、過去にあったのは、行路病人といって身元が判明しない人ですね。どこの人かわからない人が豊能町で亡くなられたというようなことで行路病人の扱いで処理をしたというのがありましたが、今回4年度の方は、火葬を行う者が豊能町の人だということはわかっているんで、自宅で孤独死されたんでわかっているんですが、火葬を行う者がいないというような状況にありましたので、それで死亡地の自治体である豊能町が代わって火葬をさしてもらったと。

そういったことの経費ということになります。

○委員長（寺脇直子君）

これ孤独死はどういう形で気がついたんですかね、誰か近所の人とかあれですか。

はい、大西住民部長。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

はい。この方、訪問看護か何かを受けておられたというようなことの情報を知りまして、その看護師の方かな、連絡が

ないと、もうおそらく今までそういった約束が急遽キャンセルになったりということではなくてこれおかしいということで、警察等に連絡をして、警察から消防が家の中に入って判明したというようなケースでございます。

○委員長（寺脇直子君）

豊能町は高齢化率が48%とか、すごい人口の半分がもう65歳以上の高齢者なんで、こういう事例がこれから何か増えてくるといってあれですけど、今後こういうことの対策も、この孤独死の方が増えてきたらね、またどういう対応するのかとか、誰が気がつくんだとかいうことがあると思うんで。

はい、萩原課長

○住民人権課長（萩原哲也君）

はい。住民人権課の萩原です。

やはり日頃からですね、親族とのかかわりとかそういったものが大事になってくるのかなということで地域住民とのかかわりもそうなんですけれども、親族が疎遠になっていて、ちょっと孤独になってても全くその人の状況がわからずにですね、孤独死とかいうことになるんで、これはもちろん親族がいてたらいいんですけれども、民生委員さんの力とかも借りてですね、普段から近所付き合いであるとか、周りとの地域福祉をもっと上げていくということが大事なのかなというふうに思います。

はい。以上です。

○委員長（寺脇直子君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

それでは、質疑がないようですので、本日はここまでで委員会を閉会したいと思います。

明日は、136ページの建設課から始めます。ここでお諮りいたします。

本日の会議は以上で終了し延会したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（寺脇直子君）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

次回は、明日9月12日午前9時30分より会議を開きます。

明日は136ページの建設課から始めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

どうもお疲れさまでした。

午後5時17分 延会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会決算特別委員会

委員長